

第四次宜野湾市総合計画後期基本計画 評価・検証報告書

**令和 6 年 3 月
宜野湾市**

目 次

I 評価・検証の目的と方法	- 1 -
1. 評価の目的	- 1 -
2. 評価方法	- 1 -
II 評価・検証の概要	- 4 -
1. 基本目標1:市民と行政が協働するまち	- 4 -
2. 基本目標2:健康で、安心して住み続けられるまち	- 6 -
3. 基本目標3:文化を育み、心豊かな人を育てるまち	- 9 -
4. 基本目標4:地域資源を活かした、活力あるまち	- 12 -
5. 基本目標5:安全・快適で、持続的発展が可能なまち	- 16 -
6. 基本目標6:平和をつなぎ、未来へ発展するまち	- 20 -
III 市民アンケート調査結果	- 22 -
1. 調査結果(抜粋版)	- 22 -
IV 行政内評価	- 43 -
1. 基本目標ごとの進捗評価	- 44 -
基本目標 1. 市民と行政が協働するまち	- 44 -
基本目標 2. 健康で、安心して住み続けられるまち	- 47 -
基本目標 3. 文化を育み、心豊かな人を育てるまち	- 50 -
基本目標 4. 地域資源を活かした、活力あるまち	- 53 -
基本目標 5. 安全・快適で、持続的発展が可能なまち	- 56 -
基本目標 6. 平和をつなぎ、未来へ発展するまち	- 59 -
2. 基本施策ごとの進捗評価	- 62 -
基本目標 1. 市民と行政が協働するまち	- 64 -
基本目標2. 健康で、安心して住み続けられるまち	- 81 -
基本目標3. 文化を育み、心豊かな人を育てるまち	- 110 -
基本目標4. 地域資源を活かした、活力あるまち	- 122 -
基本目標5. 安全・快適で、持続的発展が可能なまち	- 141 -
基本目標6. 平和をつなぎ、未来へ発展するまち	- 169 -

I 評価・検証の目的と方法

1. 評価の目的

宜野湾市では令和3年度に「第四次宜野湾市総合計画後期基本計画」を策定し、将来都市像である「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾」の実現に向け、行政運営を進めてきた。

このような中、令和6年度に第四次宜野湾市総合計画基本構想・後期基本計画の計画年度が終了することとなり、第五次宜野湾市総合計画の策定に向けて、第四次宜野湾市総合計画の多面的な検証が求められる。

本業務は、第五次宜野湾市総合計画の策定に向け、第四次宜野湾市総合計画で設定した各種施策の達成状況等を評価・検証し、宜野湾市のまちづくりの課題や今後の取り組みの方向性等の検討に向けた基礎資料を作成することを目的とした。

2. 評価方法

市民アンケート調査および各担当課へのヒアリングによる施策・事業の進捗状況の把握にて調査を行った。

(1)市民アンケート調査

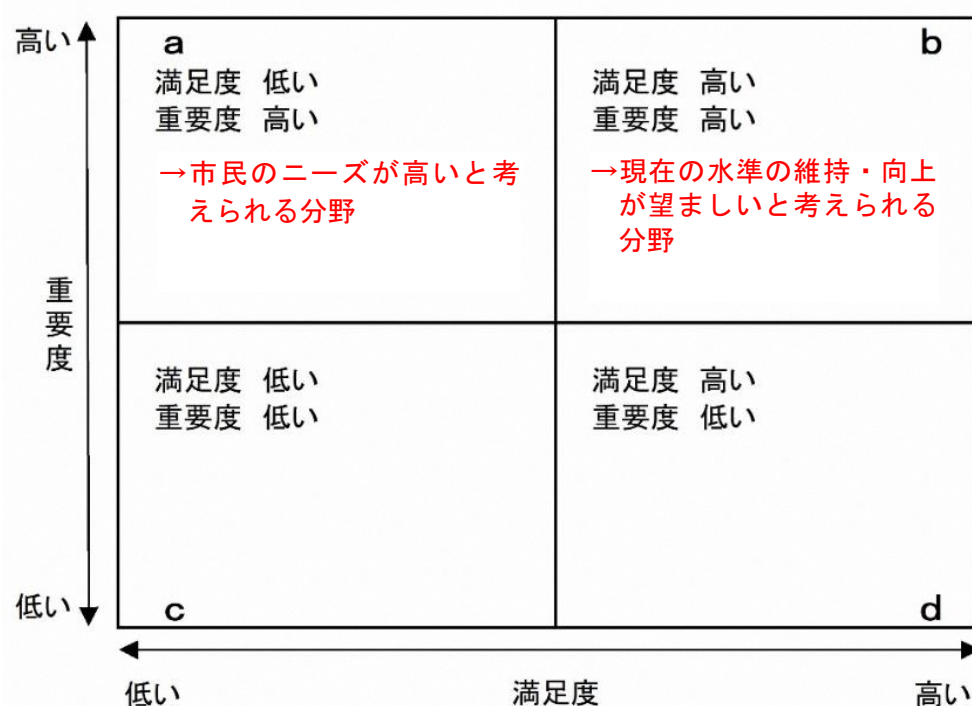
第四次宜野湾市総合計画で設定した各施策について、市民の実感、意向等を把握するために市民アンケート調査を実施した。調査の概要は以下の通り。

表. 市民アンケート調査の概要

対象地域		宜野湾市全域
調査対象者		市内在住の方のうち、無作為で抽出した18歳以上の方
調査期間		令和5年9月29日（金）～10月13日（金）の2週間
調査項目		I あなたご自身のことについて II 宜野湾市での生活について III 宜野湾市総合計画について IV 結婚・出産・子育てについて V 経済活性化について VI 自由意見
調査方法		配付：郵送 回答：郵送またはWeb回答
結果	配付数	3,000通
	回収数	641通 ※統計上、有意な回答数である
	回収率	21.3%

※市民アンケートにおける「満足度」「重要度」「改善の必要性」について

- ・市民アンケートでは、現行計画に位置付けられている31の施策について、現在の「満足度」、今後の「重要度」について、それぞれ5段階評価で質問を行った
- ・「満足度」と「重要度」を31項目において比較し、相対的に項目別の現在の満足度の高低、今後の重要度の高低を整理した
- ・「改善の必要性」は、下図における満足度と重要度の位置から、31項目の中で満足度が低く、重要度が高い順（下図における“a”の位置に近い順）に順位付けしたもので、順位が高いものほど、市民のニーズが高い（改善の必要性が高い）と考えられるものである（詳細な算出方法はP34、35参照）



(2)施策・事業の進捗状況の把握

第四次宜野湾市総合計画で設定した各施策について担当課による調査票の記入及びヒアリングを行った。

各施策の進捗状況は、「A：施策の目標を達成した」、「B：目標達成に向け、順調に取り組んでいる」、「C：目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題がある」、「D：取り組みの実施に向け、検討を進めている」、「E：施策に取り組めていない（未着手）」の5段階評価で整理した。

図. 照会資料

第四次宜野湾市総合計画 後期基本計画ヒアリングシート

黄色に塗りつぶしたセルの記入をお願いします。

担当課・室/係 産業政策課/〇〇係 担当者名

基本目標 4: 地域資源を活かした、活力あるまち

基本施策 (5) 企業立地と多様な働き方による就労の促進

整理番号 4-(5)

施策名	取組方針	主な取組	主幹課	実施状況・達成できたこと (事業名や取組内容等)	施策の評価※1	担当者の所感及び評価 今後の課題や今後の方針 (課題や達成できなかったこと)	第五次前期基本計画への 施策の方向性※2	備考	連携課 連携係
① 企業立地の促進	新たな産業用地の確保に取組む。民間主導で物件の確保・賃貸や、移転・譲渡などを活用し、企業の誘致を行い、さらなる地域経済の活性化と雇用の創出に、観光客の誘客と地元消費の促進を図ります。	企業立地の推進	産業政策課				継続		
		税制優遇措置の活用	産業政策課	主な取組内容に照し、その結果について記入してください。	3				
② ...	...	...							
		新たに位置付けたい施策がある場合、施策名とその取組方針、主な取組についてを記入してください。				左記の※1「施策の評価」を参考に、0～4までの数字をプルダウンで選択してください。			
						実施状況、目標指標の達成状況等を踏まえ、課題や見直し内容について記入してください。		右記の※2「第五次前期基本計画への施策の方向性」を参考に、プルダウンで選択してください。	連携する課や係があればその連携課・連携係を記入してください。
								施策・取組の目的・狙いや、期待される効果などを記入してください。	
施策小項目	取組方針	主な取組				今後の目指す展開		備考	連携課 連携係
新規 〇〇の促進	〇〇の解消を図るため、〇〇に取り組む	〇〇の促進 〇〇の実施など	産業政策課						〇〇課/〇〇係
新規 ①企業立地の推進	(主な取組のみ追加する場合は、記載不要)	新たな産業用地の整備	産業政策課	企業立地の促進に向けて、新たな産業用地の候補地や整備手法の検討等を行い、宜野湾市への企業誘致活動、PRに繋げる。					

※新規施策の追加・新規の施策がある場合には、上記の「施策内容」「主な取組」「今後の目指す展開」に内容等を記入してください。

※1: 施策の評価 以下の5段階よりプルダウンで選択
4: 施策の目標を達成した。
3: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる。
2: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題がある。
1: 取り組みの実施に向け、検討を進めている。
0: 施策に取り組めていない(未着手)。

※2: 第五次前期基本計画への施策の方向性 以下の4つよりプルダウンで選択してください
「継続」: 各種施策の内容を継続する。
「見直し」: 各種施策の内容を見直す。
「終了」: 各種施策の目標を達成している。
「廃止」: 施策の見直しにより、廃止する。

※その他、具体の施策までは検討していないものの、現時点で解決したい課題、困っていることなどありましたら記入ください。

各施策における目標指標の達成度は、可能な限り統一的な評価ができるよう、以下に示す基準で評価した。

表. 達成度評価の区分

達成度評価	判断の基準
4：計画を達成	・ 現時点で、目標値（R 6）を達成したもの ・ 目標値（R 6）に対する実績値（R 4）の割合が100%以上のもの
3：順調	・ 年度毎の目標値（R 4）を達成しているもの ・ 目標値（R 6）に対する実績値（R 4）の割合が50%～100%未満のもの
2：遅れている	・ 年度毎の目標値（R 4）が未達成のもの ・ 目標値（R 6）に対する実績値（R 4）の割合が50%未満のもの ・ 取り組みを進めているが、実績値（R 4）が、現状値（R 1）を下回っているもの
1：進捗無し	・ 実績（R 3～R 4）が無い（値が0）もの

Ⅱ 評価・検証の概要

1. 基本目標1:市民と行政が協働するまち

(1)宜野湾市の“今”(まとめ)

協働	・協働のまちづくりや男女共同参画等に関する様々な施策を進めているが、市民の重要度の認識が低い状況である。 ・地域や自治会の共同作業、集まりに参加していない方が多く、令和4年度の自治会加入率も 23.06%となっており、行政の取り組みに対し、市民の認識が高まっていない状況である。多様化・複雑化する地域課題や災害時の対応など、市民と行政、市民と市民相互の協働が求められる場面も多い。
行財政運営	・行財政に関するサービス向上や効率化に関する様々な施策を順調に進めているが、市民の満足度が低い状況である。 ・市民の行政手続きや行政事務については効率化の余地が残っているほか、デジタルの力を活用した社会課題の解決がより一層求められている。 ・将来的には、基地返還に伴う基盤整備、公共建築物やインフラの老朽化など、行政負担は一層重くなることが想定される。

(2)宜野湾市の現状・市民の意向・現行計画の評価

■宜野湾市の現状(数値など)

協働	・令和2年度時点の自治会加入者の割合は 23.98%、令和4年度は 23.06%で、減少傾向にある。(市/都市計画マスタープラン) ・市の附属機関である審議会等の女性委員の割合が、令和元年度 35.5%に対して令和4年度 32.3%と低下している。(P71) ・両親学級への父親の参加率が令和元年度 43.6%から令和4年度 74.1%まで増加している。(P71) ・令和4年における外国人は概ね増加傾向にあり、全市民の 1.59% (コロナ禍でやや減少) (宜野湾市統計書)
行財政運営	・マイナンバーカードの活用を推進し、オンライン申請やコンビニ交付、庁内キオスク端末の整備を進めており、各種証明書のコンビニ交付割合は、令和元年度 8.5%から令和4年度 22.8%まで増加している。(P80) ・デジタルの力を活用した社会課題の解決などが求められており(国/デジタル田園都市国家構想)、本市でも令和5年度中に DX 推進計画を策定予定である。 ・給食センターにおける調理業務委託、市民課窓口の業務委託のほか、令和3年度より上下水道局における包括委託を実施 ・各種使用料等の見直しを実施したほか、国民健康保険特別会計において、令和4年度から新たな税率を施行 ・今後は、公共建築物やインフラ(道路など)の老朽化が進行していくほか、普天間飛行場返還後の跡地利用など将来的に大きな財政負担が見込まれる。

■市民の意向(市民アンケートより)

協働	・「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」「男女共同参画の推進」「国際・国内交流の推進」はいずれも市民の重要度の認識が低い。(P34) ・地域・自治会の共同作業や集まりに参加していない人が約7割。その理由として、「時間的ゆとりがない」が最も多く、次いで、「関心が無い」「活動情報がわからない」との回答が多い(約2割ずつ)。(P29)
行財政運営	・「効果的・効率的な行財政運営の推進」は重要度の認識が高いが、満足度が低い。(P34) ・市政情報の入手手段は「市の広報誌」が最も多い。過年度調査と比較すると「新聞・テレビ・ラジオ等のマスコミ」は、約5割減少している。(P30)

■現行計画の評価(各課ヒアリングより)

協働	・市民と行政の協働や男女共同参画等に向け、地域コーディネーター養成講座、ICTを活用した地域課題解決策を学ぶ講座、男女共同参画に関する啓発イベントなど施策を実施し、概ね順調に進捗している。(新型コロナウイルス感染症の影響を受けた国際交流関連は除く) <u>(期間中の主な取り組みや施策実施における課題)</u> ・ICTを活用した地域課題解決策を学ぶ講座、地域コーディネーター養成講座、男女共同参画に関する啓発活動などの実施している。 ・自治会活動の助成、広報、加入促進 ・市政情報のあらゆる媒体(広報誌・ラジオ・SNS・インターネットなど)を用いた発信、多言語対応
行財政運営	・効果的・効率的な行財政運営に向け、行政手続きのオンライン化、民間活力の導入など施策を実施し、概ね順調に進捗している。 <u>(期間中の主な取り組みや施策実施における課題)</u> ・53の行政手続きをオンライン化しており、引き続きオンライン化を進める予定。手続きのオンライン化に合わせ、今後はバックオフィス業務の効率化のための環境整備も必要 ・ICTを活用した事務改善としてRPA・AI-OCRを導入し業務を効率化できる環境を整備。会議や研修のオンラインの利用環境の整備 ・ICT化やオンライン化の推進に合わせて、情報セキュリティ対策にも取り組んでいるが、部署や職員ごとのセキュリティ意識に差がある。 ・上下水道局における料金関連・水道工務・下水道工務・窓口業務について包括委託を実施している。(専門ノウハウの活用や職員の負担軽減) ・効果的な組織体制づくりに取り組んでいるが、業務量に対する人員が必ずしも十分ではない状況 ・国民健康保険特別会計において、令和4年度から新たな税率を施行し、一定の成果があった。(各年度1.8億円) ・宜野湾市公共施設総合管理計画の方針に基づき、勤労者体育センター及び勤労青少年ホームを令和4年3月に廃止。今後は宜野湾マリン支援センターの民間移譲に取り組む。

2. 基本目標2:健康で、安心して住み続けられるまち

(1)宜野湾市の“今”(まとめ)

福祉	・児童虐待の防止、DV の防止、障がい者福祉、高齢者福祉に関しては相談体制の充実など様々な施策に取り組んでいる。一部進捗が遅れている施策もあるが、市民の重要度の認識・満足度とも比較的高く、今後もこの水準の維持又は向上が望まれている。 ・生活困窮世帯への支援に関しても相談体制の充実や各種制度の周知などの施策に取り組んでいるが、一部進捗が遅れている施策もある。今後の市民のニーズも高い。 ・老年人口の割合は増加傾向にあり、今後も高齢者人口の増加が予測される。 ・特別支援学級数も増加傾向にある。また、近年ではヤングケアラーの問題も顕在化しており、今後も多様な福祉ニーズが増加していくと想定される。
子育て	・子育て支援、子育て環境の充実が市民からのニーズが相当に高く、行政としても様々な施策を行っている。その結果、待機児童数が大幅に減少するなど一定の効果が出ている。一方、保育士不足などの問題で待機児童の解消までには至っていないこと、一部施策に遅れが出ていることなど、進捗していない・目標を達成できていないものもある。 ・市民が挙げる子育て支援の効果的な支援策として、「経済的負担の軽減」の意見が最も多い。 ・合計特殊出生率は 1.95 と全国平均より大幅に高いが、人口維持に必要な出生率 2.07 には届いていない。
健康	・健康でいきいきと暮らすことのできる健康都市の実現に向け、各種施策を実施しているが、市民の健康施策に関する重要度の認識は低く、健康に関する各種指標も相対的に低い状況である。 ・令和 7 年 1 月に琉球大学病院の開院、令和 7 年 4 月に琉球大学医学部の開学を予定。沖縄健康医療拠点の形成に向けた施策展開を目指している。

(2)宜野湾市の現状・市民の意向・現行計画の評価

■宜野湾市の現状(数値など)

福祉	・児童虐待に関する相談件数は令和 2 年度から令和 4 年度にかけて横ばいであるが、内容が複雑化し、対応が困難なケースが増加している。(P89) ・障がい者福祉として、基幹相談支援センターを整備し、同センターを中心とした相談支援体制を確保しており、令和 4 年度 6,396 件の相談があった。(P93) ・総人口に対する老年人口(65 歳以上の人口)の割合は増加傾向にあり(平成 22 年:14.6%→令和 2 年 19.8%)、今後も増加する見込みである。(国勢調査) ・要介護・要支援認定数は増加傾向にある。(令和元年度 3,082 人→令和 3 年度 3,231 人)(宜野湾市統計書) ・生活保護世帯も増加傾向にある。(令和元年度 1,999 世帯→令和 3 年度 2,017 世帯)(宜野湾市統計書) ・沖縄県では、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども(ヤングケアラー)の早期発見と支援施策に取り組んでいる。市教育委員会の調査によると、市内に少なくとも 67 人のヤングケアラーが確認されている。(令和 3 年時点)
----	---

■宜野湾市の現状(数値など)

子育て	・ 保育施設の待機児童数は大幅に減少（令和元年度：71 人→令和 4 年度：33 人）（P87） ・ 放課後児童クラブの待機児童数は大幅に減少（令和元年度：80 人→令和 4 年度 26 人）（P87） ・ 合計特殊出生率（宜野湾市/平成 29 年）は 1.95（人口維持に必要な出生率は 2.07。全国平均 1.26（令和 4 年）より大幅に高い）（社会人口動態体系） ※合計特殊出生率…15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する
健康	・ 沖縄県全体で平均寿命は上昇傾向（男性 80.73 歳、女性 87.88 歳（令和 2 年））にある。都道府県別の全国順位ではかつては男女とも 1 位であったが、下落が続いている。（男性 43 位、女性 16 位（令和 2 年））（厚生労働省 HP） ・ 肥満傾向や 65 歳以下の死亡率が全国・沖縄県より高く、また、健康への関心は低い（健診受診率や特定保健指導実施率などの低さ）（市/沖縄健康医療拠点健康まちづくり基本方針） ・ 西普天間住宅地区跡地において琉球大学病院の開院が令和 7 年 1 月、琉球大学医学部の開学が令和 7 年 4 月を予定 ・ 沖縄健康医療拠点の形成に向け、「自然と健康になれるまちづくり」をテーマに、全市民参加型の健康まちづくりの展開を計画（市/沖縄健康医療拠点健康まちづくり基本方針）

■市民の意向(市民アンケートより)

福祉	・ 「地域福祉の推進（福祉に対する意識向上・支えあいの仕組みづくりなど）」、「児童虐待・DV の防止と被害者支援の強化」、「障がい者（児）福祉の充実」、「高齢者介護・福祉の充実」は重要度の認識・満足度がともに高く、今後もこの水準を維持又は向上することが求められている。（P34） ・ 「生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進」は市民の重要度の認識が高いが、満足度が低い。（P34）
子育て	・ 「子育て支援・子育て環境の充実」は市民の満足度が低く、今後の重要度の認識は全 31 の基本施策の中で最も高い。（P34） ・ 市民の子育てにあたっての問題として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多く、次いで、「経済的な問題」が多い。（P39） ・ 市民が効果的な支援として考えるのは「経済的負担の軽減」が最も多く、次いで、「預け先施設（保育所）などの充実」が多い。（P40）
健康	・ 「健康づくりの推進」は市民の重要度の認識が低い。（P34）

■現行計画の評価(各課ヒアリングより)

福祉	・地域福祉の推進（福祉に対する意識向上・支えあいの仕組みづくりなど）、児童虐待やDVの防止、障がい者福祉、高齢者介護・福祉、生活困窮世帯への支援に向け、意識啓発や体制強化、相談体制の充実に係る施策を実施している。 <u>（期間中の主な取り組みや施策実施における課題）</u> ・福祉教育の充実、ボランティアの育成を実施 ・児童虐待やDVに関する相談体制の強化 ・障がい者福祉に対する相談体制の強化、自立に向けた就労・自主活動の支援、障がい児への早期支援などの施策を実施。「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和3年9月）の施行に伴い、新たに医療的ケア等相談支援員の配置や実態調査等を実施 ・高齢者の介護予防や生きがいづくりの支援、地域包括ケアシステムの構築などの施策を実施 ・低所得者福祉に対する支援制度の周知や相談体制の強化、子どもの学習・生活の支援、居場所づくりなどの施策を実施
子育て	・子育て支援及び子育て環境の充実に向けて、保育ニーズへの対応（待機児童解消）、多様な子育てサービスの充実、公と民の保育施設の連携、ひとり親家庭への支援などの施策を実施し、認定こども園への移行に向けた検討など進捗している施策もあるが、進捗していない・目標を達成できていないものもある。 ・ひとり親家庭への自立支援として、経済的自立や子育て・生活支援に向けた各種事業を実施している。 <u>（期間中の主な取り組みや施策実施における課題）</u> ・保育ニーズ（利用申込数）に対し、利用定員数は上回るが、保育士不足等により待機児童の解消に至っていない。 ・公立保育所と民間保育所の調整・連携の強化、公立保育所の認定こども園への移行に向けて検討 ・児童センターは9小学校区中3小学校区が未整備 ・ひとり親家庭に向けた各種支援事業（国・県の補助事業含む）を実施
健康	・健康でいきいきと暮らすことのできる健康都市の実現に向け、健康づくり活動、疾病予防対策、医療費適正化、母子健康保健活動など様々な施策を実施し、一部で遅れや課題があるものの、概ね順調に進捗している。 <u>（期間中の主な取り組みや施策実施における課題）</u> ・各種健康教室を実施。働き盛り世代や新規参加者が少ない。 ・特定健診の受診率向上に向けた取り組みを実施。受診率は、令和3年度28.9%から令和4年度は36.0%と、約7%増加したものの、若年層、40～50代の受診率が低く、商品券交付事業の認知度も高くない状況 ・子育て世代包括支援センターを設置したが、保健師等の専門職の確保が課題。 ・西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点の形成に向けて、産学官が連携した取り組みを推進する。

3. 基本目標3:文化を育み、心豊かな人を育てるまち

(1)宜野湾市の“今”(まとめ)

学校教育 (教育・指導)	・学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成に向けた様々な施策を実施しているが、市民の満足度はやや低い状況である。また、全国学力・学習状況調査における算数・数学の正答率は全国と差があるなど、目標を達成できていない項目がある。また、児童生徒が有するニーズや課題が多様化し、特別な支援や教育相談を要する児童が増加しており、関係部署・関係機関との連携強化が必要な状況である。
学校教育 (教育環境)	・地域と連携した教育活動、教職員の指導力の向上、GIGA スクールや学校耐震化といった教育環境の充実等、地域に開かれた学校づくりに向けた様々な施策を順調に進めており、市民の重要度の認識、満足度も高いことから、引き続き現在の水準の維持又は向上が求められる。
生涯学習	・新型コロナウイルス感染症の影響等はあったものの、市民図書館や中央公民館を中心とした学習活動及び博物館を中心とした歴史・文化の継承に関する様々な施策に取り組んでおり、市民の満足度は比較的高い状況である。

(2)宜野湾市の現状・市民の意向・現行計画の評価

■宜野湾市の現状(数値など)

学校教育 (教育・指導)	・全国学力・学習状況調査における正答率が以下のとおり全国と比較し低い状況である。(P113) - 小学校・算数：+1.4 ポイント（令和元年度）→-4.2 ポイント（令和4年度） - 中学校・数学：-8.8 ポイント（令和元年度）→-10.4 ポイント（令和4年度） ・全小中学校に学習支援員、外国人指導助手（ALT）を配置（P111） ・小中学校の特別支援学級数は、増加傾向にある。（平成27年42学級→令和4年103学級）（第二次宜野湾市教育振興基本計画） ・スクールソーシャルワーカーを配置し、令和4年度は延べ13,247件の支援活動を実施（P112）
学校教育 (教育環境)	・GIGA スクール構想に基づく校内ネットワーク環境整備や1人1台端末の整備を実施。学校のICT化の推進に向け、電子黒板を全学級に整備（P116、117） ・市内学校の100%耐震化を達成（P116、117）
生涯学習	・本市での生涯学習施設として、体育館、野球場、屋内運動場等の体育施設、中央公民館、市民会館、市立博物館、市民図書館等の施設が立地しており、各種サービスを提供している。 ・中央公民館は、中央公民館定期利用団体（サークル）に37団体が登録し、活動しているほか、14講座の開催を企画している（令和5年度）。 ・市民図書館では、ボランティアによる読み聞かせや、移動図書館等を実施 ・市立博物館では、考古・歴史・民俗資料の展示のほか、企画展や市民講座を実施

■市民の意向(市民アンケートより)

学校教育 (教育・指導)	・「未来を担う人間力の育成」は市民の重要度の認識が高いが、満足度が低い。(P34)
学校教育 (教育環境)	・「地域に開かれた学校づくりの推進」は重要度の認識・満足度がともに高く、今後もこの水準を維持又は向上することが求められている。(P34)
生涯学習	・「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」は満足度が高い。(P34) ・習い事やスポーツ教室(教わっているもの)の行先として「市内」が最も多い。(P28)

■現行計画の評価(各課ヒアリングより)

学校教育 (教育・指導)	・未来を担う人間力の育成について、学力向上に関する施策や豊かな心・健やかな体の育成に関する施策に取り組んでいるが、目標を達成できていない項目も多い。 <u>(期間中の主な取り組みや施策実施における課題)</u> ・幼児教育の充実に向け、教諭研修会や小学校との連携などに取り組んでいる。3年保育が未実施である。 ・学校訪問を通して「ぎのわん授業スタンダード」等、学習スタイルの統一、授業づくりを推進するための指導助言を行い、わかる授業の構築に取り組んでいる。また、公立各小中学校へ外国人指導助手、学習支援員や特別支援教育支援員等を配置している。 ・キャリア教育の充実に向け、「職業人講話・出前講座」、「マナー講習会・キャリア教育講演会」、「先輩から学ぶ会」等を実施。中学生の職場体験については、新型コロナウイルス感染症の影響で受け入れができなかった。また、職場体験先の開拓も課題 ・道徳教育、人権教育、体づくり、食育の推進に取り組んでいる。人権教育や体育においては日常的な人権意識の向上及び体力向上の指導法に課題 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等を活用して幼児児童生徒や保護者、教員等の相談支援に取り組んでいる。近年は、児童生徒が有するニーズや問題が多様化しており、関係機関との連携強化が必要
学校教育 (教育環境)	・地域と連携した教育活動の充実、教職員の指導力の向上、教育環境の充実に関する施策を実施し、概ね順調に取り組んでいる。 <u>(期間中の主な取り組みや施策実施における課題)</u> ・学校と地域が連携した教育活動に向け、各小中学校で地域コーディネーターの配置や放課後子ども教室を実施したが、一部未実施となった。 ・教職員の指導力の向上に向け、キャリアステージに応じた研修や大学と連携した研修、ICTを活用した授業力の向上に向けた取り組みを実施 ・教育環境の充実に向け、学校のICT化の推進(1人1台端末の整備)や学校の耐震化に取り組んだ(市内学校の100%耐震化を達成)。また、教職員の労働環境の充実に向け、校務支援システムの導入や健康・労務管理を実施

■現行計画の評価(各課ヒアリングより)

生涯学習	・生涯を通じた学びの推進に関する施策は、概ね順調に進捗している。 ・郷土を学びつなぐ環境の充実に関する施策は、概ね順調に進捗しているが、歴史を活かしたまちづくりや文化財の保存活用に関する施策は遅れが見られる。 (期間中の主な取り組みや施策実施における課題) ・生涯を通じた学びの推進に向け、中央公民館主催講座や市民図書館と学校の連携（移動図書館の巡回など）などの多様な学びを支える環境づくり、その学習成果を地域活動につなげる仕組みづくりに取り組んでいる。また、家庭教育支援の充実に向け、家庭教育講座や親子参加型講座、託児あり講座を実施。沖縄県の家庭教育関連事業「親のまなびあいプログラム」の講師派遣が終了し、活用できなくなった。 ・芸術文化活動やスポーツ・レクリエーション活動の推進に向けて、体験講座や教室を実施。芸術文化活動では集客の向上、スポーツ・レクリエーションでは推進委員の不足や備品保管場所がないことなどが課題 ・活動を支える社会教育関係団体の研修等を実施。団体によっては役員の後継者不足や会員減少がある。 ・郷土の歴史・文化・伝統の継承等に向け、伝統文化・伝統芸能の継承の支援、博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用に取り組んでいる。伝統文化・伝統芸能については継承者がなく実施されない行事も生じている。このほか、人材育成や郷土学習を推進している。
------	--

4. 基本目標4:地域資源を活かした、活力あるまち

(1)宜野湾市の“今”(まとめ)

観光	新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、観光資源が集積している西海岸エリアを中心に取り組みを進めており、コンベンション・リゾート地として市のにぎわいに寄与している。市民の満足度も比較的高く、経済活性化のために重視すべきとの声も多い。一方、駐車場不足の解消や一部イベントの受け入れができていない状況にある。
農業 漁業	- 農業従事者は年々減少しており、経営安定化への支援や地産地消の進行等、農業振興に関する取り組みが遅れており、施策に対する市民満足度も低い状況であるが、新規の担い手育成に取り組んでおり、新規就農者数が増加するなど一定の効果が出ている。 - 漁業は安定的な漁業経営、所得の向上に向けた漁業振興施策に順調に取り組んでいるが、天候の影響や物価高騰、燃料費高騰等による影響を受けやすいことから、漁獲量にバラつきが生じ、数値目標を達成できていない。また、市民満足度も低い状況である。
商工業 情報通信業	- 地域商店街の活性化に向け、商店街組織活動の支援や空き店舗に対する補助に取り組んでおり、商店街の組織化などの一定の効果が出ている。一方で、市民の満足度は低い状況である。 - 商工業、情報通信産業の振興に向け、創業・経営・事業承継の支援、インキュベーション機能の充実に取り組んでいるほか、「産業高度化・事業革新促進地域」等の制度活用ができる強みを生かした支援に取り組んでいるが、市民の満足度はやや低い状況である。
企業立地 就業支援	企業立地に関する施策を実施しているが、宜野湾バイサイド情報センターを退所した情報通信事業者の市外への転出などの課題も生じている。また、各種就業支援に関する施策に取り組んでいるものの新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、数値目標を達成できておらず、市民からの満足度がやや低い。

(2)宜野湾市の現状・市民の意向・現行計画の評価

■宜野湾市の現状(数値など)

観光	- 観光面では、市内の延べ宿泊者数は年々減少傾向にある。令和4年は新型コロナウイルス感染症の影響からの反動もあり増加している。(RESAS(地域経済分析システム)) - コンベンションエリア入域者数は新型コロナウイルス感染症の影響等により減少(令和元年度:226万人→令和4年度162万人)。(P124) - はごろも祭りは新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和4年度は中止(令和元年度は14.5万人が来場)。(P124) - スポーツキャンプ・大会開催による来場者数は増加している。(令和元年度21,420人→令和4年度29,160人)。(P127)
農業 漁業	- 農林業経営体数、農業経営耕作面積、農業従事者数ともに下落傾向にあり、令和2年には農林業経営体数42経営体、農業経営耕地面積1,383a、農業従事者71人である。(宜野湾市統計書) - 新規就農者延べ人数は増加している。(令和元年度3人→令和4年度7人)。(P140) - 漁業経営体数は横ばいで推移していたが、平成30年に増加し64経営体、漁獲量は年によってばらつきがあるが、令和3年には193tである。(宜野湾市統計書)

■宜野湾市の現状(数値など)

商工業 情報通信業	・市内の事業所数は3,642事業所（令和2年経済センサス） ・地域商店街組織（宜野湾市ががんばる商店街活動支援事業の対象）は4組織（ぎのわんヒルズ通り会、COCOふていーま商店街、宜野湾いすのき通り会、Route58通り会）（P129、130） ・創業支援の実績：相談件数65件、創業件数25件（令和4年度）（P132） ・事業承継の支援実績：相談件数14件（令和4年度）（P132） ・宜野湾市の情報産業をリードする複合施設として、宜野湾ベイサイド情報センターが立地（情報産業に特化したライブラリーカフェ、インキュベーションオフィス、レンタルスペース、IT企業の入居スペースの4つの機能をもつ）インキュベーションオフィスの入居企業は11社（P132）
企業立地 就業支援	・宜野湾市は「産業高度化・事業革新促進地域」「国際物流拠点産業集積地域」「情報通信産業振興地域」に指定されており、立地企業に対する税制優遇措置を活用できる。 ・「産業高度化・事業革新促進地域」「国際物流拠点産業集積地域」の活用事業所数：令和3年度10事業所、令和4年度7事業所（P134） ・「情報通信産業振興地域」の活用事業所数：令和3年度6事業所、令和4年度6事業所（P134） ・宜野湾市ハローワークによる就職件数は減少傾向（令和元年：700件→令和4年：547件）（P137） ・就業体験受講者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少傾向（令和元年：3,685人→令和4年：1,347人）（P137）

■市民の意向(市民アンケートより)

観光	・「観光・リゾート産業の振興」「コンベンション支援機能の充実」とともに満足度が高い。（P34） ・宜野湾市の経済活性化のためには「観光業・商業の振興」を重視すべきとの声が多い。（P41）
農業 漁業	・「都市農業・漁業の振興」は満足度が低い。（P34）
商工業 情報通信業	・「地域商店街の活性化」は市民の重要度の認識が高いが、満足度が低い。（31施策中29番目）改善の必要性は31施策中4番目に高い。（P34、35） ・「商工業・情報通信産業の振興」は満足度が低い。（P34） ・宜野湾市の経済活性化のためには「観光業・商業の振興」を重視すべきとの声が多い。（P41）
企業立地 就業支援	・「企業立地と多様な働き方による就労の促進」は満足度が低い。（P34）

■現行計画の評価(各課ヒアリングより)

観光	・観光・リゾート産業の振興に向け、観光資源の活用や特産品の開発、観光情報発信、コンベンション・リゾート環境の整備に関する施策を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。 ・コンベンション支援機能の充実に関する施策は、仮設避難港陸域部の開発に向けた取り組みや西海岸地域における駐車場不足への対応が進んでいない。 ・目標指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により達成できていない項目が多い。 <u>(期間中の主な取り組みや施策実施における課題)</u> ・西海岸エリアでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどのイベントが中止になり一時来訪者は減少。現在は回復傾向にある。 ・観光資源の創出と拡充に向け、ぎのわんマリン協会と連携した観光プロモーション等の実施、市商工会と連携した特産品の普及促進に取り組んでいる。 ・観光情報の発信に向け、SNS アカウントの開設や外国語案内の充実、観光関係団体との連携に努めている。 ・西海岸エリアに観光資源が集積している。都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成に向け、仮設避難港を核とした取り組みを進めている。 ・西海岸地域において、駐車場不足（特にイベント時）への対応として、公共交通の利便性向上に向けた検討を行っているが、事業実施には至っていない。 ・西海岸エリアにおけるセールスプロモーション活動やスポーツキャンプの受け入れを実施している。
農業 漁業	・都市農業の振興に向け、担い手育成支援や「ゆいマルシェ」を活用した振興施策に取り組めており、目標を達成できているが、経営安定化への支援や田いも振興、地産地消に向けた取り組みが遅れている。(年々農業従事者が減少) ・漁業は、漁業振興施策や販路拡大に向けた取り組み等を実施している。しかし、悪天候による出漁回数の減少が影響し、目標を達成できていない。 <u>(期間中の主な取り組みや施策実施における課題)</u> ・都市農業の経営安定化のため、農業者が組織する団体への補助事業や新規就農者に対する継続的な支援を実施。新規就農者延べ人数は増加している。一方、農家の高齢化や担い手不足等が進行しており、支援の在り方が課題 ・農水産業振興拠点施設である「ゆいマルシェ」の活性化に向け「南中部農産物フェア」を実施している。 ・本市の特産品である田いもに関するイベントや農家への支援を実施。しかし農家の高齢化等により生産量が減少しているほか、栽培地区は区画整理事業予定地となっている。 ・漁業振興施策として、燃油高騰補助事業、漁業再生支援事業、軽石被害に係る支援事業等を実施。天候の影響で漁獲量にばらつきがある。

■現行計画の評価(各課ヒアリングより)

商工業 情報通信業	・地域商店街の活性化に向け、商店街活動の支援や人材育成等の施策を実施し、概ね順調に進捗している。 ・商工業・情報通信産業の振興に向け、創業・経営・事業承継の支援、インキュベーション機能の充実などの施策を実施し、概ね順調に進捗している。 (期間中の主な取り組みや施策実施における課題) ・地域商店街の活性化や創業環境の充実に向けて、組織化・活動支援及び空き店舗家賃補助・空き店舗リフォーム事業に対する補助等に取り組んでいる。地域商店街組織数は令和元年度から増加。また、普天間地域における駐車場施策として琉球大学施設の市民利用（駐車場の市民利用）に向けた調整やプロ野球キャンプと商店街が連携した取り組みは検討が必要である。 ・中小企業等の経営支援（固定資産税の減免等）や創業・事業承継の支援（セミナー・相談など）などに取り組んだ。事業承継に関するニーズの把握ができていない。 ・宜野湾ベイサイド情報センター内にインキュベーションオフィス及び IT 企業の入居スペースを設置し、事業者の育成や支援を行っているが、施設を退所後の受入れ先が市内に不足しているため、事業者が市外に転出している状況もある。 ・産学官及び金融機関との連携強化に取り組んでいるが、異業種交流に向けた取り組みは未実施。
企業立地 就業支援	・企業立地と多様な働き方による就労の促進に向け、企業立地の促進、就労支援に関する施策や各種就業支援に関する施策等に取り組んでいるが、人材育成に関する施策について進捗していないものがある。 (期間中の主な取り組みや施策実施における課題) ・土地区画整理事業や公共施設の廃止に伴う産業用地の確保に向け関係部署と連携し取り組んでいる。一方、市内で事業展開を希望する企業の要望や相談に対して、不動産事業者との連携による対応が不十分 ・人材育成として、市内小中学校でキャリア教育（職業人講話、マナー講座等）を推進。多様な働き方が可能な人材育成の支援は未実施 ・宜野湾市ふるさとハローワークによる就労支援や労働環境に係る各種制度の普及・啓発活動を実施。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、数値目標は達成できていない。

5. 基本目標5:安全・快適で、持続的発展が可能なまち

(1)宜野湾市の“今”(まとめ)

防災	・ 防災対策について、市民の満足度・重要度の認識とも高く、また、自由意見も多いことから市民の関心が高い。現在の水準の維持又は向上が望まれている。本市では、防災体制の強化に取り組んでいるが、想定避難者は最大で 10,916 人となっており、備蓄、組織体制、各住宅の備え等が不十分である。さらに、近年では、毎年のように地震や台風等の自然災害が発生しており、今後も気候変動の影響により大規模な自然災害の発生等が懸念されている。また、本市では西海岸地域で広く津波・高潮による浸水想定がされている。
交通安全・防犯対策	・ 交通安全・防犯対策について、交通安全施設の設置などの施策を順調に進めており、市民の満足度・重要度の認識とも高く、現在の水準の維持又は向上が望まれている。一方、過年度に設置した標識等の老朽化による倒壊等が発生している。
環境	・ 市民の満足度・重要度の認識ともに高く、現在の水準の維持又は向上が望まれている。環境学習会やごみの減量化に向けた周知活動等による環境保全活動等の施策を位置付けているが、一部進捗していない施策もある。 ・ 本市の二酸化炭素排出量は今後大きな増減はない見込みであるが、2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すとしている。 ・ 騒音・大気汚染などの公害・環境衛生対策の推進に向け、指導監視や普及啓発活動、巡回指導等に取り組んでいるが、市民の満足度は低い。
生活環境	・ 狭隘道路や耐震化が図れていない古い建物が密集した既成市街地における住環境整備の必要性はあるものの、計画的な土地利用の規制・誘導や西普天間住宅地区跡地などの都市基盤の整備を推進しており、市民の満足度もやや高い状況。
交通	・ 交通ネットワークの整備は、市民の関心が高く、改善の必要性が高い分野である。 ・ 道路整備では、市道宜野湾 11 号の開通等、道路整備を推進してきたが、未だ主要な道路において慢性的な交通渋滞が発生している。 ・ 公共交通は路線バスのサービス水準は高い一方、公共交通空白地域が存在している。また、市民からは改善を求める意見が多い。
上下水道・公園等	・ 市民の生活を支える上下水道・公園について、計画的な整備や維持管理を推進しており、市民の満足度も高い。ただし、一部の地域で公園や下水道の整備が不十分である。また、公営墓地や火葬場整備に向け検討を進めている。

(2)宜野湾市の現状・市民の意向・現行計画の評価

■宜野湾市の現状(数値など)

防災	・ 本市では、主に西海岸エリアにおいて、津波浸水想定（伊佐・大山など広い範囲で 5 m 以上の津波浸水が想定）や液状化、高潮浸水が想定されるほか、嘉数地区などの一部で土砂災害（急傾斜地の崩壊）の想定。大雨・台風による床上・床下浸水はほぼ毎年発生 ・ 宜野湾市備蓄計画（令和 5 年 3 月）での想定避難者は最大で 10,916 人 ・ 23 自治会全てにおいて自主防災組織が結成された。（P142、145） ・ 住宅用火災警報器の条例適合率は令和 4 年度を除いて目標値（62%）を達成（P143、145） ・ 令和 3 年度にはしご車・水難救助車、令和 4 年度にポンプ車・救助艇を更新（P143）
----	--

■宜野湾市の現状(数値など)

交通安全・ 防犯対策	・交通事故件数は減少傾向（令和元年 288 件→令和 3 年 200 件）（宜野湾市統計書） ・刑法犯認知数は減少傾向（令和元年 478 件→令和 3 年 387 件）（宜野湾市統計書） ・警察等と連携した防犯パトロールや防犯灯設置の支援等を実施（P147）
環境	・家庭ごみの排出量はやや増加している。（令和元年度：522.8g/人日→令和 4 年度 549g/人日）（P151） ・事業系ごみの排出量は減少している。（令和元年度：8,727.10t→令和 4 年度 7,588.73t） ・宜野湾市の二酸化炭素排出量はほぼ横ばいで推移。民生部門と運輸部門で 9 割以上を占める。現状のまま推移した場合、2050 年まで大きな増減は想定されていない。（第 2 次宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）） ・市の目標として、2030 年に 2013 年度比で-26%、2050 年にカーボンニュートラルの実現を掲げている。（第 2 次宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））
生活環境	・良好な住環境の形成に向けた土地利用の規制・誘導として、用途地域の見直し、地区計画の指定（普天間線沿道、西普天間住宅地区（予定））及び景観計画の運用を実施 ・西普天間住宅地区跡地等の土地地区画整理事業を推進しており、宇地泊第二地区の土地地区画整理事業についてはほぼ完了。大山地区土地地区画整理事業の事業化に向けた取り組みを推進 ・今後、普天間飛行場周辺まちづくり事業の供用開始、将来的には普天間飛行場等の基地跡地利用が想定される。 ・一部地域では狭隘道路や古い建物（旧耐震基準の建築物）が密集している。（宜野湾市都市計画マスタープラン）
交通	・主要な幹線道路では渋滞が発生（特に国道 58 号宇地泊交差点、国道 330 号普天間交差点）。（宜野湾市地域公共交通計画） ・公共交通（バス）は国道を中心に相当の本数が運行（国道 58 号宇地泊付近では日中でも約 20 便/時）しており、サービス水準は高い。（宜野湾市地域公共交通計画） ・長田・愛知・嘉数地区など 8 地区において公共交通空白地域（バス停から遠い地域）が存在している。（宜野湾市地域公共交通計画）
上下水道・ 公園等	・上水道については、漏水の早期発見に向けて配水量分析を実施している。（毎年 40 件の漏水を発見）（P163） ・下水道の人口普及率は、処理区域内の人口は約 96%、使用人口は約 81%である。（宜野湾市令和 4 年度下水道事業統計年報） ・市内では 51 の公園が計画されており、40 の公園が供用開始済み。（整備中含む）一部地域で公園が不足している。（宜野湾市都市計画マスタープラン） ・経営許可を受けていない個人墓地の点在化の抑制のため、許可制度の周知や適正管理の指導を実施（P167） ・市内に火葬場が無い状況である。

■市民の意向(市民アンケートより)

防災	・「防災及び救急・消防体制の強化」は満足度・重要度の認識がともに高く、今後もこの水準を維持又は向上することが求められている。(P34) ・自由意見においても「防災及び救急・消防体制の強化」に対する意見が多い。(全 31 施策中 2 位) (P42)
交通安全・防犯対策	・「交通安全・防犯対策の強化」は、満足度・重要度の認識がともに比較的高く、今後もこの水準を維持又は向上することが求められている。(P34)
環境	・「環境保全と循環型社会の形成」は満足度・市民の重要度の認識がともにやや高く、今後もこの水準を維持又は向上することが求められている。(P34) ・「公害・環境衛生対策の推進」は市民の重要度の認識がやや高いが、満足度が低い。(P34)
生活環境	・「快適な生活環境の整備」は満足度がやや高い。(P34)
交通	・宜野湾市の住みやすい理由として「交通環境の良さ」が最も多く、一方、住みにくい理由も「交通環境の悪さ」が最も多い。(P26) ・「交通ネットワークの整備」は重要度の認識が高いが、満足度が低い。改善の必要性は 31 施策中 2 番目に高い。(P34、35) ・自由記述においても交通に関する意見が最も多く、渋滞解消や公共交通の利便性向上の意見が多い。(P42)
上下水道・公園等	・「上・下水道の整備」及び「公園・緑地及び墓園等の整備」は満足度が高い。(P34)

■現行計画の評価(各課ヒアリングより)

防災	・防災体制の強化に向け、自主防災組織の結成などに取り組み、市内全 23 自治会で結成された。一方で、災害備蓄等に関しては、十分な整備ができていない状況である。 ・また、防火安全意識の向上、消防体制の強化、救急体制の拡充に関する施策を実施しており、概ね順調に進捗している。 (期間中の主な取り組みや施策実施における課題) ・防災備蓄の整備、避難所における資機材の整備を行っているが、想定避難者数の増加、備蓄倉庫の整備が不十分であること等により、十分な状況ではない。 ・23 自治会全てにおいて自主防災組織が結成されたものの、組織によって防災意識の差がある。 ・防火安全意識の向上に向け、住宅用火災警報器の設置や防火に関する情報発信の施策、消防体制の強化に向け、はしご車等の整備強化などの施策に取り組み、順調に進捗している。
交通安全・防犯対策	・交通安全対策の強化や防犯対策の強化に向け、交通安全施設の整備や防犯灯の設置促進等の施策を実施し、概ね順調に進捗している。 (期間中の主な取り組みや施策実施における課題) ・交通安全対策として交通安全施設の整備や意識啓発(交通安全運動など)を実施。標識について経年劣化による倒壊等が発生 ・防犯対策として、防犯灯の設置(自治会への支援)を行った。過年度に設置した防犯カメラについて経年劣化が見られ、耐用年数も差し迫っている。

■現行計画の評価(各課ヒアリングより)

環境	・環境保全と循環型社会の形成に向け、環境教育や環境保全に関わる人材育成、ごみの減量化などの施策を位置付けているが、進捗が十分でないものが多い。 ・公害や環境衛生対策の推進に向け、水質汚濁・悪臭・騒音・振動・大気汚染の防止、ペットの適正飼養に関する施策を実施し、概ね進捗している。 (期間中の主な取り組みや施策実施における課題) ・小学生を対象にした環境学習会、ごみの分別・出し方の周知、不法投棄等に取り組んだ。一方、環境学習会への安全面などからの参加人数の制限、多様化する排出物などの問題が発生しているほか、人材育成に関する具体的な取り組みが進んでいない。 ・水質汚濁や悪臭防止に向けて、生活排水対策（浄化槽の適正管理等）や水環境保全への意識啓発、騒音・振動、大気汚染の防止に向けた、関連基準の周知、野外焼却禁止の啓発などに取り組んでいる。
生活環境	・快適な生活環境に関する施策は、西普天間住宅地区跡地など順調に進捗している施策もあるが、既成市街地等における住環境整備など進捗していない施策もある。 (期間中の主な取り組みや施策実施における課題) ・宜野湾市都市計画マスタープランや景観計画等に基づく土地利用の規制・誘導施策（用途地域、景観計画の運用等）は概ね順調である。また、仮設避難港地区における地区計画の指定に向けて検討・調整中である。 ・西普天間住宅地区跡地等の土地地区画整理事業は順調に進捗しており、大山地区の事業化を検討。既成市街地等における検討などが進捗していない。 ・住宅に関する施策として住宅リフォーム事業や公営住宅の長寿命化、住居表示の整備などの施策に取り組んでいる。また、市営住宅の長寿命化についても順調に進捗している。
交通	・交通ネットワークの整備に向け、道路の整備等を実施し、概ね順調に進捗しているが、新交通システム（軌道系交通システムの導入検討、公共交通の利用促進）については検討段階である。 (期間中の主な取り組みや施策実施における課題) ・市道宜野湾 11 号（普天間飛行場沿いの道路）の開通や西普天間住宅地区跡地と国道 58 号を結ぶアクセス道路（喜友名 23 号）の整備など、道路整備に関する施策は順調に進捗している。 ・公共交通の利用促進に向けた地域公共交通計画の策定に取り組んでいる。軌道系交通システムは国・県と連携を図りながら調整を進めている。
上下水道・公園等	・上水道は、漏水防止対策や水道施設の計画的な維持管理に取り組んでいる。 ・下水道は、公共下水道接続件数は令和 4 年度に目標を達成済み。一方、低地帯等における整備の遅れ、調査・点検を計画通り実施できていない。 ・緑の基本計画に基づく公園整備、公園の維持管理や緑化イベント等の緑化の推進に関する施策は概ね順調に進捗している。 ・公営墓地や土地集約型墓地整備について、順調に進捗している。火葬場整備については検討・調整段階である。

6. 基本目標6:平和をつなぎ、未来へ発展するまち

(1)宜野湾市の“今”(まとめ)

基地問題	・基地が存在することによる被害・負担軽減のため、要請活動や対策事業に取り組んでいるものの、市民が実感できる改善には至っていない。市民の満足度は低い、重要度の認識は高く、全 31 施策で最も改善の必要性が高い。
基地跡地利用	・西普天間住宅地区跡地では跡地利用に向けた基盤整備や琉球大学医学部・大学病院の移転が進められ、沖縄健康医療拠点の形成が進んでいる。 ・普天間飛行場やインダストリアル・コリドー地区においては、返還後の跡地利用に向けた、跡地利用計画等の検討や土地の先行取得を進めているが、返還時期が見通せない状況である。 ・市民の満足度は低い、重要度の認識が高い項目である。
平和行政	・平和行政の推進に向け、様々な施策を行い、市民からの満足度も高い。一方、戦争体験者の高齢化により、平和学習や戦争の記憶の継承活動等の取り組みが困難になる恐れがある。

(2)宜野湾市の現状・市民の意向・現行計画の評価

■宜野湾市の現状(数値など)

基地問題	・普天間飛行場は本市の中心部に位置し、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民生活に大きな負担となっている。
基地跡地利用	・現在の返還計画では、普天間飛行場は“2022 年度又はその後”、インダストリアル・コリドー地区は“2024 年度又はその後”とされている。(統合計画) ・令和 7 年 1 月の開院、令和 7 年 4 月の開学に向けて、西普天間住宅地区跡地での琉球大学医学部・大学病院の移転が進められている。 ・普天間飛行場は沖縄県と共同で跡地利用計画の検討、インダストリアル・コリドー地区でも跡地利用計画の検討が進んでいる。 ・普天間飛行場内の土地の先行取得は、令和 6 年度目標値 11.5ha に対して令和 5 年度で約 13ha を取得済み、インダストリアル・コリドー地区においては、全体目標 2.5ha に対して令和 5 年度で約 0.5ha を取得済みとなっている。(P174)
平和行政	・戦後から 70 年以上、沖縄の本土復帰から 50 年以上が経過 ・戦後生まれの人口は約 92%。戦争を経験された方の高齢化が進行

■市民の意向(市民アンケートより)

基地問題	・「基地問題への対応」は市民の重要度の認識が高いが、満足度が低い。改善の必要性は 31 施策で最も高い。(P34、35)
基地跡地利用	・「基地跡地利用の推進」は市民の重要度の認識が高いが、満足度が低い。改善の必要性は 31 施策中 5 番目に高い。(P34、35) ・宜野湾市の経済活性化のためには「基地の返還及び跡地利用の推進」を重視すべきとの声が最も多い。(P41)
平和行政	・「平和行政の推進」は満足度が高い。(P34)

■現行計画の評価(各課ヒアリングより)

基地問題	・普天間飛行場の閉鎖・返還の実現に向けて、国・県・米国への要請、市民や県内外に対する情報発信を行っている。 ・普天間飛行場周辺の地上デジタル放送受信障害対策を実施 ・普天間飛行場の騒音被害について、住宅防音工事の拡充を求めているものの、実現できていない。また、航空機騒音規制措置の遵守や外来機の飛来禁止等を求めているものの、市民が実感できる改善には至っていない。
基地 跡地利用	・西普天間住宅地区跡地では、土地区画整理事業が進捗。令和9年度の事業完了を目指し基盤整備が進行 ・返還予定の普天間飛行場やインダストリアル・コリドー地区では、返還後の跡地利用に向けた、跡地利用計画等の検討を進めている。 ・普天間飛行場及びインダストリアル・コリドー地区における土地の先行取得については、施策の進捗度評価が「A」となっており、順調に進捗しているものの、普天間飛行場における土地の先行取得に係る今後の財源確保が課題となっている。
平和行政	・平和行政の推進に向け、平和思想の市民への普及啓発、次世代へ継承する人材の育成、平和学習の環境づくり等の施策を実施し、概ね順調に進捗している。 (期間中の主な取り組みや施策実施における課題) ・平和意識の高揚を図るためのイベントを実施。集客確保が課題 ・平和な世界を時代に継承する人材として平和大使を毎年9名育成 ・平和学習の受け入れ(関係機関と連携し対応)。戦争体験者(語り部)の高齢化が課題 ・平和に関する情報を市報・市ホームページ、市公式YouTubeなどあらゆる媒体を通して提供している。戦争を知らない世代に移り変わり、今後「平和行政」の進め方について検討していく。

Ⅲ 市民アンケート調査結果

1. 調査結果(抜粋版)

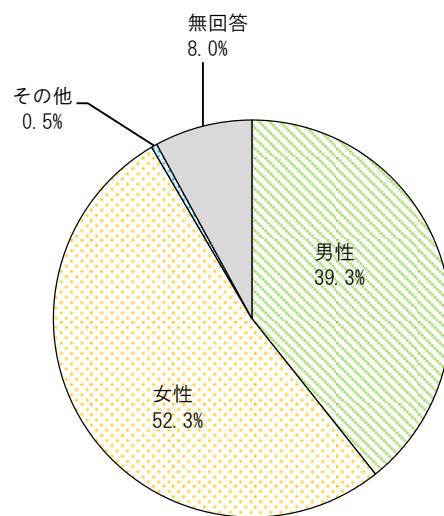
(1)あなたご自身のことについて

問1 あなたの性別や年齢等についておたずねします。それぞれ、あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

- ・性別は、「男性」が39.3%、「女性」が52.3%と「女性」の回答がやや多くなっている。
- ・年齢は、「70代以上」が20.4%で最も多く、次いで「50代」19.3%、「30代」15.6%となっている。
- ・家族構成は、「2世代（親と子ども）」が46.3%で最も多く、約半数を占めている。
- ・宜野湾市での居住年数（通算）は、「30年以上」が40.4%で最も多く、次いで「20～30年未満」17.8%となっており、20年以上が6割近くを占めている。

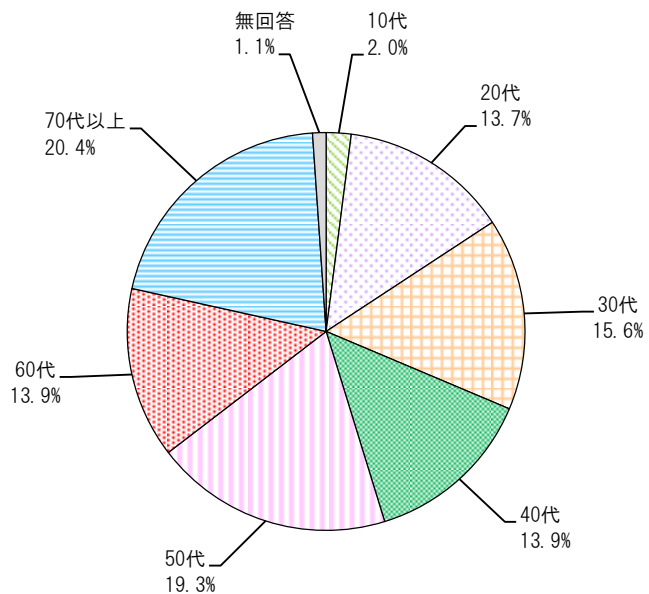
【性別】

選択肢	件数	比率
1. 男性	252	39.3%
2. 女性	335	52.3%
3. その他	3	0.5%
無回答	51	8.0%
計	641	100.0%



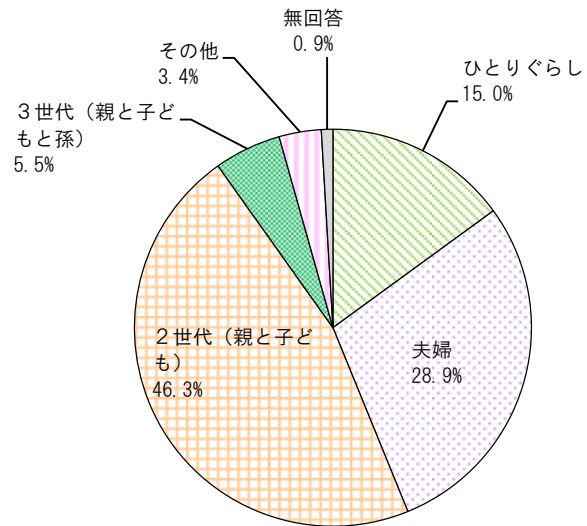
【年齢】

選択肢	件数	比率
1. 10代	13	2.0%
2. 20代	88	13.7%
3. 30代	100	15.6%
4. 40代	89	13.9%
5. 50代	124	19.3%
6. 60代	89	13.9%
7. 70代以上	131	20.4%
無回答	7	1.1%
計	641	100.0%



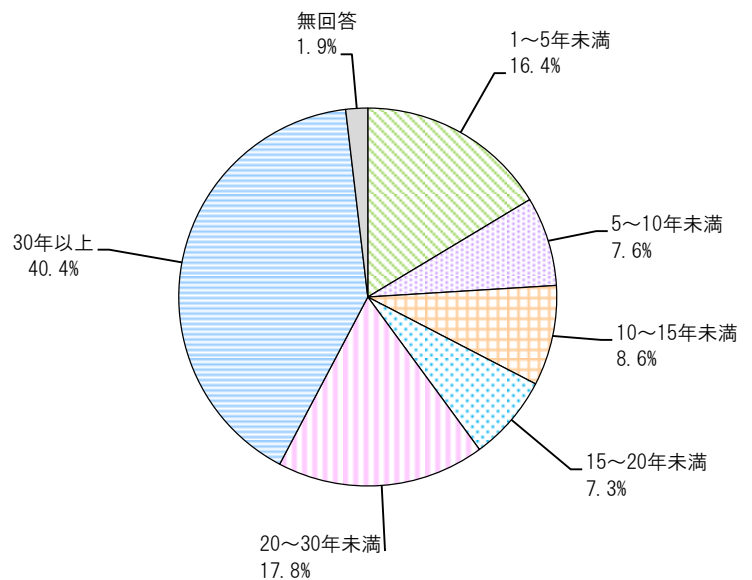
【家族構成】

選択肢	件数	比率
1. ひとりぐらし	96	15.0%
2. 夫婦	185	28.9%
3. 2世代（親と子ども）	297	46.3%
4. 3世代（親と子どもと孫）	35	5.5%
5. その他	22	3.4%
無回答	6	0.9%
計	641	100.0%



【宜野湾市での居住年数（通算）】

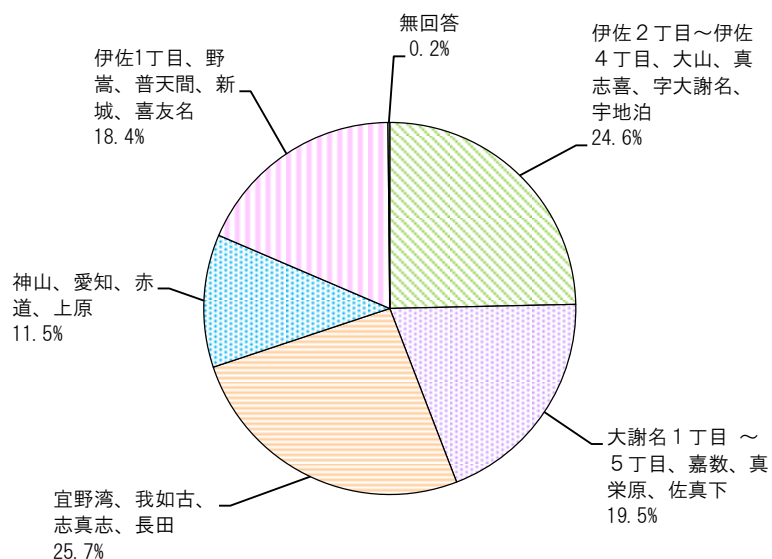
選択肢	件数	比率
1. 1～5年未満	105	16.4%
2. 5～10年未満	49	7.6%
3. 10～15年未満	55	8.6%
4. 15～20年未満	47	7.3%
5. 20～30年未満	114	17.8%
6. 30年以上	259	40.4%
無回答	12	1.9%
計	641	100.0%



問2 あなたは、現在どの地域にお住まいですか？ あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

- ・「宜野湾、我如古、志真志、長田」が25.7%で最も多く、次いで「伊佐2丁目～伊佐4丁目、大山、真志喜、字大謝名、宇地泊」24.6%、「大謝名1丁目～5丁目、嘉数、真栄原、佐真下」19.5%となっている。

選択肢	件数	比率
1. 伊佐2丁目～伊佐4丁目、大山、真志喜、字大謝名、宇地泊	158	24.6%
2. 大謝名1丁目～5丁目、嘉数、真栄原、佐真下	125	19.5%
3. 宜野湾、我如古、志真志、長田	165	25.7%
4. 神山、愛知、赤道、上原	74	11.5%
5. 伊佐1丁目、野嵩、普天間、新城、喜友名	118	18.4%
無回答	1	0.2%
計	641	100.0%

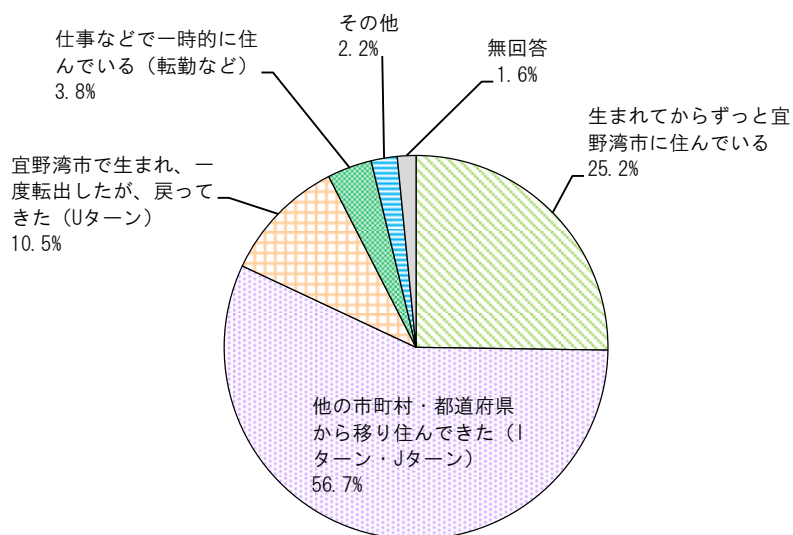


問3 宜野湾市に居住した経緯についておたずねします。あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

- ・宜野湾市に居住した経緯は、「他の市町村・都道府県から移り住んできた（Iターン・Jターン）」が56.7%で最も多く、次いで「生まれてからずっと宜野湾市に住んでいる」25.2%となっている。

選択肢	件数	比率
1. 生まれてからずっと宜野湾市に住んでいる	161	25.2%
2. 他の市町村・都道府県から移り住んできた（Iターン・Jターン）	362	56.7%
3. 宜野湾市で生まれ、一度転出したが、戻ってきた（Uターン）	67	10.5%
4. 仕事などで一時的に住んでいる（転勤など）	24	3.8%
5. その他	14	2.2%
無回答	10	1.6%
計	638	100.0%

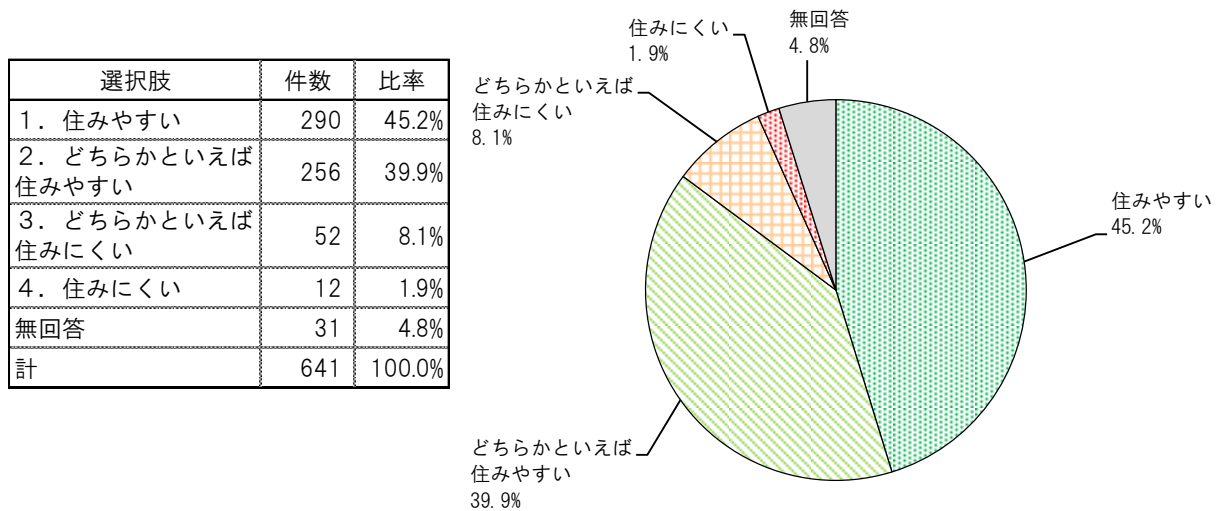
複数回答による集計除外3名



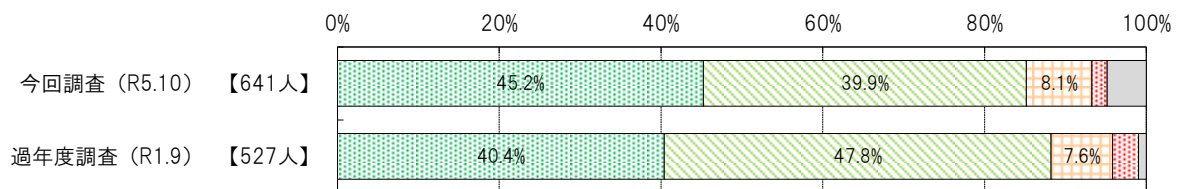
(2)宜野湾市での生活について

問4 あなたにとって宜野湾市は住みやすいですか？ あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

- ・「住みやすい」が45.2%で最も多く、「どちらかといえば住みやすい」39.9%と合計すると、8割以上が「住みやすい」と回答している。
- ・過年度調査と比較すると、どちらも「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計が8割以上となっており、ほぼ同様の傾向となっている。



【過年度調査との対比】

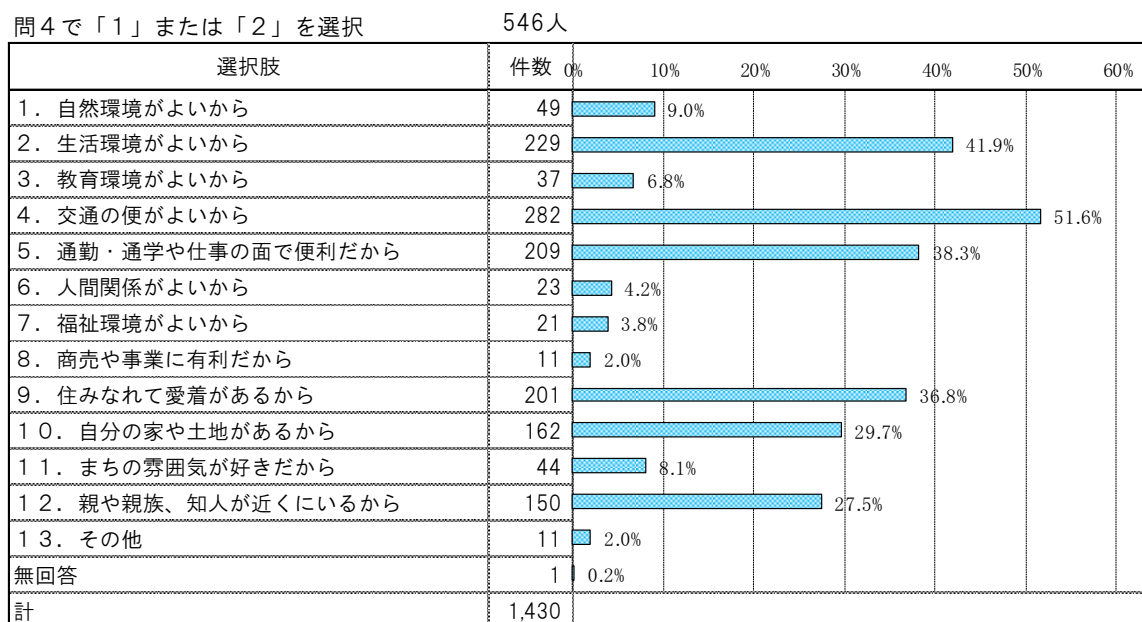


■ 住みやすい ■ どちらかといえば住みやすい ■ どちらかといえば住みにくい ■ 住みにくい ■ 無回答

※問4で「1」または「2」を選択された方にお聞きします。

問4-1 それはなぜですか？次の中から主な理由を最大3つまで選び、番号に○印をおつけ下さい。

- ・「交通の便がよいから」が最も多く、次いで「生活環境がよいから」となっており、この2項目が住みやすい理由として目立っている。



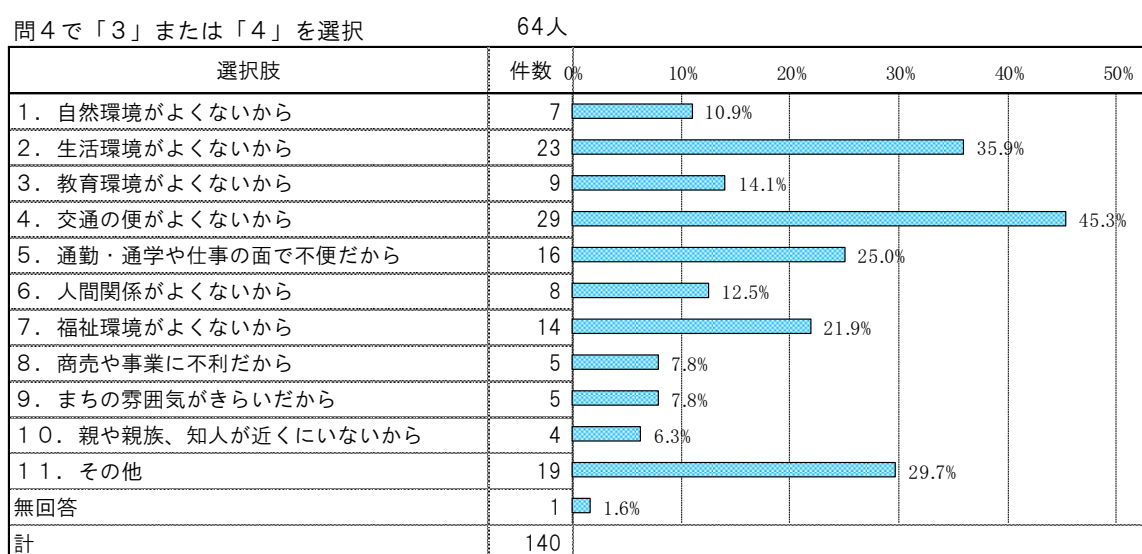
集計母数546名

4つ以上回答した21名を含む。

※問4で「3」または「4」を選択された方にお聞きします。

問4-2 それはなぜですか？次の中から主な理由を最大3つまで選び、番号に○印をおつけ下さい。

- ・「交通の便がよいから」が最も多く、次いで「生活環境がよいから」となっており、この2項目が住みにくい理由として目立っている。



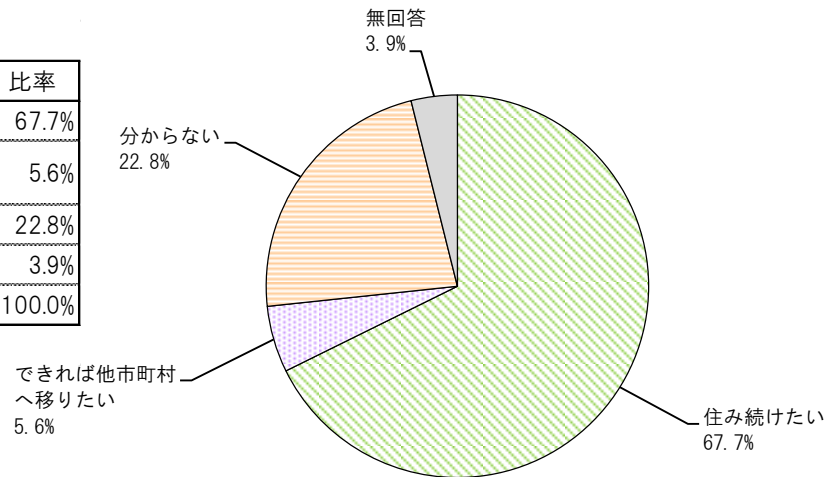
集計母数64名

4つ以上回答した1名を含む。

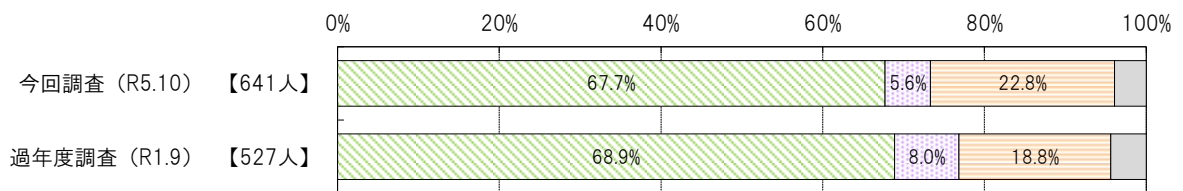
問5 今後も宜野湾市に住みたいですか？ あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

・「住みたい」が67.7%で最も多く、7割近くを占めており、定住意向は強いことが伺える。

選択肢	件数	比率
1. 住みたい	434	67.7%
2. できれば他市町村へ移りたい	36	5.6%
3. 分からない	146	22.8%
無回答	25	3.9%
計	641	100.0%



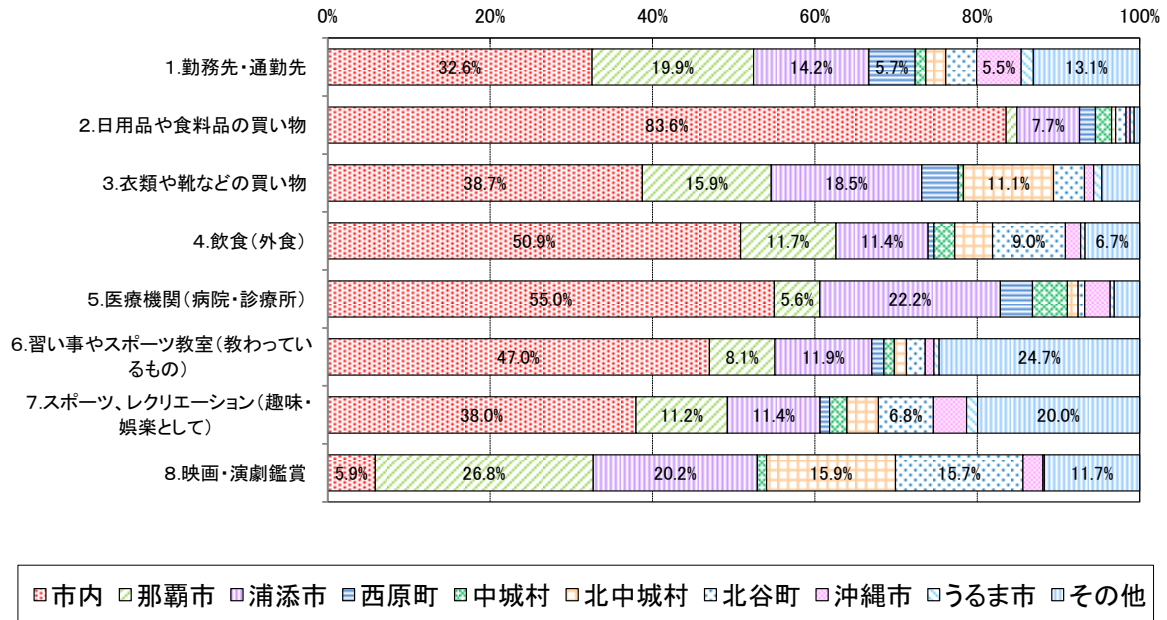
【過年度調査との対比】



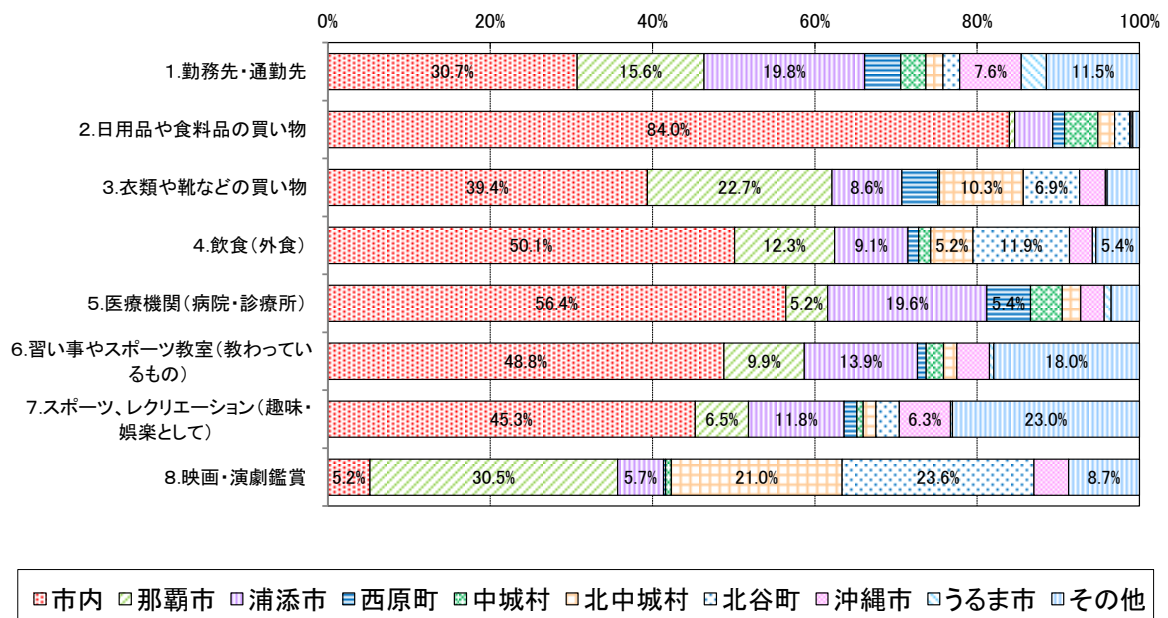
■住みたい ■できれば他市町村へ移りたい ■分からない ■無回答

問6 あなたとご家族の「行動圏」についてお聞きます。以下の行動について主に行く地域をお答え下さい。回答欄1つに○印をおつけ下さい。

- ・『映画・演劇鑑賞』は「那覇市」が最も多くなっていますが、他の7項目については「市内」が最も多くなっている。
- ・過年度調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっている。



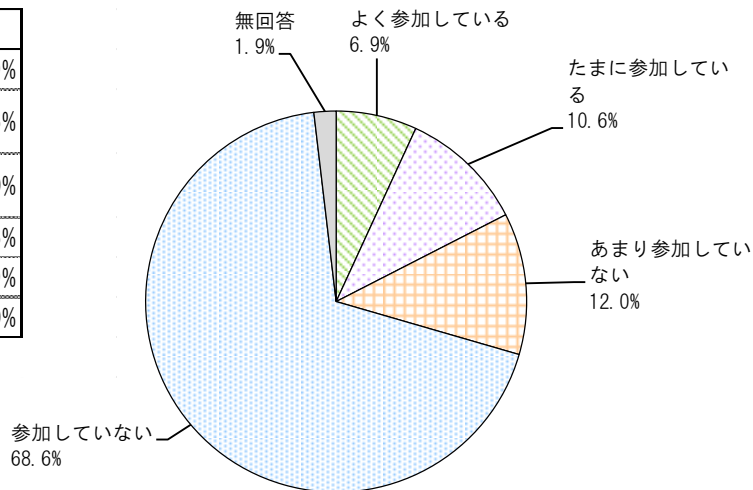
【過年度調査（R1.9）】



問7 地域・自治会の共同作業や集まりにどの程度参加していますか？ あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

・「参加していない」が68.6%で圧倒的に多く、次いで「あまり参加していない」12.0%となっている。

選択肢	件数	比率
1. よく参加している	44	6.9%
2. たまに参加している	68	10.6%
3. あまり参加していない	77	12.0%
4. 参加していない	440	68.6%
無回答	12	1.9%
計	641	100.0%



※問7で「3」または「4」を選択された方にお聞きします。

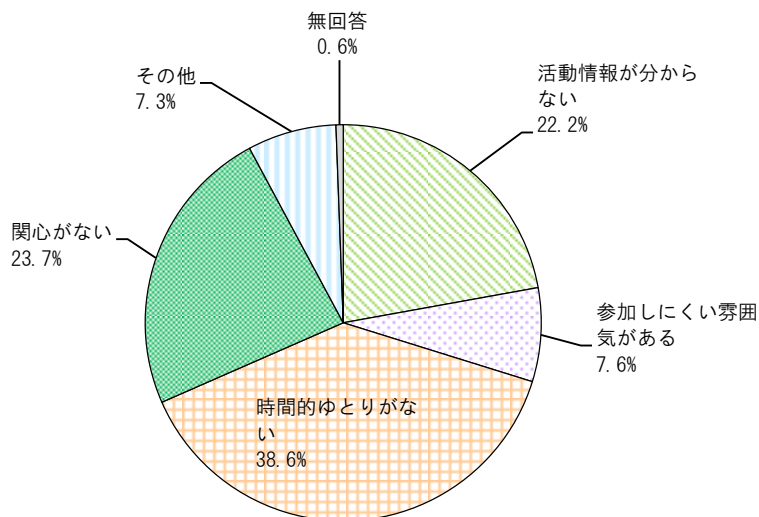
問7-1 その理由について、あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

・参加していない理由としては、「時間的ゆとりがない」が38.6%で最も多く、次いで「関心がない」23.7%となっている。

問7で「3」または「4」を選択

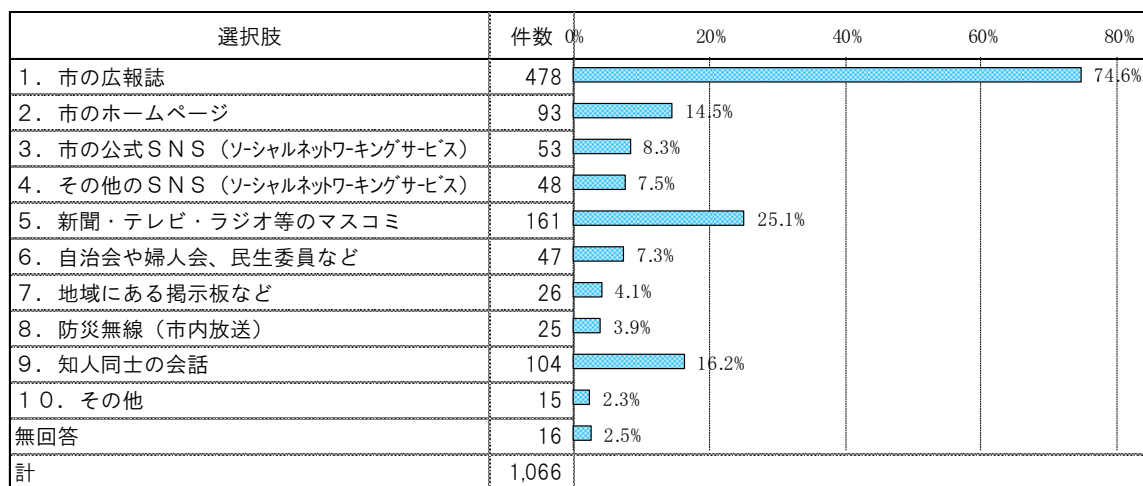
選択肢	件数	比率
1. 活動情報が分からない	113	22.2%
2. 参加しにくい雰囲気がある	39	7.6%
3. 時間的ゆとりがない	197	38.6%
4. 関心がない	121	23.7%
5. その他	37	7.3%
無回答	3	0.6%
計	510	100.0%

複数回答による集計除外7名



問8 あなたは宜野湾市の情報をどのように知ることが多いですか？ 次の中からよく利用する情報を最大2つまで選び、番号に○印をおつけ下さい。

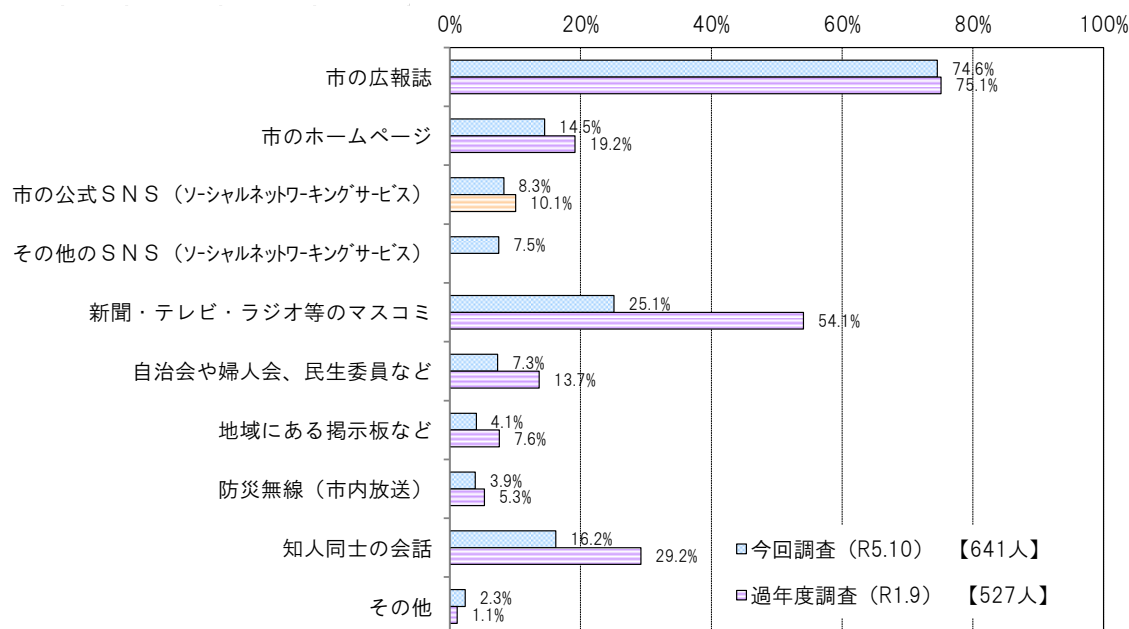
- ・「市の広報誌」が最も多く、次いで「新聞・テレビ・ラジオ等のマスコミ」、「知人同士の会話」となっている。
- ・過年度調査と比較すると、「市の広報誌」においては大きな差はないが、「新聞・テレビ・ラジオ等のマスコミ」、「知人同士の会話」から情報を知ることが半数近く減っている。



集計母数641名

3つ以上回答した8名を含む。

【過年度調査との対比】



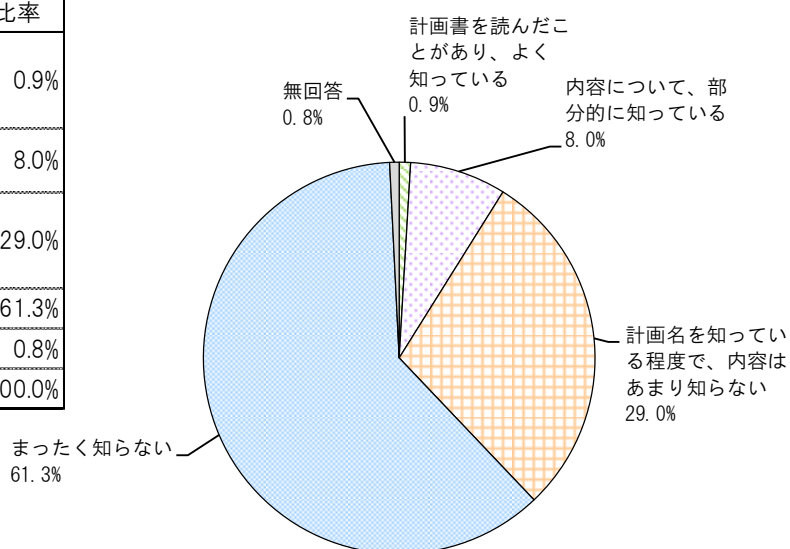
過年度調査では市とその他の区別なく「SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）」に対する回答となっている。

(3) 宜野湾市総合計画について

問9 あなたは、宜野湾市のまちづくりの最上位の計画である「第四次宜野湾市総合計画（計画期間平成29年度～令和6年度）」について、どの程度知っていますか。あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

・「まったく知らない」が61.3%で圧倒的に多く、次いで「計画名を知っている程度で、内容はあまり知らない」29.0%となっている。

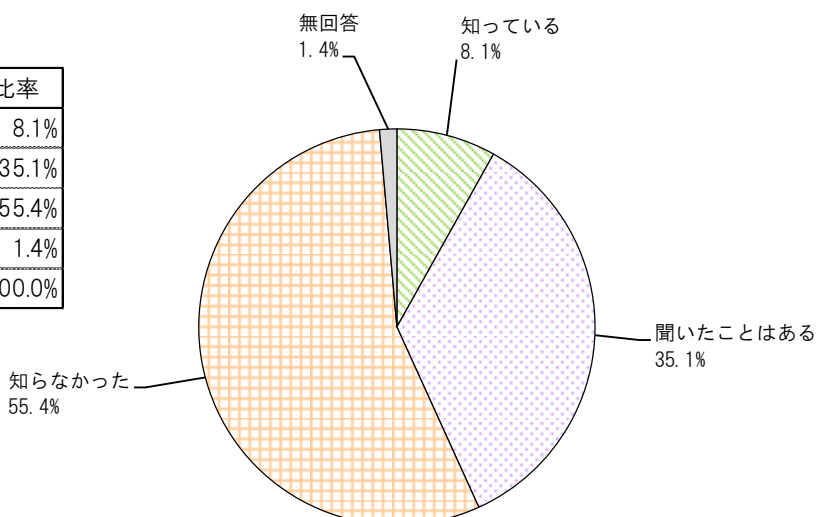
選択肢	件数	比率
1. 計画書を読んだことがあり、よく知っている	6	0.9%
2. 内容について、部分的に知っている	51	8.0%
3. 計画名を知っている程度で、内容はあまり知らない	186	29.0%
4. まったく知らない	393	61.3%
無回答	5	0.8%
計	641	100.0%



問10 宜野湾市では、市の将来都市像である『人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち 宜野湾』を目指してまちづくりに取り組んでいることを知っていますか。

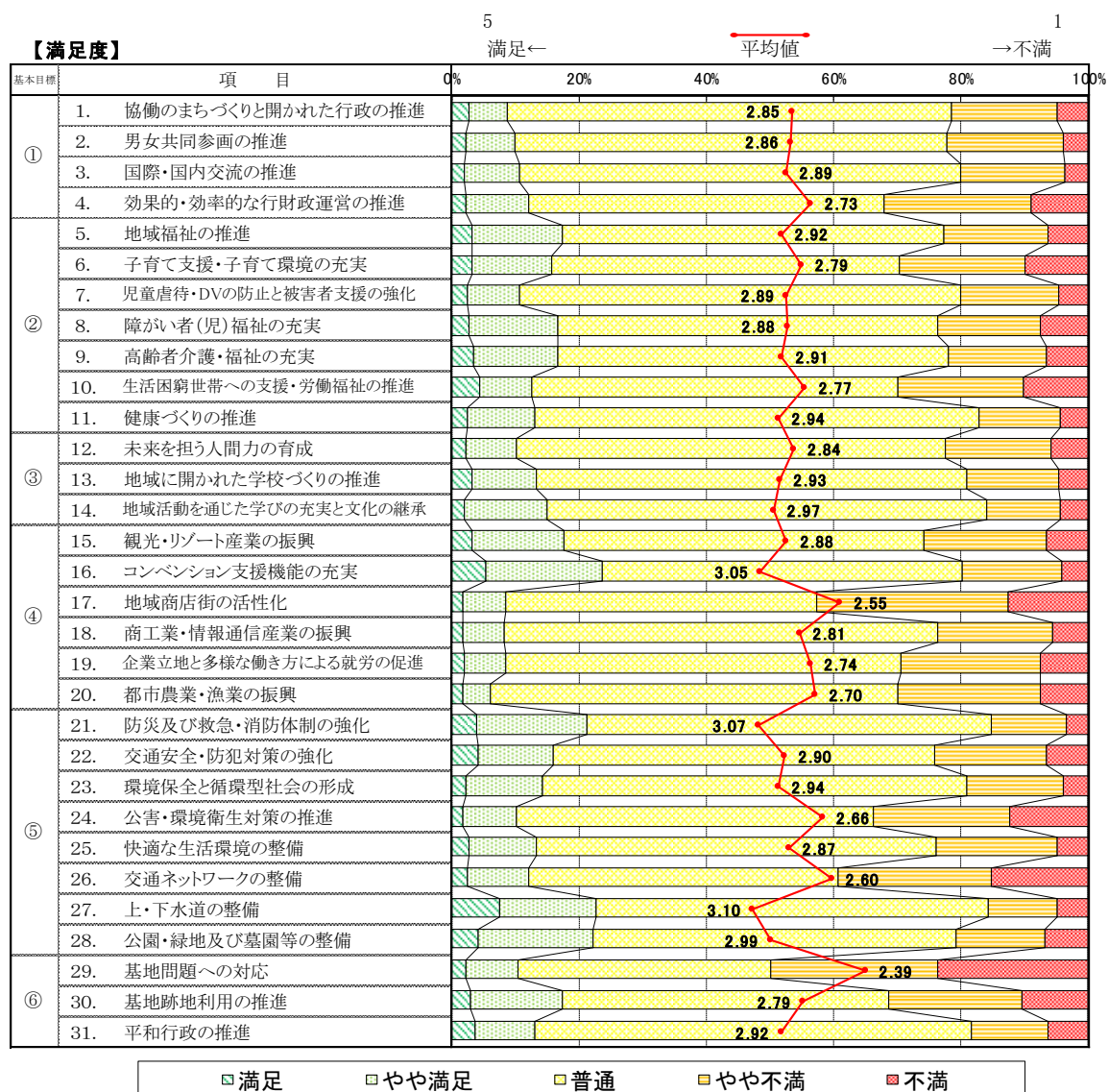
・「知らなかった」が55.4%で圧倒的に多く、次いで「聞いたことはある」35.1%となっている。

選択肢	件数	比率
1. 知っている	52	8.1%
2. 聞いたことはある	225	35.1%
3. 知らなかった	355	55.4%
無回答	9	1.4%
計	641	100.0%



問11 これまで宜野湾市では、6つの基本目標、31の基本施策に基づきまちづくりに取り組んできました。現在の“宜野湾市のまちづくり”についての「満足度」と、これからの取り組みを進めていく上での「重要度」について、今のお気持ちに最も近い番号を1つずつ選び、回答例にならって、○印をおつけ下さい。

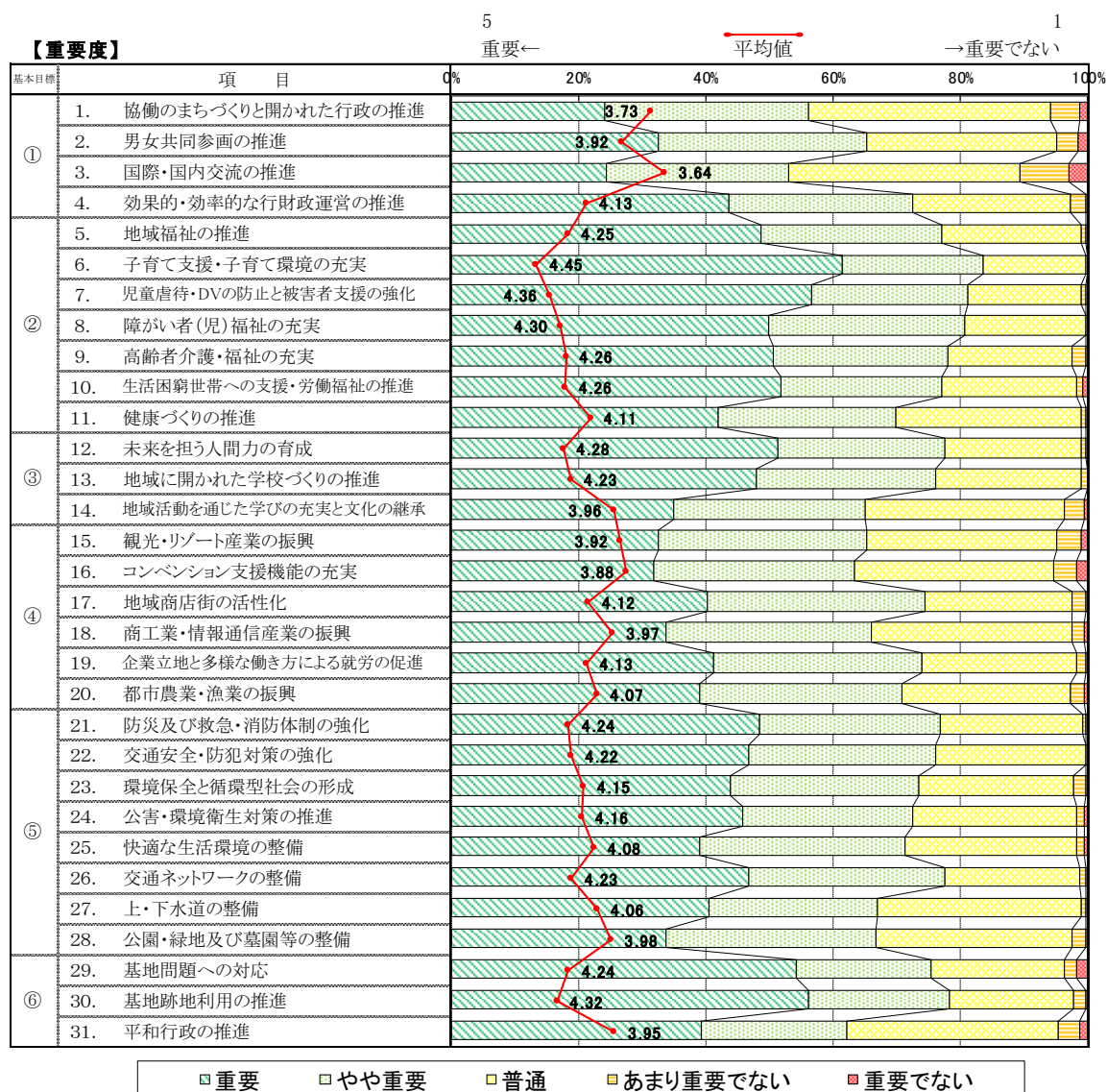
- ・満足度は、「上・下水道の整備」が3.10ポイントで最も高く、次いで「防災及び救急・消防体制の強化」3.07ポイントとなっており、『安全・快適で、持続的発展が可能なまち』の満足度が高くなっている。
- ・逆に、「基地問題への対応」や「地域商店街の活性化」の満足度は低くなっている。



※平均値(不満・・・1、やや不満・・・2、ふつう・・・3、やや満足・・・4、満足・・・5)無回答・分からないは除く。

※折れ線は平均値。

・重要度については、「子育て支援・子育て環境の充実」が4.45ポイントで最も高く、次いで「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」4.36ポイントとなっており、『健康で、安心して住み続けられるまち』に関する項目で重要度が高くなっている。



※平均値(重要でない・・・1、あまり重要でない・・・2、ふつう・・・3、やや重要・・・4、重要・・・5)無回答・分からないは除く。

※折れ線は平均値。

満足度と重要度の分析

【偏差値】

満足度と重要度を点数化して偏差値を算定し、縦軸に重要度、横軸に満足度をとってグラフ化した。

aゾーン：満足度が低く、重要度が高い

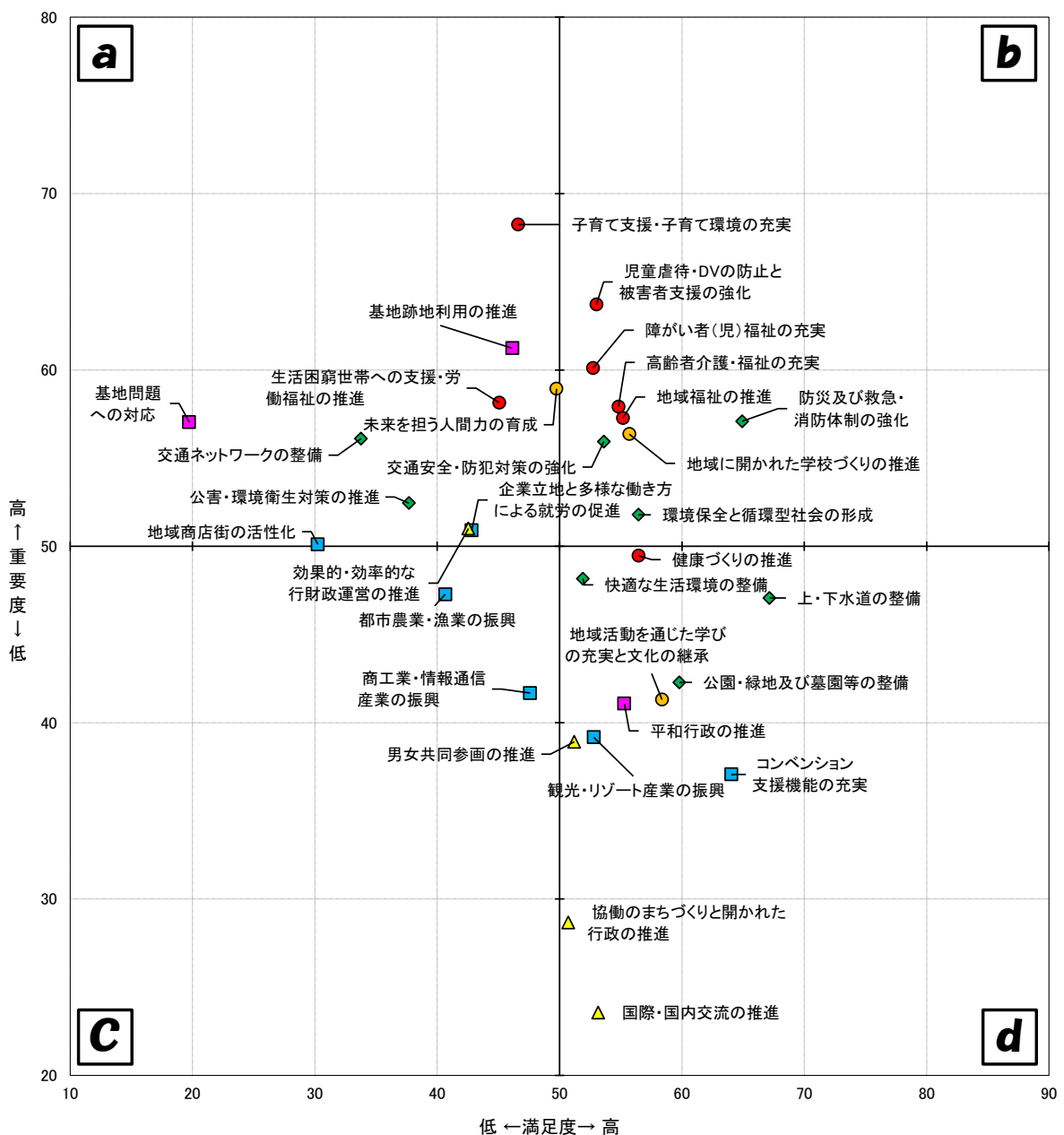
cゾーン：満足度・重要度がともに低い

bゾーン：満足度・重要度がともに高い

dゾーン：満足度が高く、重要度が低い

・aゾーン（満足度が低く、重要度が高い）の項目としては、「子育て支援・子育て環境の充実」、「基地跡地利用の推進」、「生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進」などで、今後の課題となっている。

- ▲ 「基本目標①：市民と行政が協働するまち」の項目
- 「基本目標②：健康で、安心して住み続けられるまち」の項目
- 「基本目標③：文化を育み、心豊かな人を育てるまち」の項目
- 「基本目標④：地域資源を活かした、活力あるまち」の項目
- ◆ 「基本目標⑤：安全・快適で、持続的発展が可能なまち」の項目
- 「基本目標⑥：平和をつなぎ、未来へ発展するまち」の項目



改善度の分析

各項目の改善度を算出した。

改善度（詳細は下記算出方法を参照）は、数値の高い項目ほど、満足度が低く、重要度が高い項目を示している。

・改善度のランキングとしては、第1位「基地問題への対応」、第2位「交通ネットワークの整備」、第3位「子育て支援・子育て環境の充実」、第4位「地域商店街の活性化」、第5位「基地跡地利用の推進」が上位となっている。

・改善度＝距離×修正指数

・距離＝ $\sqrt{(x-50)^2+(y-50)^2}$ xは重要度の偏差値、yは満足度の偏差値

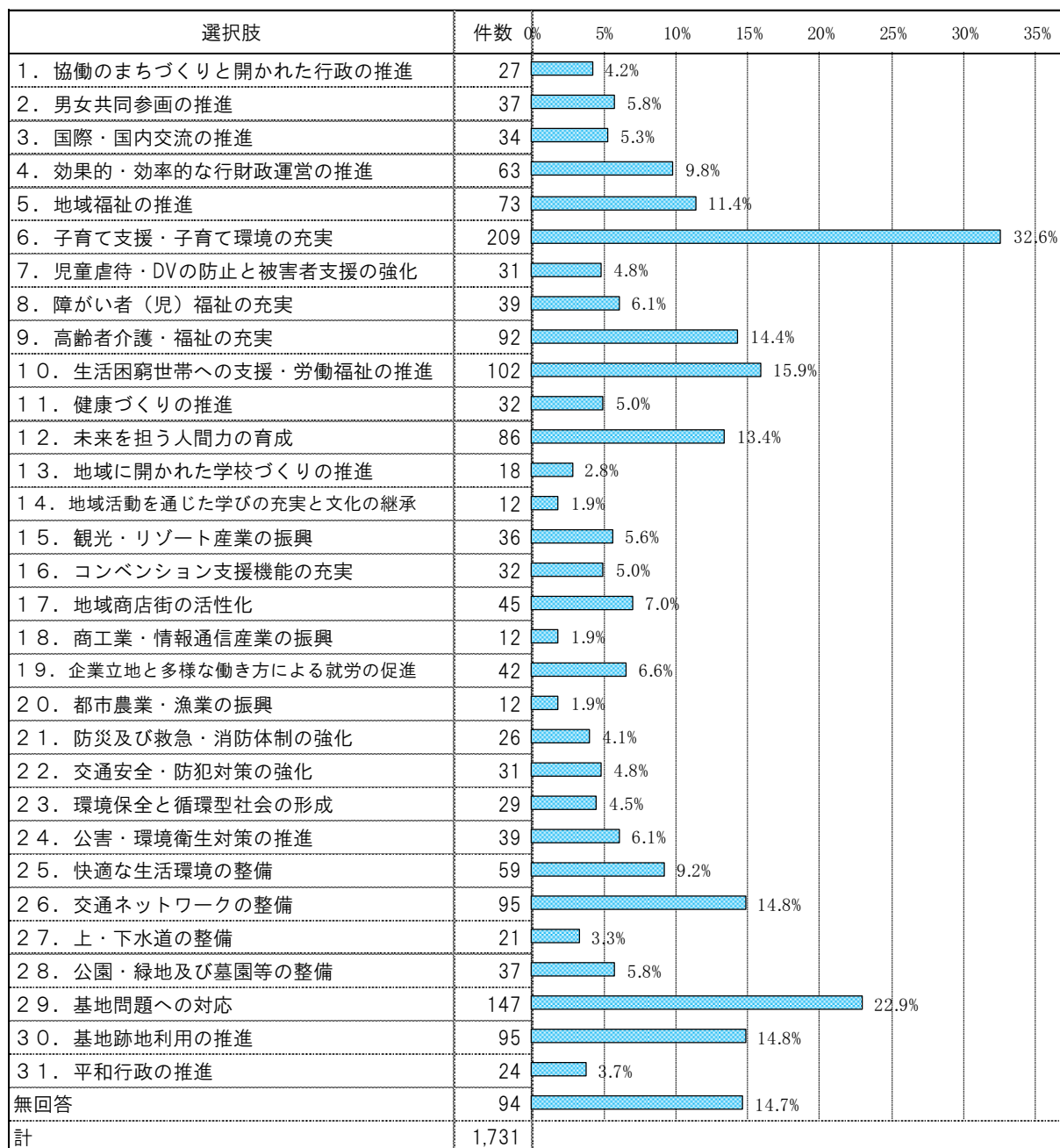
・修正指数＝ $\frac{90-\text{修正角度}}{90}$

角度は原点（50,50）と点（20,80）を結んだ直線と各プロット位置を通る直線との角度

1.	協働のまちづくりと開かれた行政の推進	-11.12		
2.	男女共同参画の推進	-6.35		
3.	国際・国内交流の推進	-15.34		
4.	効果的・効率的な行財政運営の推進			4.40
5.	地域福祉の推進			0.95
6.	子育て支援・子育て環境の充実			11.45
7.	児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化			5.09
8.	障がい者（児）福祉の充実			3.48
9.	高齢者介護・福祉の充実			1.42
10.	生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進			8.06
11.	健康づくりの推進	-3.58		
12.	未来を担う人間力の育成			4.62
13.	地域に開かれた学校づくりの推進			0.29
14.	地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	-11.93		
15.	観光・リゾート産業の振興	-7.39		
16.	コンベンション支援機能の充実	-18.59		
17.	地域商店街の活性化			9.95
18.	商工業・情報通信産業の振興	-2.78		
19.	企業立地と多様な働き方による就労の促進			4.19
20.	都市農業・漁業の振興			3.10
21.	防災及び救急・消防体制の強化	-3.60		
22.	交通安全・防犯対策の強化			1.05
23.	環境保全と循環型社会の形成	-2.20		
24.	公害・環境衛生対策の推進			7.84
25.	快適な生活環境の整備	-2.62		
26.	交通ネットワークの整備			12.64
27.	上・下水道の整備	-10.59		
28.	公園・緑地及び墓園等の整備	-11.54		
29.	基地問題への対応			20.07
30.	基地跡地利用の推進			8.44
31.	平和行政の推進	-8.72		

問12 問11にある31の施策のうち、『やっぱり、宜野湾がいちばん』と思える宜野湾市であるために、特に力を入れて取り組んだほうがよいのはどれですか？3つ選び、回答欄にその施策番号を記入して下さい。

・「子育て支援・子育て環境の充実」が最も多く、次いで「基地問題への対応」、「生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進」となっている。



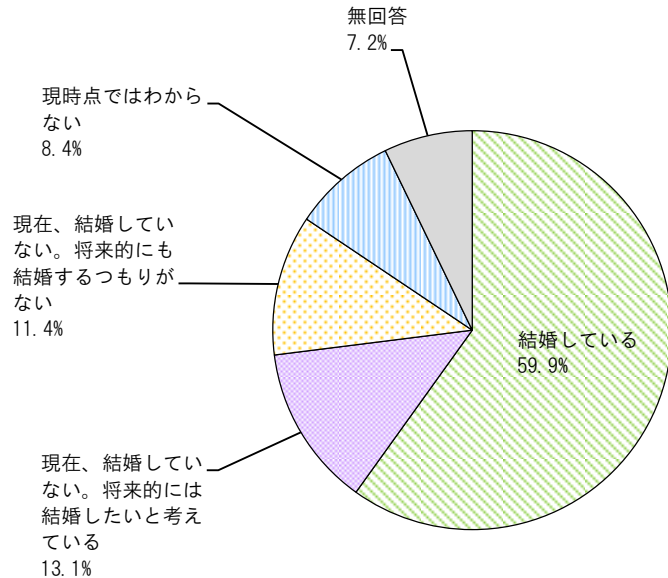
集計母数641名

(4)結婚・出産・子育てについて

問13 あなたは現在、ご結婚されていますか。また、結婚の希望はありますか。あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

・「結婚している」が59.9%で最も多く、約6割を占めている。

選択肢	件数	比率
1. 結婚している	384	59.9%
2. 現在、結婚していない。将来的には結婚したいと考えている	84	13.1%
3. 現在、結婚していない。将来的にも結婚するつもりがない	73	11.4%
4. 現時点ではわからない	54	8.4%
無回答	46	7.2%
計	641	100.0%



問14 結婚を考える際、どのようなことに対して不安を感じますか。または、実際に結婚生活を送るうえで困ったことはありますか。それぞれ○印をおつけ下さい。

・「経済的なこと」が最も多く、次いで、「出産・子育てに関すること」となっている。
 ・「経済的なこと」の具体の理由としては、「経済的に十分な暮らしができるかどうか」が最も多く、次いで「将来的な教育費用について」となっている。

選択肢	件数	比率
1. 不安に思っていること・困ったことはない	78	12.2%
2. なんとなく不安を感じている	85	13.3%
3. 環境の変化に関すること	52	8.1%
4. 出産・子育てに関すること	134	20.9%
5. 仕事に関すること	81	12.6%
6. 経済的なこと	275	42.9%
7. 人間関係に関すること	80	12.5%
8. その他	17	2.7%
無回答	143	22.3%
計	945	

集計母数641名

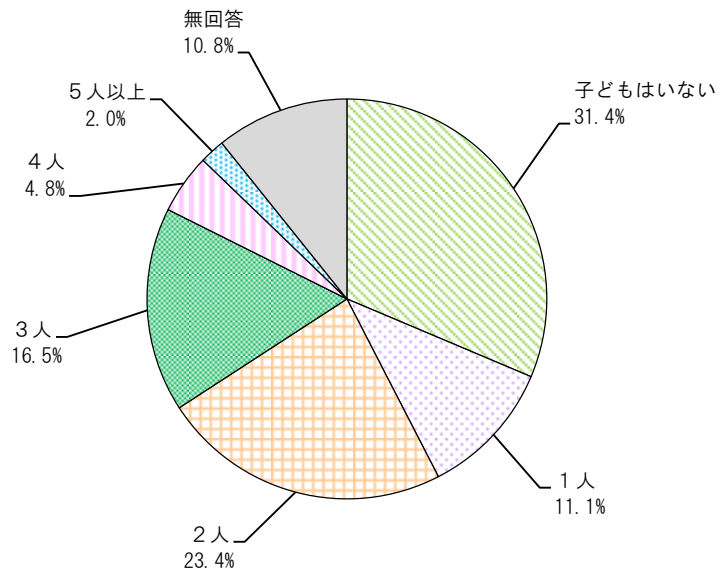
3つ以上回答した1名を含む。

問15 あなたのお子さんの数は何人ですか。また、あなたが理想とするお子さんの数は何人ですか。それぞれ、あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

- ・子どもの人数については、「子どもはいない」が31.4%で最も多く、次いで「2人」23.4%となっている。
- ・理想の子ども的人数については、「3人」が27.3%で最も多く、次いで「2人」26.3%となっており、2人以上が5割を超えている。

【現在のお子さんの数】

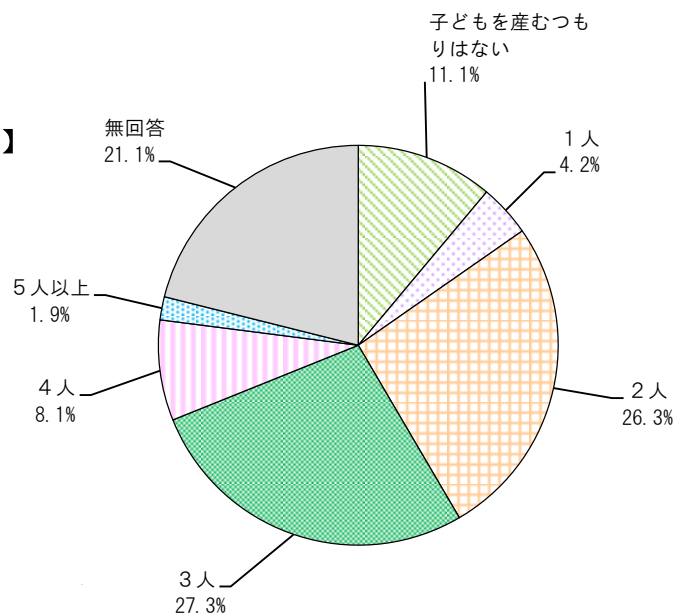
選択肢	件数	比率
0. 子どもはいない	201	31.4%
1. 1人	71	11.1%
2. 2人	150	23.4%
3. 3人	106	16.5%
4. 4人	31	4.8%
5. 5人以上	13	2.0%
無回答	69	10.8%
計	641	100.0%



【あなたが理想とするお子さんの数】

選択肢	件数	比率
0. 子どもを産むつもりはない	71	11.1%
1. 1人	27	4.2%
2. 2人	168	26.3%
3. 3人	175	27.3%
4. 4人	52	8.1%
5. 5人以上	12	1.9%
無回答	135	21.1%
計	640	100.0%

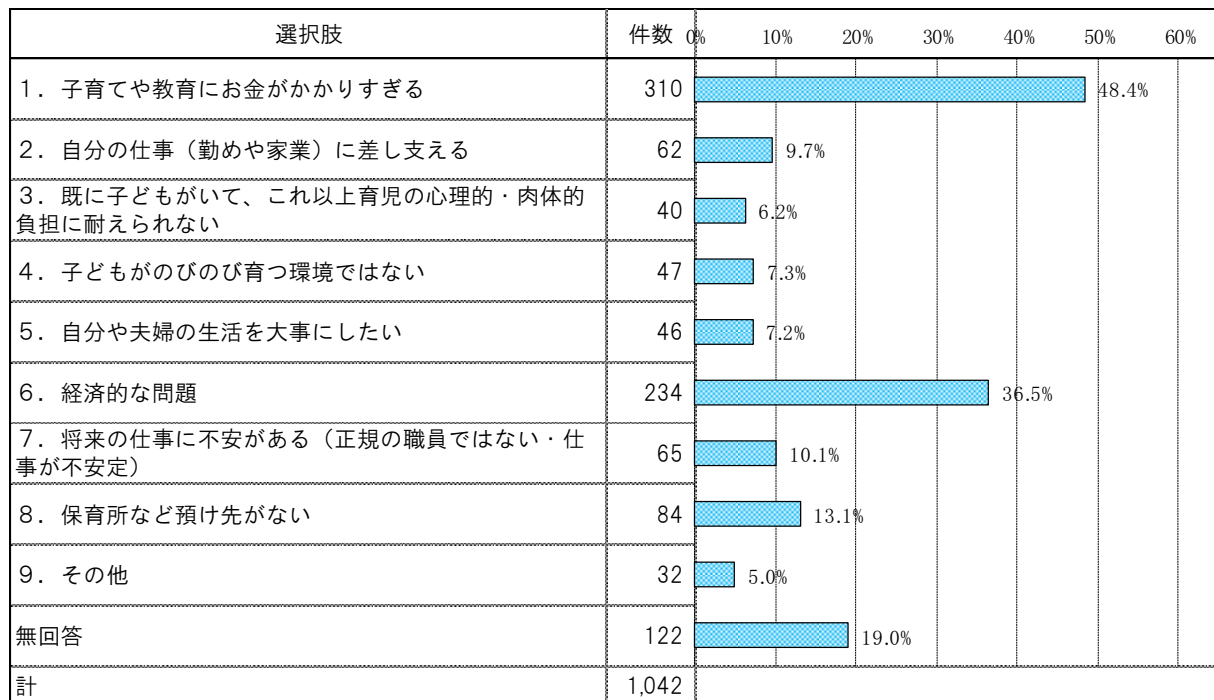
複数回答による集計除外1名



問16 あなた（またはパートナー）が理想とするお子さんの数を出産しようと思う際にどのようなことが問題になると思われますか。

または、あなた（またはパートナー）が理想とするお子さんの数を既に出産している場合、実際に出産してみて困ったことはありますか。あてはまるものを最大2つまで選び、番号に○印をおつけ下さい。

・「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多く、次いで「経済的な問題」となっており、この2項目が出産にあたっての問題点として目立っている。

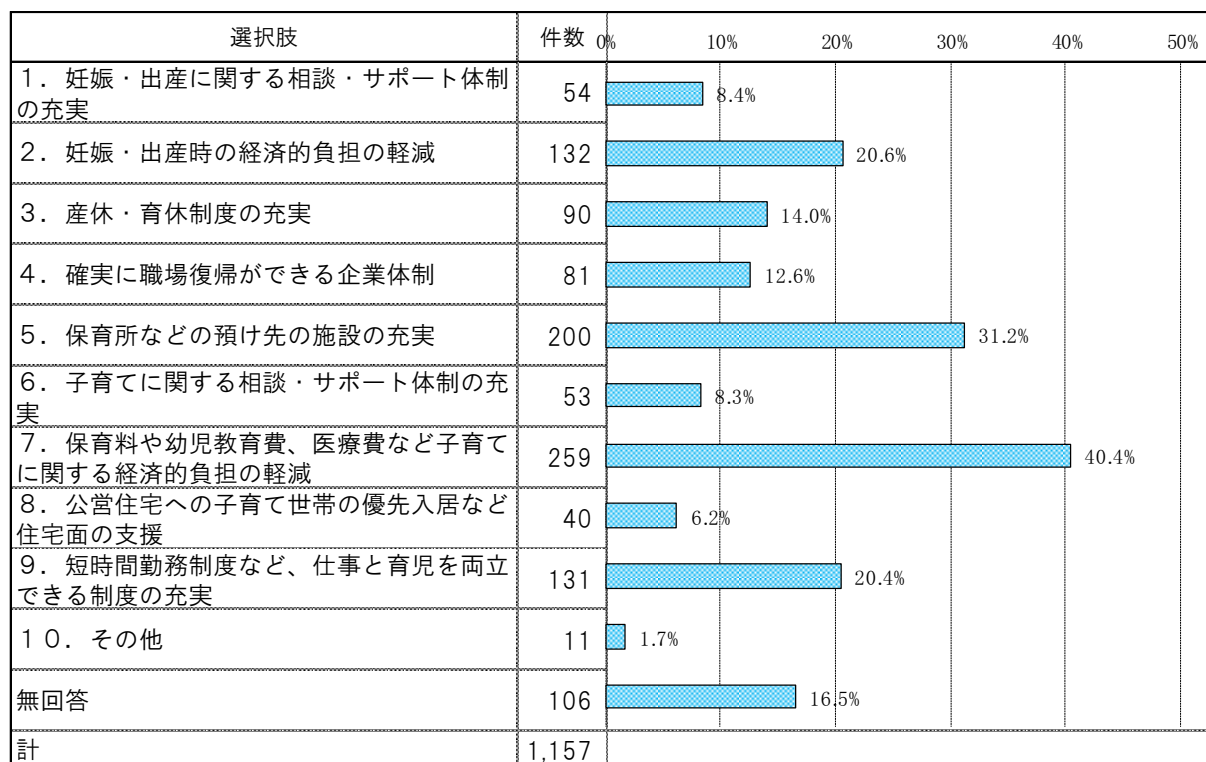


集計母数641名

3つ以上回答した20名を含む。

問17 出産・子育てしやすい環境をつくるために効果的な支援はどれだと思いますか。あてはまるものを最大2つまで選び、番号に○印をおつけ下さい。

・「保育料や幼児教育費、医療費など子育てに関する経済的負担の軽減」が最も多く、次いで「保育所などの預け先の施設の充実」となっている。



集計母数641名

3つ以上回答した24名を含む。

問18 結婚・出産・子育てに関して困っていること、改善してほしいことがありましたら、その内容をお聞かせください。

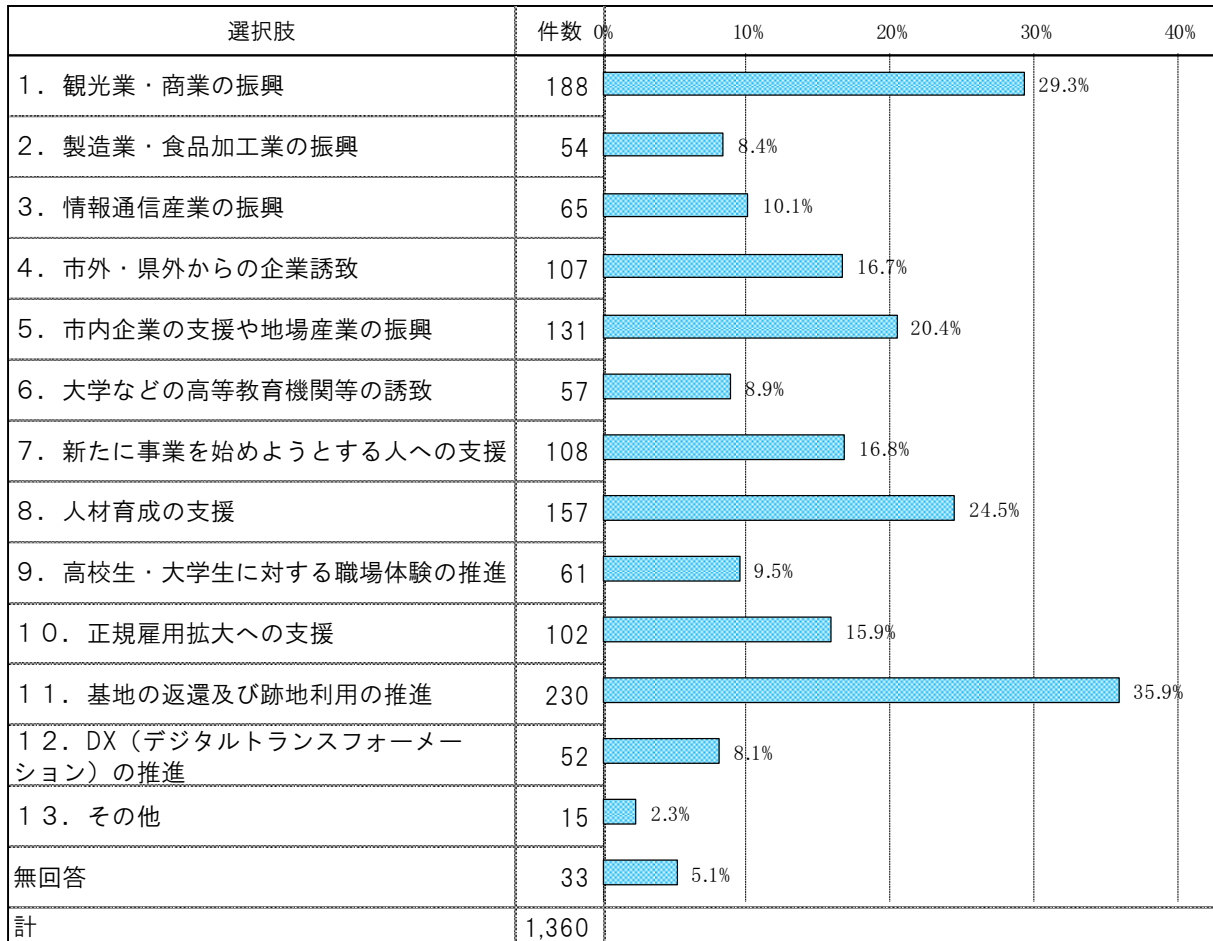
・困っていること・改善してほしいこととしては、「出産・子育て」と「経済的な面」に多くの意見があった。
 ・「出産・子育て」に関しては、待機児童の解消や小児医療の充実、「経済的な面」に関しては、教育に関する費用の無償化や各種支援の必要性についての意見が寄せられた。

項目	件数
環境の変化	4
出産・子育て	56
仕事	8
経済的な面	28
人間関係	3
その他	20
計	119

(5)経済活性化について

問19 宜野湾市の経済を活性化していくためには、今後どのようなことを重視していくべきだと思いますか。最大3つまで選び、番号に○印をおつけ下さい。

・「基地の返還及び跡地利用の推進」が最も多く、次いで「観光業・商業の振興」、「人材育成の支援」となっている。



集計母数641名

問20 宜野湾市のまちづくりについて、ご意見があれば以下に記入をお願いします。

- ・「防災及び救急・消防体制の強化」「交通ネットワークの整備」「快適な生活環境の整備」に多くの意見があった。
- ・「防災及び救急・消防体制の強化」に関しては、台風の影響による停電や断水の対策、医療施設の充実、「快適な生活環境の整備」に関しては、電線類の地中化、歩道の整備、「交通ネットワークの整備」に関しては、渋滞の緩和策やバス路線の整備等多くの意見が寄せられた。

項目	件数
協働のまちづくりと開かれた行政の推進	7
男女共同参画の推進	0
国際・国内交流の推進	1
効果的・効率的な行財政運営の推進	12
地域福祉の推進	6
子育て支援・子育て環境の充実	14
児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	0
障がい者（児）福祉の充実	1
高齢者介護・福祉の充実	8
生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	3
健康づくりの推進	10
未来を担う人間力の育成	1
地域に開かれた学校づくりの推進	1
地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	4
観光・リゾート産業の振興	5
コンベンション支援機能の充実	4
地域商店街の活性化	1
商工業・情報通信産業の振興	3
企業立地と多様な働き方による就労の促進	4
都市農業・漁業の振興	1
防災及び救急・消防体制の強化	27
交通安全・防犯対策の強化	11
環境保全と循環型社会の形成	4
公害・環境衛生対策の推進	10
快適な生活環境の整備	20
交通ネットワークの整備	39
上・下水道の整備	2
公園・緑地及び墓園等の整備	9
基地問題への対応	15
基地跡地利用の推進	9
平和行政の推進	1
その他（要望・感想）	20
計	253

IV 行政内評価

第四次宜野湾市総合計画後期基本計画の評価として、基本目標ごとの進捗評価及び基本施策ごとの進捗評価を行った。

■評価する施策体系

基本目標	基本施策
1 市民と行政が協働するまち	(1) 協働のまちづくりと開かれた行政の推進
	(2) 男女共同参画の推進
	(3) 国際・国内交流の推進
	(4) 効果的・効率的な行財政運営の推進
2 健康で、安心して 住み続けられるまち	(1) 地域福祉の推進
	(2) 子育て支援・子育て環境の充実
	(3) 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化
	(4) 障がい者（児）福祉の充実
	(5) 高齢者介護・福祉の充実
	(6) 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進
	(7) 健康づくりの推進
3 文化を育み、心豊かな人を 育てるまち	(1) 未来を担う人間力の育成
	(2) 地域に開かれた学校づくりの推進
	(3) 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承
4 地域資源を活かした、 活力あるまち	(1) 観光・リゾート産業の振興
	(2) コンベンション支援機能の充実
	(3) 地域商店街の活性化
	(4) 商工業・情報通信産業の振興
	(5) 企業立地と多様な働き方による就労の促進
	(6) 都市農業・漁業の振興
5 安全・快適で、持続的発展 が可能なまち	(1) 防災及び救急・消防体制の強化
	(2) 交通安全・防犯対策の強化
	(3) 環境保全と循環型社会の形成
	(4) 公害・環境衛生対策の推進
	(5) 快適な生活環境の整備
	(6) 交通ネットワークの整備
	(7) 上・下水道の整備
	(8) 公園・緑地及び墓園等の整備
6 平和をつなぎ、 未来へ発展するまち	(1) 基地問題への対応
	(2) 基地跡地利用の推進
	(3) 平和行政の推進

1. 基本目標ごとの進捗評価

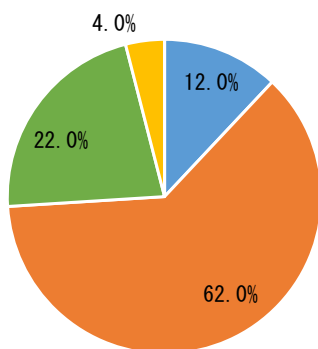
基本目標 1. 市民と行政が協働するまち

- 基本施策（１）協働のまちづくりと開かれた行政の推進
- 基本施策（２）男女共同参画の推進
- 基本施策（３）国際・国内交流の推進
- 基本施策（４）効果的・効率的な行財政運営の推進

・総括

- ・基本施策の（３）国際・国内交流の推進に基づく施策について、施策の進捗状況は「C」となった。新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止等が主な要因となっている。
- ・約半数の目標指標で「4 計画を達成」「3 順調」の結果となったが、一部の目標指標において遅れが見られる。特に「中国廈門(アモイ)理工学院派遣留学生延べ人数」については、新型コロナウイルス感染症の影響から「1 進捗無し」となった。

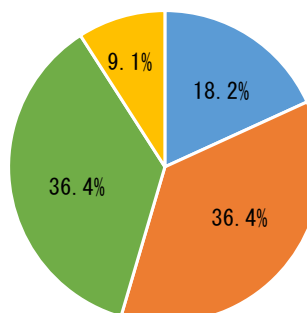
事業の進捗状況（取組数 50）



- A : 施策の目標を達成した
- B : 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
- C : 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題がある
- D : 取り組みの実施に向け、検討を進めている
- E : 施策に取り組めていない（未着手）

目標指標の達成状況（指標数 11）

達成度評価 2.64



- 4 : 計画を達成
- 3 : 順調
- 2 : 遅れている
- 1 : 進捗無し

市民意向

（１）協働のまちづくりと開かれた行政の推進・・・2.85

（施策の満足度）

（２）男女共同参画の推進・・・2.86

（３）国際・国内交流の推進・・・2.89

（４）効果的・効率的な行財政運営の推進・・・2.73

※満足度（不満・1、やや不満・2、ふつう・3、やや満足・4、満足・5として平均値を算出）

・基本施策別事業の進捗状況

基本施策	施策名	取組数	主管課による評価					進捗平均	総括
			A (4)	B (3)	C (2)	D (1)	E (0)		
1-(1)	協働のまちづくりと開かれた行政の推進	13件	1件 8%	10件 77%	2件 15%	0件 0%	0件 0%	2.92	B
1-(2)	男女共同参画の推進	10件	0件 0%	7件 70%	3件 30%	0件 0%	0件 0%	2.70	B
1-(3)	国際・国内交流の推進	6件	0件 0%	2件 33%	2件 33%	2件 33%	0件 0%	2.00	C
1-(4)	効果的・効率的な行政運営の推進	21件	5件 24%	12件 57%	4件 19%	0件 0%	0件 0%	3.05	B

・基本施策別目標指標の達成度

基本施策	指標	現状値 (R1)	実績		目標値 (R6)	評価	基本施策ごとの 達成度評価	基本目標における 達成度評価
			R3	R4				
1-(1) 協働のまちづくりと開かれ た行政の推進	自治会加入世帯数	11,303世帯	10,918世帯	10,792世帯	11,450世帯	2	2.75	
	地域リーダー等養成講座修了生（延べ人数）	28人	50人	85人	100人	3		
	地域づくり推進事業団体数（延べ団体数）	4団体	7団体	11団体	20団体	3		
	講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催数	1件	4件	6件	6件	3		
1-(2) 男女共同参画の推進	市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合	35.5%	35.2%	32.3%	40～60%	2	2.67	2.64
	男女共同参画に関する講座への参加者数	440人	192人	201人	800人	2		
	両親学級（こうのとりの倶楽部）への父親の参加率	43.6%	62.3%	74.1%	45%	4		
1-(3) 国際・国内交流の推進	中国厦門（アモイ）理工学院派遣留学生延べ人数	18人	18人	18人	22人	1	1.00	
1-(4) 効果的・効率的な行政運営の推進	各種証明書のコンビニ交付割合	8.5%	15.8%	22.8%	30%	3	3.00	
	市税収納率（現年度＋滞納繰越分）	97.7%	98.3%	98.5%	97.7%以上	4		
	宜野湾市ふるさと応援寄附額	4,550万円	6,760万円	5,590万円	1億円	2		

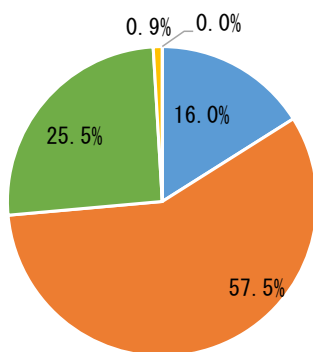
基本目標 2. 健康で、安心して住み続けられるまち

- 基本施策（１）地域福祉の推進
- 基本施策（２）子育て支援・子育て環境の充実
- 基本施策（３）児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化
- 基本施策（４）障がい者（児）福祉の充実
- 基本施策（５）高齢者介護・福祉の充実
- 基本施策（６）生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進
- 基本施策（７）健康づくりの推進

・総括

- ・各基本施策の進捗状況は「B」であるが、福祉教育の充実や健康相談の充実に関する取り組みなど、約２割の取り組みは「A」となり、施策の目標を達成している。
- ・目標指標の達成度については、基本施策（６）生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進は「４ 計画を達成」するなど、約半数の目標指標は順調であるが、基本施策（３）児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化及び（７）健康づくりの推進において、遅れが見られる。

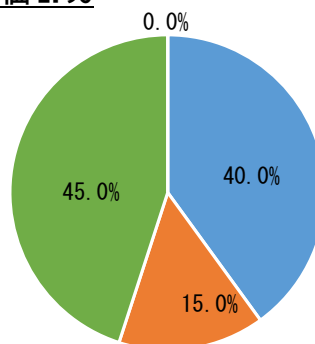
事業の進捗状況（取組数 106）



- A : 施策の目標を達成した
- B : 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
- C : 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題がある
- D : 取り組みの実施に向け、検討を進めている
- E : 施策に取り組めていない（未着手）

目標指標の達成状況（指標数 20）

達成度評価 2.95



- 4 : 計画を達成
- 3 : 順調
- 2 : 遅れている
- 1 : 進捗無し

市民意向

（施策の満足度）

- （１）地域福祉の推進・・・2.92
- （２）子育て支援・子育て環境の充実・・・2.79
- （３）児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化・・・2.89
- （４）障がい者（児）福祉の充実・・・2.88
- （５）高齢者介護・福祉の充実・・・2.91
- （６）生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進・・・2.77
- （７）健康づくりの推進・・・2.94

※満足度（不満・１、やや不満・２、ふつう・３、やや満足・４、満足・５として平均値を算出）

・基本施策別事業の進捗状況

基本施策	施策名	取組数	主管課による評価					進捗平均	総括
			A (4)	B (3)	C (2)	D (1)	E (0)		
2-(1) 地域福祉の推進	①福祉に対する意識の向上 ②支え合いの仕組みと拠点・体制づくり ③権利擁護と相談対応等の充実	11件	7件 64%	2件 18%	2件 18%	0件 0%	0件 0%	3.45	B
2-(2) 子育て支援・子育て環境の充実	①安心して子育て環境の充実 ②児童の健全育成に向けた取り組みの充実 ③ひとり親家庭への自立支援の推進	15件	0件 0%	10件 67%	4件 27%	1件 7%	0件 0%	2.60	B
2-(3) 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	①児童虐待等の予防と対応 ②DVの防止と被害者支援の強化	14件	2件 14%	12件 86%	0件 0%	0件 0%	0件 0%	3.14	B
2-(4) 障がい者（児）福祉の充実	①相談支援・連携体制の構築 ②自立に向けた住環境・就労支援 ③障がい児への早期支援 ④日常生活支援の充実	15件	1件 7%	8件 53%	6件 40%	0件 0%	0件 0%	2.67	B
2-(5) 高齢者介護・福祉の充実	①高齢者の社会参加や生きがいづくり支援の充実 ②介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ③地域包括ケアシステムの構築	14件	0件 0%	11件 79%	3件 21%	0件 0%	0件 0%	2.79	B
2-(6) 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	①低所得者福祉の充実 ②子どもの育ちの保障と充実 ③国民年金制度の周知	19件	1件 5%	11件 58%	7件 37%	0件 0%	0件 0%	2.68	B
2-(7) 健康づくりの推進	①健康づくり活動の充実 ②疾病予防対策の強化 ③医療費適正化の推進 ④母子保健活動の推進 ⑤沖縄健康医療拠点の形成の推進	18件	6件 33%	7件 39%	5件 28%	0件 0%	0件 0%	3.06	B

・基本施策別目標指標の達成度

基本施策		指標	現状値 (R1)	実績		目標値	評価	基本施策ごとの 達成度評価	基本目標における 達成度評価
				R3	R4				
2-(1)	地域福祉の推進	地域支え合い活動委員会の立ち上げ数	22自治会	23自治会	23自治会	23自治会	4	3.00	
		民生委員・児童委員の委嘱率	80.1%	82.3%	78.72%	95.2%	2		
2-(2)	子育て支援・子育て環境の 充実	保育施設の待機児童数	71人	35人	33人	0人	3	3.33	
		放課後児童クラブの待機児童数	80人	45人	26人	0人	3		
		高等職業訓練促進給付金を受給して資格を 取得した者に占める就職者の割合	87.5%	100%	100%	90%	4		
2-(3)	児童虐待・DVの防止と被害 者支援の強化	3歳児健康診査受診率	86%	79%	86.6%	90%	2	2.00	
		児童福祉支援者研修会及び講演会参加者の 満足度	89.2%	70%	75%	90%	2		
2-(4)	障がい者（児）福祉の充実	基幹相談支援センター等の総合的・専門的 な相談支援体制の整備	0か所	1か所	1か所	1か所	4	3.00	
		放課後等デイサービス利用者人数	430人	545人	584人	760人	2		
2-(5)	高齢者介護・福祉の充実	介護予防・日常生活圏域調査より（3年に1 回実施）「生きがいの有無」の項目で 「有」の割合	62.8%	-	63.3% (R5)	68%	3	3.25	2.95
		介護予防・日常生活圏域調査より（3年に1 回実施）「現在の幸福度」の項目で8点以上 の割合	47.7%	-	51.5% (R5)	50%	4		
		介護予防・日常生活圏域調査より（3年に1 回実施）「現在の健康状態」の項目で「ま あよい」以上の割合	71.9%	-	75.7% (R5)	73%	4		
		見守り自動販売機の設置	0機	30機	34機	400機	2		
		生活保護受給者等就労自立促進事業 支援者 要請件数	25件	25件	31件	25件	4		
2-(6)	生活困窮世帯への支援・労 働福祉の推進	子どもの居場所運営支援箇所数	7か所	5か所	7か所	7か所	4	4.00	2.40
2-(7)	健康づくりの推進	健康相談人数	619人	682人	862人	700人	4		
		運動習慣者の割合	男性34.2% 女性29.8%	男性32.5% 女性31.6%	男性27.8% 女性29.5%	男性45% 女性40%	2		
		特定健診受診率	34%	28.9%	36.0%	60%	2		
		おたふくかぜ予防接種率	89.7%	79.18%	84.9%	90%	2		
		特定保健指導実施率	57.2%	61.2%	57.2%	60%	2		

基本目標 3. 文化を育み、心豊かな人を育てるまち

基本施策（１）未来を担う人間力の育成

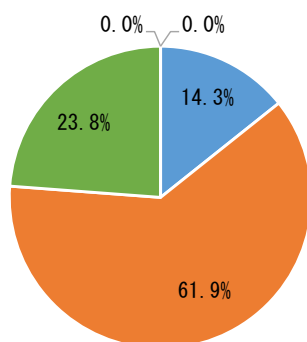
基本施策（２）地域に開かれた学校づくりの推進

基本施策（３）地域活動を通じた学びの充実と文化の継承

・総括

- ・基本施策（１）未来を担う人間力の育成について、目標指標の達成度はすべて「２ 遅れている」となっている。
- ・基本施策（２）地域に開かれた学校づくりの推進は、施策の進捗度は「Ｂ」であり順調に進んでいるが、約５割の目標指標の達成度で「２ 遅れている」となっている。
- ・基本施策（３）地域活動を通じた学びの充実と文化の継承は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、目標指標の達成度のほとんどが「２ 遅れている」となっており、遅れが見られるものの、施策そのものには数多く取り組めており、施策の評価は「Ｂ」が多くなっている。

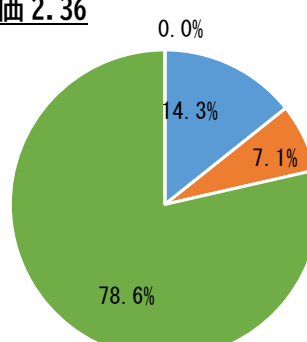
事業の進捗状況（取組数 42）



- A : 施策の目標を達成した
- B : 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
- C : 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題がある
- D : 取り組みの実施に向け、検討を進めている
- E : 施策に取り組めていない（未着手）

目標指標の達成状況（指標数 14）

達成度評価 2.36



- 4 : 計画を達成
- 3 : 順調
- 2 : 遅れている
- 1 : 進捗無し

市民意向

（１）未来を担う人間力の育成・・・2.84

（施策の満足度）

（２）地域に開かれた学校づくりの推進・・・2.93

（３）地域活動を通じた学びの充実と文化の継承・・・2.97

※満足度（不満・１、やや不満・２、ふつう・３、やや満足・４、満足・５として平均値を算出）

・基本施策別事業の進捗状況

基本施策	施策名	取組数	主管課による評価					進捗平均	総括
			A (4)	B (3)	C (2)	D (1)	E (0)		
3-(1)	未来を担う人間力の育成 ①確かな学力の向上 ②豊かな心・健やかな体の育成	12件	1件 8%	6件 50%	5件 42%	0件 0%	0件 0%	2.67	B
3-(2)	地域に開かれた学校づくりの推進 ①地域と連携した教育活動の充実 ②教職員の指導力の向上 ③教育環境の充実	15件	3件 20%	10件 67%	2件 13%	0件 0%	0件 0%	3.07	B
3-(3)	地域活動を通じた学びの充実と文化の継承 ①生涯をとおした学びの推進 ②郷土を学びつなぐ環境の充実	15件	2件 13%	10件 67%	3件 20%	0件 0%	0件 0%	2.93	B

・基本施策別目標指標の達成度

基本施策	指標	現状値 (R1)	実績		目標値	評価	基本施策ごとの 達成度評価	基本目標における 達成度評価
			R3	R4				
3-(1) 未来を担う人間力の育成	学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(小学校・算数)正答率の全国との差	+1.4ポイント	-1.3ポイント	-4.2ポイント	+3ポイント	2	2.00	
	学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(中学校・数学)正答率の全国との差	-8.8ポイント	-7.5ポイント	-10.4ポイント	-5ポイント	2		
	ALT・JTE配置等による「英語が好き」な児童(小5・6)の割合	82%	80.0%	78.5%	85%	2		
	ALT配置等による「英語が好き」な生徒(中3)の割合	57.2%	60.4%	実施無し	65%	2		
	特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度(満足度調査)	93%	93.5%	86.8%	95%	2		
3-(2) 地域に開かれた学校づくりの推進	全小中学校への地域コーディネーターの配置	11校	11校	12校(R5)	13校	2	3.00	2.36
	街頭指導活動実施数	128回	69回	111回	130回	2		
	小学校の電子黒板の整備率	全学級の2分の1整備	全学級の2分の1整備	全学級に整備	全学級に整備	4		
	市立小・中学校の耐震化率	95%	-	100%	100%	4		
3-(3) 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	市民図書館利用者数	171,776人	95,353人	126,937人	185,814人	2	2.20	
	ボランティア活動実施サークル数	19団体	1団体	11団体	23団体	2		
	市史の刊行	1件	-	-	1件	3		
	市立博物館利用者数	34,743人	10,973人	19,319人	34,743人	2		
	文化財めぐり等の見学者数	380人	143人	390人	500人	2		

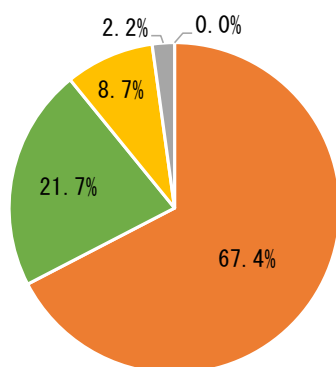
基本目標 4. 地域資源を活かした、活力あるまち

- 基本施策（１）観光・リゾート産業の振興
- 基本施策（２）コンベンション支援機能の充実
- 基本施策（３）地域商店街の活性化
- 基本施策（４）商工業・情報通信産業の振興
- 基本施策（５）企業立地と多様な働き方による就労の促進
- 基本施策（６）都市農業・漁業の振興

・総括

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等もあったため、ほとんどの基本施策において、一部未着手・改善点・課題がある取り組みがあり、施策の進捗状況は「C」となっている施策が見られる。
- ・基本施策ごとの達成度評価のうち、（２）コンベンション支援機能の充実及び（３）地域商店街の活性化の達成度評価は「3 順調」だが、指標ごとの評価では、新型コロナウイルス感染症の影響やその他の要因により、約5割の目標指標の達成度が「2 遅れている」となっている。

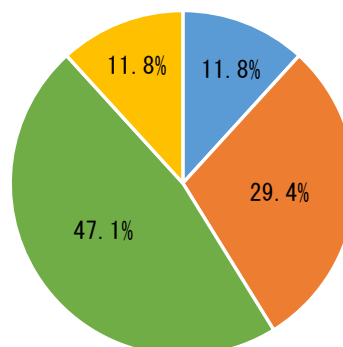
事業の進捗状況（取組数 46）



- A : 施策の目標を達成した
- B : 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
- C : 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題がある
- D : 取り組みの実施に向け、検討を進めている
- E : 施策に取り組めていない（未着手）

目標指標の達成状況（指標数 17）

達成度評価 2.41



- 4 : 計画を達成
- 3 : 順調
- 2 : 遅れている
- 1 : 進捗無し

市民意向

（施策の満足度）

- （１）観光・リゾート産業の振興・・・2.88
- （２）コンベンション支援機能の充実・・・3.05
- （３）地域商店街の活性化・・・2.55
- （４）商工業・情報通信産業の振興・・・2.81
- （５）企業立地と多様な働き方による就労の促進・・・2.74
- （６）都市農業・漁業の振興・・・2.70

※満足度（不満・1、やや不満・2、ふつう・3、やや満足・4、満足・5として平均値を算出）

・基本施策別事業の進捗状況

基本施策	施策名	取組数	主管課による評価					進捗平均	総括
			A (4)	B (3)	C (2)	D (1)	E (0)		
4-(1)	観光・リゾート産業の振興	7件	0件 0%	6件 86%	1件 14%	0件 0%	0件 0%	2.86	B
4-(2)	コンベンション支援機能の充実	7件	0件 0%	4件 57%	1件 14%	2件 29%	0件 0%	2.29	C
4-(3)	地域商店街の活性化	7件	0件 0%	5件 71%	1件 14%	1件 14%	0件 0%	2.57	B
4-(4)	商工業・情報通信産業の振興	9件	0件 0%	6件 67%	2件 22%	0件 0%	1件 11%	2.44	C
4-(5)	企業立地と多様な働き方による就労の促進	7件	0件 0%	4件 57%	2件 29%	1件 14%	0件 0%	2.43	C
4-(6)	都市農業・漁業の振興	9件	0件 0%	6件 67%	3件 33%	0件 0%	0件 0%	2.67	B

・基本施策別目標指標の達成度

基本施策	指標	現状値 (R1)	実績		目標値	評価	基本施策ごとの 達成度評価	基本目標における 達成度評価
			R3	R4				
4-(1)	観光・リゾート産業の振興	コンベンションエリア入域者数	989,496人	1,623,383人	250万人	2		
		特産品推奨認定商品数	-	41商品	81商品	2		
		サンゴの植樹活動の支援	100株	100株	100株	4	2.25	
4-(2)	コンベンション支援機能の 充実	はごろも祭り来場者数	0人	0人	16万人	1		
		横浜DeNAベイスターズ春季キャンプの経済 効果	4.1億円	7.8億円	9億円	2		
		スポーツキャンプ・大会開催による来場者 数	10,600人	29,160人	26,000人	4	3.00	
4-(3)	地域商店街の活性化	地域商店街組織数	4組織	4組織	5組織	3		
		空き店舗家賃補助 採択延べ件数	56件	77件	88件	3	3.00	
		空き店舗リフォーム補助 採択延べ件数	8件	25件	33件	3		2.41
4-(4)	商工業・情報通信産業の振 興	ワンストップ相談窓口利用者の創案件数	33件	24件	45件	2		
		宜野湾ベイスайд情報センター（インキ ャーベーションオフィス）での創案件数	0件	0件	3件	1		
		産業高度化・事業革新促進地域、国際物流 拠点産業集積地域制度の活用事業所数	8事業所	10事業所	15事業所	2	2.00	
4-(5)	企業立地と多様な働き方 による就労の促進	情報通信関連産業振興地域制度の活用事業 所数	7事業所	6事業所	10事業所	3		
		宜野湾市ふるさとハローワークにおける就 職件数	700件	487件	800件	2	2.00	
		就業体験受講者数	3,685人	1,547人	4,000人	2		
4-(6)	都市農業・漁業の振興	新規就農者延べ人数	3人	7人	11人	3	2.50	
		浮漁礁での水産物漁獲量	6.5トン	3.7トン	7.1トン	2		

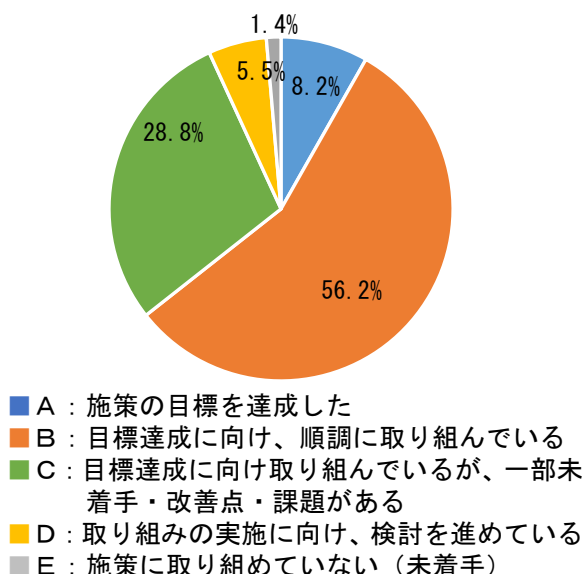
基本目標 5. 安全・快適で、持続的発展が可能なまち

- 基本施策（１）防災及び救急・消防体制の強化
- 基本施策（２）交通安全・防犯対策の強化
- 基本施策（３）環境保全と循環型社会の形成
- 基本施策（４）公害・環境衛生対策の推進
- 基本施策（５）快適な生活環境の整備
- 基本施策（６）交通ネットワークの整備
- 基本施策（７）上・下水道の整備
- 基本施策（８）公園・緑地及び墓園等の整備

・総括

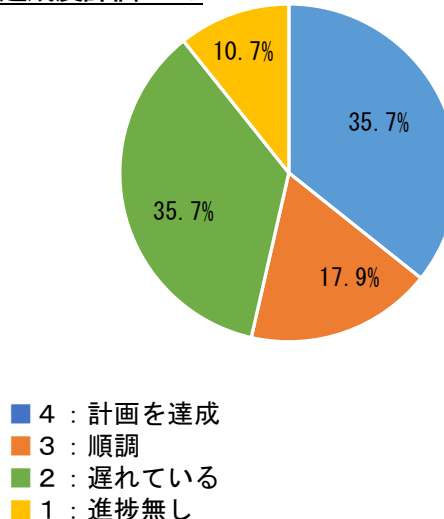
- ・ 施策の約６割の評価が「Ｂ」であり、目標達成に向け順調に取り組んでいる。しかし、防災対策の強化においては、令和５年３月の宜野湾市備蓄計画の見直しにより、想定避難者数が大幅に増加（３,０７１人→１０,９１６人）したこと等もあり、さらなる備蓄や防災倉庫の整備等が必要になっている。
- ・ 基本施策（３）環境保全と循環型社会の形成、（５）快適な生活環境の整備及び（６）交通ネットワークの整備等の一部の施策に遅れや課題があり、施策の進捗度としては「Ｃ」となっている。
- ・ 約４割の目標指標の達成度については「４ 計画を達成」しているが、約１割が「１ 進捗なし」の結果となっており、さらなる施策の推進が必要である。

事業の進捗状況（取組数 73）



目標指標の達成状況（指標数 28）

達成度評価 2.79



市民意向

（施策の満足度）

- （１）防災及び救急・消防体制の強化・・・3.07
- （２）交通安全・防犯対策の強化・・・2.90
- （３）環境保全と循環型社会の形成・・・2.94
- （４）公害・環境衛生対策の推進・・・2.66
- （５）快適な生活環境の整備・・・2.87
- （６）交通ネットワークの整備・・・2.60（７）上・下水道の整備・・・3.10
- （８）公園・緑地及び墓園等の整備・・・2.99

※満足度（不満・１、やや不満・２、ふつう・３、やや満足・４、満足・５として平均値を算出）

・基本施策別事業の進捗状況

基本施策	施策名	取組数	主管課による評価					進捗平均	総括
			A (4)	B (3)	C (2)	D (1)	E (0)		
5-(1)	防災及び救急・消防体制の強化	16件	4件	5件	7件	0件	0件	2.81	B
	①防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援 ②市民の防火安全意識の高揚と事業所の自衛消防力の強化 ③消防体制の強化 ④救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発		25%	31%	44%	0%	0%		
5-(2)	交通安全・防犯対策の強化	6件	0件	5件	1件	0件	0件	2.83	B
	①交通安全対策の強化 ②防犯対策の強化		0%	83%	17%	0%	0%		
5-(3)	環境保全と循環型社会の形成	6件	0件	2件	3件	1件	0件	2.17	C
	①環境思想の普及・啓発 ②ごみの減量化・再資源化の推進 ③地球温暖化対策の推進		0%	33%	50%	17%	0%		
5-(4)	公害・環境衛生対策の推進	10件	0件	8件	2件	0件	0件	2.80	B
	①水質汚濁・悪臭防止対策の推進 ②騒音・振動防止の対策 ③大気汚染防止の推進 ④ペットの適正飼養の普及啓発、ハブ・害虫等対策の強化		0%	80%	20%	0%	0%		
5-(5)	快適な生活環境の整備	11件	2件	4件	3件	1件	1件	2.45	C
	①適切な土地利用の規制・誘導 ②都市基盤の整備 ③住宅・住環境の整備		18%	36%	27%	9%	9%		
5-(6)	交通ネットワークの整備	7件	0件	5件	0件	2件	0件	2.43	C
	①生活道路の整備・拡充 ②基地間連道路の整備 ③幹線道路の整備 ④新交通システムの構築		0%	71%	0%	29%	0%		
5-(7)	上・下水道の整備	8件	0件	4件	4件	0件	0件	2.50	B
	①上水道の整備 ②下水道の整備		0%	50%	50%	0%	0%		
5-(8)	公園・緑地及び墓園等の整備	9件	0件	8件	1件	0件	0件	2.89	B
	①都市公園の整備 ②都市公園等の維持・管理運営 ③緑地の推進 ④墓園等の整備		0%	89%	11%	0%	0%		

・基本施策別目標指標の達成度

基本施策	目標	現状値 (R1)	実績		目標値	評価	基本施策ごとの 達成度評価	基本目標における 達成度評価
			R3	R4				
5-(1)	食糧の備蓄	27,000食	24,050食	5,400食	27,639食	4		
	保存水の備蓄	2,136L	2,208L	552L	27,639L	2		
	防災備蓄倉庫の設置	2基	12基	1基	13基	4		
	津波一時避難ビルの指定	24か所	27か所	27か所	30か所	3	3.25	
	自主防災組織の設立数	12団体	23団体	23団体	23団体	4		
5-(2)	住宅用火災警報器設置条例適合率の上昇	60%	64%	65% (R5)	62%	4		
	消防車両等の整備更新(延べ台数)	1台	2台	4台	8台	3		
	普通救命講習等受講者数	2,037人	312人	1,486人	2,140人	2		
	交通安全教室の開催回数(高齢者対象)	19回	0回	4回	23回	2	2.00	
	防犯ボランティア団体数	44団体	45団体	45団体	50団体	2		
5-(3)	環境教育講習会の実施	13回	15回	16回	25回	2		
	家庭ごみの排出量	522.8g/人/日	580g/人/日	549g/人/日	462g/人/日	2	2.67	
5-(4)	地球温暖化対策に関する出前講座の実施	なし	2回	5回	4回	4		
	動物愛護に関する講習会の実施	年1回	0回	0回	年1回	1	1.50	
	狂犬病予防注射接種率	50.0%	50.9%	47.4%	51.6%	2		2.79
5-(5)	地区計画の指定件数	0件	1件	1件	3件	2		
	西普天間住宅地区土地区画整理事業使用収益開始住宅面積の割合	0%	11.6%	26.3%	50%	3		
	普天間飛行場周辺まちづくり事業進捗率	14.5%	32.3%	37.1%	87%	3	3.20	
	市営住宅の長寿命化修改善事業実施済み住棟数	0棟	1棟	-	1棟	4		
	実施された住居表示整備事業数	0件	1件	1件	1件	4		
5-(6)	喜友名23号 整備延長率	0%	17%	39%	100%	2	1.50	
	3・4・71号普天間線 整備延長率	0%	0%	0%	22%	1		
5-(7)	有収率(有収水量/総配水量×100)	95.5%	96.15%	96.13%	96.0%	4		
	下水道接続世帯数	35,689戸	37,597戸	38,189戸	37,269戸	4	3.67	
5-(8)	浄化槽等から公共下水道への接続件数	65件	155件	52件	80件	3		
	市民1人あたり公園面積	3.8㎡	3.9㎡	4.0㎡	3.9㎡	4		
	宜野湾市屋外劇場の年間コンサート開催件数	4件	0件	0件	16件	1	2.33	
	宜野湾海浜公園施設の利用者数	812,575人	235,387人	392,640人	895,000人	2		

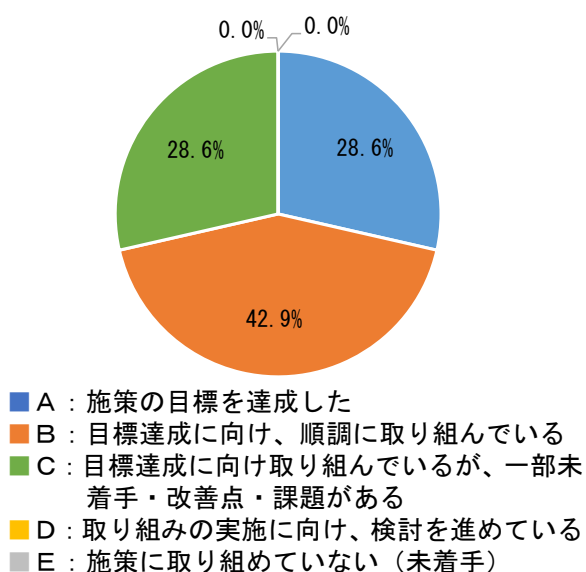
基本目標 6. 平和をつなぎ、未来へ発展するまち

- 基本施策（１）基地問題への対応
- 基本施策（２）基地跡地利用の推進
- 基本施策（３）平和行政の推進

・総括

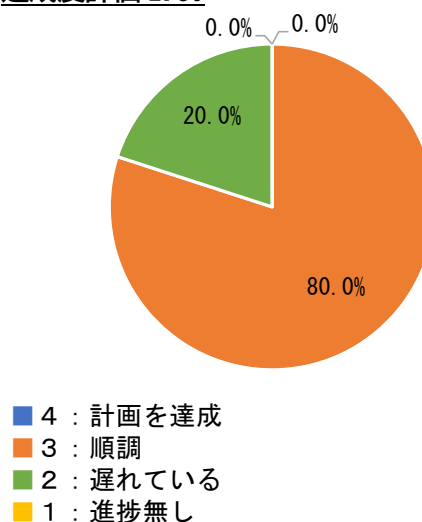
- ・各基本施策に基づく取り組みの進捗状況は、「B」であり、「土地の先行取得の検討」など、約３割の取り組みが「A」となっており、目標を達成している。
- ・８割の目標指標の達成度が「３ 順調」であり比較的進んでいるが、基本施策（１）基地問題への対応に係る目標指標の達成度が「２ 遅れている」となっている。

事業の進捗状況（取組数 21）



目標指標の達成状況（指標数 10）

達成度評価 2.80



- 市民意向 (１) 基地問題への対応・・・2.39
- (施策の満足度) (２) 基地跡地利用の推進・・・2.79
- (３) 平和行政の推進・・・2.92

※満足度（不満・１、やや不満・２、ふつう・３、やや満足・４、満足・５として平均値を算出）

・基本施策別事業の進捗状況

基本施策	施策名	取組数	主管課による評価					進捗平均	総括
			A (4)	B (3)	C (2)	D (1)	E (0)		
6-(1) 基地問題への対応	① 普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現に向けた取り組み ② 普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み	8件	4件	0件	4件	0件	0件	3.00	B
			50%	0%	50%	0%	0%		
6-(2) 基地跡地利用の推進	① 沖縄健康医療拠点の形成の推進 ② キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進 ③ 普天間飛行場跡地利用の推進	8件	2件	4件	2件	0件	0件	3.00	B
			25%	50%	25%	0%	0%		
6-(3) 平和行政の推進	① 平和思想の啓発・発信 ② 平和学習の環境づくり	5件	0件	5件	0件	0件	0件	3.00	B
			0%	100%	0%	0%	0%		

・基本施策別目標指標の達成度

基本施策	指標	現状値 (R1)	実績		目標値	評価	基本施策ごとの 達成度評価	基本目標における 達成度評価
			R3	R4				
6-(1) 基地問題への対応	普天間飛行場問題に関する情報発信	パンフレット及び ホームページを活用	検討を進め ている状況	検討を進め ている状況	情報発信の あり方 (SNS・メ ルマガ)の 改善	2	2.33	
	普天間飛行場の全面返還の実現	返還実現に向けた 取り組みの実施	-	-	一日も早い 返還の実現	2		
	「普天間飛行場周辺放送受信障害対策事業」実施件数	729世帯	457世帯	1,055世帯	1,223世帯	3		
6-(2) 基地跡地利用の推進	インダストリアル・コリドー地区の跡地利 用計画の策定	跡地利用基本方 針の策定	構想策定	跡地利用基 本計画(素 案)作成	跡地利用計 画の策定	3	2.80	
	インダストリアル・コリドー地区の合意形 成活動の推進	地権者懇談会・ 勉強会の実施	説明会等の 開催	説明会等の 開催	地権者検討 組織の設立	3		
	インダストリアル・コリドー地区の公共公 益施設用地の先行取得を検討	先行取得の 検討	-	基金積立開 始	先行取得の 検討	3		
	普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況	配置方針及び配置方 針国の更新案作成	委員会案作 成	第2回策定	第2回中間 取りまとめ 作成	3		
	普天間飛行場合意形成活動推進	意向醸成・ 合意形成の促進	地権者意見交換 会、市民懇談会 などの開催	地権者意見交換 会、市民懇談会 などの開催	意向醸成・ 合意形成の 促進	3		
	普天間飛行場土地先行取得面積	6.3ha	+1.7ha	+1.6ha	11.5ha	3		
6-(3) 平和行政の推進	平和大使の育成	0人	18人	27人	45人	3	3.00	

2. 基本施策ごとの進捗評価

<基本施策ごとの総括シートの見方>

基本目標 1. 市民と行政が協働するまち

(1) 協働のまちづくりと開かれた行政の推進

目指すまちの姿

市民、自治会、市民団体、企業、教育機関、行政等が互いの持つ特性を活かしながら、地域コミュニティの活性化に資する取り組み等により、市民の暮らしを支え合うまちづくりを目指します。また、市報、ホームページ、SNS、窓口等を通し、いつでも誰でも必要とする情報の発信に努めるとともに、市民ニーズを的確に把握し、行政計画等に反映することができ体制づくりを目指します。

■施策の展開

①市民参加の促進

【取組方針】市民や市内で働く人々、関係団体等がボランティア活動やワークショップ、講演会等を通して、市政や地域活動等に参加しやすい仕組みを構築します。また、行政計画の策定等には、市民参加の促進を図ります。

②自治会等協働の主体の育成・支援

【取組方針】人材育成や活動拠点の整備とともに、積極的な周知等により自治会への加入を促進します。また、協働によるまちづくりを進めるために、協働の主体(自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体等)に対する支援・育成に取り組みます。

③協働による取り組みをしやすくするための環境整備

【取組方針】市民団体の状況等を把握し、必要な支援を行うとともに、その活動情報を広く周知し、活動団体相互の交流機会の創出に努めます。

④広報活動の充実

【取組方針】市報、ホームページ、コミュニティラジオ局、SNS 等を通じ、積極的に市政情報を発信します。また、市政情報の多言語化に取り組み、市内で暮らす外国人が安心して必要な情報を取得・活用できるよう取り組みます。

⑤広聴活動の充実

【取組方針】市政に対する市民ニーズを把握するため、パブリックコメントやワークショップ、市民アンケート等を引き続き実施し、的確に市政へ反映することに努めます。

■前期計画での 位置づけ

第4次総合計画後期基本計画における「目指すまちの姿」「施策の展開」を記載

■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①市民参加の促進	誰もが参加しやすい地域講座などの企画・開催 ・ICTを活用した地域課題解決策を学ぶ講座を開催し、延べ人数で令和3年度 223名、令和4年度 273名が参加した。地域コーディネーター養成講座については、延べ人数で令和3年度 121名が参加した。	・ICTを活用した地域課題解決策を学ぶ講座をきっかけに市内にシビックテック団体「G テック」が発足するなど、効果が生まれつつあり、今後も誰もが参加しやすい講座などを企画する。	B	継続
	行政計画等への市民参加促進 ・市民協働推進指針により各課で取り組んでいる。	・今後も取り組みを継続する。	B	継続
	活動拠点の整備 ・市政に協力する自治会の育	・今後も継続して自治会活動		

■施策の進捗度評価

第4次総合計画後期基本計画に位置付けた各施策の進捗度評価(担当課の令和5年12月末時点の評価)を記載

■実施状況・達成できたこと

■今後の課題・今後の方針

施策に対する、取り組み状況、施策を行う中で生じた問題やそれを踏まえた取り組み方針を記載

■評価

施策の進捗度評価

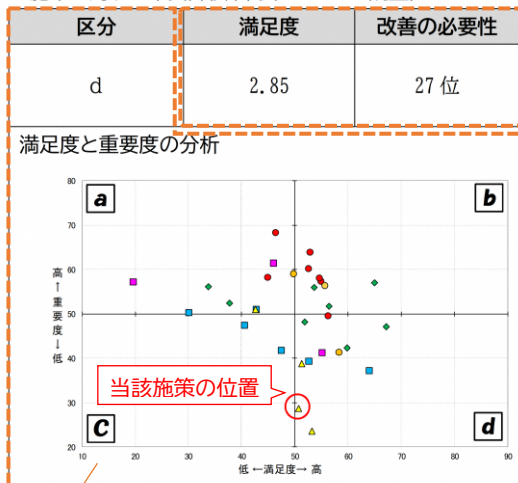
- A：施策の目標を達成した
- B：目標達成に向け、順調に取り組んでいる
- C：目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題がある
- D：取り組みの実施に向け、検討を進めている
- E：施策に取り組めていない(未着手)

■方向性

第5次総合計画前期基本計画への施策の方向性

- 継続：各種施策の内容を継続する
- 見直し：各種施策の内容を見直す
- 終了：各種施策の目標を達成している
- 廃止：施策の見直しにより、廃止する

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.75

■区分

■満足度・重要度の散布図

市民アンケートにおける満足度・重要度の散布図を踏まえた区分

- aゾーン： 満足度が低く、重要度が高い
- bゾーン： 満足度・重要度がともに高い
- cゾーン： 満足度・重要度がともに低い
- dゾーン： 満足度が高く、重要度が低い

※算出方法は P34 参照

■満足度

市民アンケートにおける当該施策の満足度（5段階評価、回答者の平均値）

■改善の必要性

各項目の改善度における全 31 項目中の順位
※算出方法は P35 参照

■施策の進捗度

各施策の進捗度の平均

■目標指標の達成度

各項目の達成状況の平均

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
自治会加入世帯数	11,303 世帯	10,918 世帯	10,792 世帯	11,450 世帯	2
地域リーダー等養成講座修了生（延べ人数）	28 人	50 人	85 人	100 人	3

■目標指標の達成状況

各施策の目標達成度の評価を記載

■現状値・目標値

第4次総合計画後期基本計画に位置付けた目標指標における計画策定時の現状値、目標値

■実績値

目標指標に対する令和3年度及び令和4年度の実績

■達成状況

達成度の評価

- 4：現時点で、目標値（R6）を達成したもの。目標値（R6）に対する実績値（R4）の割合が100%以上のもの
- 3：年度毎の目標値（R4）を達成しているもの。目標値（R6）に対する実績値（R4）の割合が50%～100%未満のもの
- 2：年度毎の目標値（R4）が未達成のもの。目標値（R6）に対する実績値（R4）の割合が50%未満のもの。取り組みを進めているが、実績値（R4）が、現状値（R1）を下回っているもの
- 1：実績（R3～R4）が無い（値が0）もの

基本目標 1. 市民と行政が協働するまち

(1)協働のまちづくりと開かれた行政の推進

目指すまちの姿

市民、自治会、市民団体、企業、教育機関、行政等がお互いの持つ特性を活かしながら、地域コミュニティの活性化に資する取り組み等により、市民の暮らしを支え合うまちづくりを目指します。また、市報、ホームページ、SNS、窓口等を通し、いつでも誰でも必要とする情報の発信に努めるとともに、市民ニーズを的確に把握し、行政計画等に反映することができる体制づくりを目指します。

■施策の展開

①市民参加の促進

【取組方針】市民や市内で働く人々、関係団体等がボランティア活動やワークショップ、講演会等を通して、市政や地域活動等に参加しやすい仕組みを構築します。また、行政計画の策定等には、市民参加の促進を図ります。

②自治会等協働の主体の育成・支援

【取組方針】人材育成や活動拠点の整備とともに、積極的な周知等により自治会への加入を促進します。また、協働によるまちづくりを進めるために、協働の主体(自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体等)に対する支援・育成に取り組みます。

③協働による取り組みをしやすいための環境整備

【取組方針】市民団体の状況等を把握し、必要な支援を行うとともに、その活動情報を広く周知し、活動団体相互の交流機会の創出に努めます。

④広報活動の充実

【取組方針】市報、ホームページ、コミュニティラジオ局、SNS 等を通じ、積極的に市政情報を発信します。また、市政情報の多言語化に取り組み、市内で暮らす外国人が安心して必要な情報を取得・活用できるよう取り組みます。

⑤広聴活動の充実

【取組方針】市政に対する市民ニーズを把握するため、パブリックコメントやワークショップ、市民アンケート等を引き続き実施し、的確に市政へ反映することに努めます。

■施策の現状(行政内評価)

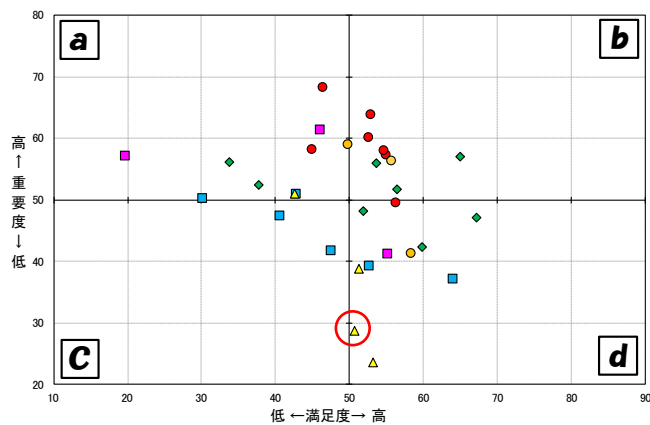
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①市民参加の促進	誰もが参加しやすい地域講座などの企画・開催			
	・ ICT を活用した地域課題解決策を学ぶ講座を開催し、延べ人数で令和3年度 223 名、令和4年度 273 名が参加した。地域コーディネーター養成講座については、延べ人数で令和3年度 121 名が参加した。	・ ICT を活用した地域課題解決策を学ぶ講座をきっかけに市内にシビックテック団体「G テック」が発足するなど、効果が生まれつつあり、今後も誰もが参加しやすい講座などを企画する。	B	継続
	行政計画等への市民参加促進			
	・ 市民協働推進指針により各課で取り組んでいる。	・ 今後も取り組みを継続する。	B	継続
②自治会等協働の 主体の育成・支援	活動拠点の整備			
	・ 市政に協力する自治会の育成及び推進を図るため、運営費や事務所の修繕等への補助に努めた。	・ 今後も継続して自治会活動を支えられるよう、活動拠点の整備に努めたい。	A	継続
	自治会活動の広報、周知			
	・ 市報ぎのわんの紙面及び SNS 等にて自治会活動の紹介、周知を行うページの掲載等実施したほか、加入促進パンフレットを配布して活動内容の周知を図った。	・ 市報や市 SNS などでは自治会活動等の周知を図ったほか、生涯学習課と連携し、各自治会に公式 LINE を開設する講座を行った。継続して活動の周知に努めるとともに、今後は自治会からの発信も促していきたい。	B	継続
	自治会への加入促進			
	・ 自治会加入促進パレードやパネル展等を実施し、自治会活動の広報を行うとともに、自治会加入促進モデル事業に取り組んだ。	・ 自治会加入率が年々減少している。 ・ 自治会加入促進モデル事業を継続し、自治会の特性を活用した加入促進対策に協働で取り組みたい。	C	継続
	NPO、ボランティア団体、市民団体等への支援機能の充実			
	・ NPO、ボランティア団体、市民団体等へ主催講座の案内や地域づくり助成事業等の活動助成に関する情報の周知を図った。	・ 市内の市民活動団体等への情報提供、活動支援を継続していきたい。	B	継続
	地域リーダーの育成及び活用			
	・ 地域コーディネーター養成講座、ICT を活用した地域課題解決策を学ぶ講座を実施し、地域課題の解決に取り組む人材の育成を図った。	・ ICT を活用した地域課題解決策を学ぶ講座は令和4年度で2年目となるが、昨年度に比べて連続講座の受講者が減少したことから、周知の強化に努めたい。	B	継続
	地域づくり団体への助成			
	・ 令和3年度に4件、令和4年度に4件の団体を採択し、地域活動を行う団体への支援に取り組んだ。	・ 主催講座や関連団体への周知を強化し、応募の増加に努めたい。	B	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
③協働による取り組みをしやすいするための環境整備	自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体等が地域課題を共有する場づくり			
	・地域づくり推進助成事業の活動発表会を開催し、関係団体との交流を促す予定であったが、コロナ禍の影響で実施できなかった。	・地域づくり推進助成事業の活動発表会を実施し、相互の交流機会の創出に努めたい。	C	継続
④広報活動の充実	市政情報の多言語対応の推進			
	- 国際交流員により健康・福祉・税等の情報を中心とした市報(英語版)を毎月発行し、市内外国人向けの発信を行っている。また、多言語ガイドブック(英・中)に続き「やさしい日本語版」も発刊し英語、中国語以外の言語圏の人々に向けた情報発信に取り組んだ。 - 市公式 SNS である Facebook の英語版を運用し、市政情報や各種イベントの発信を行っている。	・必要な情報が必要な人に届いているか把握が難しい。より多くの人々に市政情報が届けられるよう SNS 等を活用しながら情報発信に努めたい。	B	継続
④広報活動の充実	多くの媒体(紙、ラジオ、SNS、インターネット等)を活用した市政情報の発信			
	- 毎月市報ぎのわんを発行するほか、市内コミュニティラジオ(2社)にて、市政情報の発信を行っている。また、市報の原稿を点訳友の会へ依頼して、点訳による市報の発行を実施した。 - 市公式 SNS (LINE、Facebook、Instagram) を運用し、市政情報および市のイベントや出来事を常時発信している。 - ホームページ上でも随時情報を発信し、SNS を通じてホームページへ誘導することでより詳しい情報の提供に努めた。 - 令和3年度に市民便利帳、令和4年度に市勢要覧を発行し、市の魅力発信や市民サービスの向上を図った。	・令和2年度より市報のページ数削減(24ページ→16ページ)もあり、掲載できる情報に限りがあるため、ページ数の増加、コミュニティ FM 等のメディアや SNS の活用等、より効果的な配信方法などについて調査・研究に努めたい。	B	継続
⑤広聴活動の充実	市民アンケートの回収率向上			
	・アンケート実施における周知方法に工夫(市報、ホームページ、SNS 発信など)したほか、第五次宜野湾市総合計画策定に向けた市民アンケート調査では、紙媒体だけではなく、Web 回答方式を用いるなど、回収率向上を図った。	・各個別計画において、有効な回収方法を検討する。	B	廃止
	パブリックコメントやワークショップの実施			
	・計画ごとに必要に応じて市民の意見を広く反映させるため、パブリックコメントやワークショップ等実施した。	・各課で検討していく。	B	廃止

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
d	2.85	27 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.75

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R 1)	実績値		目標値 (R 6)	達成 状況
		(R 3)	(R 4)		
自治会加入世帯数	11,303 世帯	10,918 世帯	10,792 世帯	11,450 世帯	2
地域リーダー等養成講座修了生(延べ人数)	28 人	50 人	85 人	100 人	3
地域づくり推進事業団体数(延べ団体数)	4 団体	7 団体	11 団体	20 団体	3
講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催数	1 件	4 件	6 件	6 件	3

(2)男女共同参画の推進

目指すまちの姿

男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発や、誰もが多様な場面で活躍することができる環境の整備により、男性や女性、子ども、高齢者、外国人に関係なく、等しく自分らしく生活することができる社会を目指します。

■施策の展開

①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発と平和な社会づくり

【取組方針】男女がともに社会の様々な場面へ参画し、その個性と能力を対等に発揮できる社会を形成していくために、固定的な性別役割分担意識に捉われることなく、一人ひとりがそれを意識し、行動できるよう、市報・ホームページ等、様々な媒体や機会を通じて市民への意識啓発に取り組みます。
また、平和や異文化の理解を深めていくことで、様々な人種や性別を尊重するといった多様性を認め合う社会の構築に取り組みます。

②男女がともに能力を発揮するための意識づくりと環境づくり

【取組方針】男女がともに協力し合い、自立した社会生活を送るために、自身がもつ能力を最大限発揮できる社会や環境づくりを推進します。
また、女性が多様な場面で活躍するための能力向上支援や人材育成の充実を図ります。

■施策の現状(行政内評価)

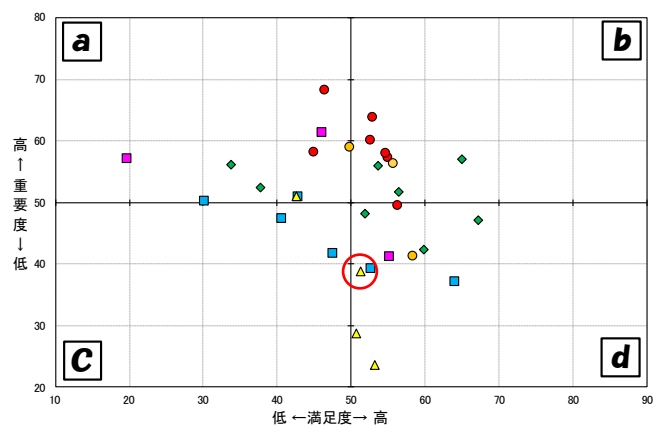
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発と平和な社会づくり	学校教育・保育、社会教育における男女平等教育の充実			
	・第3次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぶらん～(改定版)に基づく施策の推進を所管課へ依頼。効果的な推進のために、年1回の進捗報告・評価点検を実施し、審議会へ報告。年度ごとの重点施策の提言をいただく形で推進への取り組みを継続している。	・審議会から、施策の推進には教育現場との連携が最重要であるとの意見がある。また、今後の社会情勢の変化に対応するためにも、教育現場との更なる連携体制の強化を検討し継続していく。	B	継続
	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進			
	・市報やホームページへの掲載、パネル展の実施等で周知を図ったほか、令和5年6月に開催した数年ぶりの啓発イベントには市民100名程が訪れた。	・新型コロナウイルス感染症拡大前までは毎年開催されていたイベントであるが、現体制に合わせて開催方法も整理が必要 ・開催場所は、商業施設が効果的との意見あり。	C	見直し
	お互いの性に配慮した健康支援・性教育等充実			
	・毎年市民向け講座(ふくふく講座)にてリプロダクティブ・ヘルス/ライツ等の周知を図っている。令和5年度は4月に実施し、定員30名(託児あり)に26名(託児6名)の参加があった。	・本テーマでの講座は毎年開催しており、定員近い参加者あり	B	継続
	人権の尊重と広い視野で多様性を認め合う社会づくり			
	・ふくふく講座を年8～10回程度開催しており、内、人権啓発をテーマにした講座を3回程度開催している。 ・学校で人権の日を設定するなど人権教育を行っている。	・審議会から、本市は人権講座が少ないとの意見があるため、啓発活動の充実を図りたい。	B	継続
	DV等防止に向けた取り組みと各種ハラスメント防止対策の推進			
	・ふくふく講座や小中学校への出前講座、パネル展やWeb展等、様々な取り組みを実施している。 ・女性相談員を2名配置しDV関連の相談に対応している。併せて住民基本台帳事務における支援措置制度への支援を行っている。	・小学校への出前講座は毎年5校ずつの開催となっているため、全9校開催できるよう努めたい。 ・DV被害の相談内容は複雑化しており、件数も年々増加傾向にあり、女性相談の重要性は増していると感じる。DV等防止に向けた積極的な周知・取り組みが今後の課題である。	B	継続
	平和な社会づくりへの貢献			
	・市民向け平和啓発イベントを毎年実施 ・平和の心を波及するため、平和大使を県内学習や、被爆地長崎に派遣している。 ・JICAパネル展の開催を通して、国際社会への貢献について理解を促進する機会を提供	・戦争体験者が年々減少していく中、今後の平和な社会づくりに向けてどのように取り組むか、学校の平和教育の取り組みとともに考えていきたい。	B	見直し

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
②男女がともに能力を発揮するための意識づくりと環境づくり	政策・方針決定の場への男女共同参画の推進			
	・ 審議会等への女性登用促進について、年に2回、庁内の周知を行っている。(宜野湾市審議会等への女性登用促進要綱) 令和4年度の登用率は32.3%で県内11市中7位となっている。	・ はごろもぷらんの目標値、令和6年度までに40%を目指し、登用促進の周知を図る。	C	継続
	市内事業所への広報・啓発活動の推進			
	・ 関係部署に進捗を促している。	・ 審議会からの意見も取り入れ、効果的な施策推進に努めたい。	C	継続
	家庭・地域・職場における男女共同参画の推進			
	・ 市報やホームページへの掲載、パネル展やイベントの実施等で啓発を図っている。	・ より効果的な施策推進を検討したい。	B	継続
	女性リーダー育成支援の充実			
	・ 海外セミナー、県外研修への派遣は、令和2年度～令和4年度まではコロナ禍の影響があったが、令和5年度はベトナムへ2名派遣。県外研修においては、昨年度からオンライン開催が主流となりつつある。	・ 社会情勢の変化に合わせ、機会の提供や情報発信も、より充実させ継続していきたい。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
d	2.86	23 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.67

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R 1)	実績値		目標値 (R 6)	達成 状況
		(R 3)	(R 4)		
市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合	35.5%	35.2%	32.3%	40～60%	2
男女共同参画に関する講座への参加者数	440 人	192 人	201 人	800 人	2
両親学級（こうのとりのクラブ）への父親の参加率	43.6%	62.3%	74.1%	45%	4

(3)国際・国内交流の推進

目指すまちの姿

多彩な交流機会の創出に努め、文化や生活様式の違いを理解し尊重し合う、国際感覚豊かな市民の育成を図るとともに、市内在住の外国人も安心して暮らしていくことができるまちを目指します。

■施策の展開

①多彩な交流機会の創出

【取組方針】友好合作都市や世界のウチナーンチュ大会等の受け入れを契機としたネットワークを活用し、平和、文化、経済等による国内外の交流を推進します。
また、国際交流協会の活動を支援するとともに、市内在住外国人と市民の交流機会の充実に努めます。

②国際感覚豊かな市民の育成

【取組方針】留学支援や英語教育、各種語学講座等を通して、文化や生活様式の違いを理解し、尊重し合う国際感覚豊かな市民を育成します。

③多文化共生地域づくりの推進

【取組方針】今後のグローバル化を勘案すると、在住外国人のさらなる増加が予想されることから、在住外国人の暮らしやすい環境づくりを進め、日本人住民と在住外国人が地域社会で共生するための社会づくりを推進します。

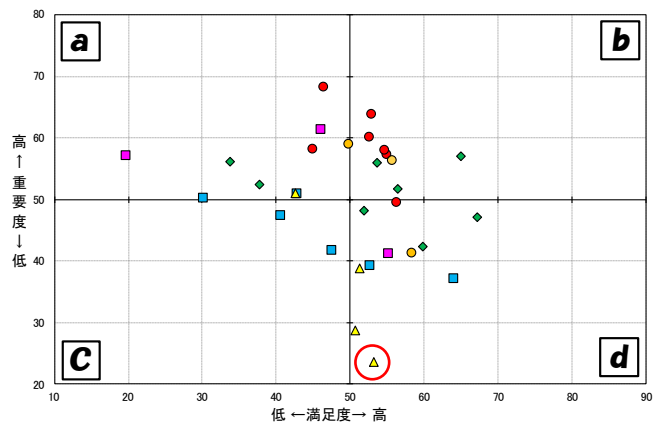
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①多彩な交流機会の創出	国内外における平和、文化、経済交流の強化			
	・ コロナ禍のため中国廈門市との交流はできなかった。第7回世界のウチナーンチュ大会市町村イベントでは、①本市に縁のある海外参加者と一同に会して沖縄文化の披露や交流を行った。②市制60周年事業関連企画として海外参加者に対する市内文化財を巡るバスツアーを実施し親睦を深めることができた。	・ 経済交流の実施については、検討していく必要がある。	C	継続
	国際交流協会の活動支援			
	・ 毎年、補助金を支出しているほか、協会の計画するイベントを市報やSNS等を通じて周知協力している。	・ 今後もよりよい活動ができるよう、支援していく。	B	継続
②国際感覚豊かな市民の育成	在住外国人との交流機会の充実			
	・ コロナ禍のため、交流できていない。	・ 今後、外国人住民の増加が予想される。更なる交流の機会を創出し多文化共生の理解促進に努め地域の人財としていくことが大切である。	D	継続
	国際感覚豊かな人材育成の充実			
	・ これまで延べ18名の留学生を廈門理工学院へ派遣しているが、ここ数年はコロナ禍のため派遣できない状況が続いている。また、コロナ禍で停滞していた市国際交流協会の語学講座などは少しずつ再開し始めている。	・ 留学後の活躍の場を提供したい。	C	継続
③多文化共生地域づくりの推進	在住外国人の生活支援			
	・ 多言語ガイドブック(英語・中国語・やさしい日本語版)や、転入者向けウェルカムパッケージを配布し、安心して生活できる情報の提供に努めている。	・ 防災情報や、教育(日本語習得)など地域で安心して生活する上で欠かせない情報の発信について、関係部署と連携して対応していきたい。	B	継続
	在住外国人への地域社会参画支援			
	・ コロナ禍のため、交流できていない。	・ お互いのニーズが把握できていない。今後の取り組みについて検討していきたい。	D	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
d	2.89	30 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
C
目標指標の達成度
1.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R 1)	実績値		目標値 (R 6)	達成 状況
		(R 3)	(R 4)		
中国廈門(アモイ)理工学院派 遣留学生延べ人数	18 人	18 人	18 人	22 人	1

(4)効果的・効率的な行財政運営の推進

目指すまちの姿

市民サービスの向上及び業務の効率化に資するため、ICT 化やオンライン化、民間活力の導入及び職員の能力開発に取り組むとともに、自主財源の確保及びさらなる経費の節減に努め、効果的・効率的な行財政運営の推進を目指します。

■施策の展開

①ICT 利活用による市民の利便性向上と業務の効率化

【取組方針】行政情報化や ICT 化・オンライン化の推進により、市民ニーズを踏まえた市民の利便性の向上や、業務の効率化を促進します。また、市民の情報を安心・安全に取り扱うために情報セキュリティ対策の強化に努めます。

②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり

【取組方針】限られた人員で最大限の効果を上げるため、民間活力の導入を進めます。また、多様化する市民ニーズに対応するため、効果的な組織体制づくりに努めます。

③人材の育成・確保

【取組方針】宜野湾市人材育成基本方針に基づき、人事管理、研修管理、職場環境を3つの柱として相互に連携させ、継続的に職員のやる気や向上心を高め、行政の経営資源としての人材育成に努めます。

④自主性・自立性の高い行財政運営の推進

【取組方針】公平、適正な課税業務と納税業務の推進や、公共施設使用料、手数料等の見直し等、自主財源の確保に努めます。
また、行財政改革大綱に基づき、事業費全般の点検・見直しを行うとともに、宜野湾市公共施設等総合管理計画による公共施設の適正管理及び特別会計の健全化に向けた取り組みを進めます。
公営企業(上下水道事業)の包括業務委託による、持続的かつ効率的な事業運営の推進を図ります。
厳しい財政状況を踏まえ、新たな財源の確保、事業の見直し等に取り組み、健全な財政運営に努めます。また、財政状況の周知、納税や政策への理解に努めます。

⑤行政広域化への対応

【取組方針】地方分権の進展や、事務の権限移譲等に対応するため、近隣市町村と連携を密にし、事務の広域化について検討を行います。

■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①ICT 利活用による市民の利便性向上と業務の効率化	行政情報化や ICT 化、オンライン化の推進			
	- 行政手続きのオンライン化を推進し、53 手続きをオンライン化した。 - マイナンバーカードの活用を推進し、オンライン申請やコンビニ交付、庁内キオスク端末の整備を進めた。 - ICT を活用した事務改善については RPA・AI-OCR を導入し業務効率化できる環境を整備した。 - Zoom 等の Web 会議システムの利用環境を整備し職員が日常的にオンラインでミーティングや研修に参加できるようになった。	- 業務効率化をさらに進めるための環境整備が必要となるが、今後の業務形態の研究などを通して整備する内容を検討する必要がある。 - また市民が必要とする手続きの多くについて来庁が必要であることから、更なるオンライン化を進めていくとともに、バックオフィス側を効率化するための環境整備を合わせて進めていく必要がある。	B	継続
	市税等収納業務におけるスマホ決済の開始（令和 3 年 3 月運用）。QR コード決済の開始（令和 5 年 4 月運用）	税目の拡充等、取り組みを継続する。	A	継続
	行政情報発信の拡充に向けた環境整備			
	- ホームページの利便性向上については、Web アクセシビリティに配慮したホームページシステムを導入し安定した運用のため職員へ研修を実施した。 - SNS の積極的活用については Facebook・LINE 等 SNS を活用した情報発信手段の拡充と利活用の支援 - オープンデータへの取り組みについては、令和 3 年度よりオープンデータの公開を開始した。	- ホームページを令和 2 年 7 月にリニューアルして以降は安定的に運用できているが、各課ページの管理やアクセシビリティ対応の徹底など課題が残る。 - またオープンデータについては公開するデータを増やすことはもとより安定して運用できる環境を構築する必要がある。	B	継続
	情報セキュリティ対策の強化			
	- 管理職・一般職員への情報セキュリティ研修により知識の習得とセキュリティ意識啓発を継続的に実施 - メール等によるウィルス侵入を防止する無害化システムの導入と強化を継続	- 部署や職員毎のセキュリティ意識にばらつきが大きく一層の底上げが必要 - 定期的な外部監査の実施により各々の業務上の課題・対策を理解させる必要がある。	C	継続
②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	民間活力導入の推進			
	宜野湾市外部委託等推進方針（令和 3 年 12 月策定）に基づき、最少の経費で最大の効果を上げるべく、外部委託等が可能であると判断した事務事業については、サービス基準の向上、業務効率の向上、コストの縮減などの視点から民間活力導入の推進を図った。	一部施設について、指定管理者制度を導入できていない状況にあるため、今後検討が必要となっている。	B	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
②行政が担うべき 役割の明確化と 組織づくり	高等教育機関との連携			
	・平成27年11月に琉球大学と包括連携協定を締結、令和2年2月には沖縄国際大学と包括連携協力に関する協定を締結しており、大学と連携した各種取り組みを行っている。	・今後も大学と連携した取り組みを継続する。	B	継続
	効果的な組織体制づくりの推進			
	・市民ニーズや業務量、業務対応の緊急性に鑑み、「必要な場所へ必要な人手」を配置できるよう、毎年組織ヒアリングを実施し、組織の構築を図った。また、組織の改編を実施し市民サービスの向上に繋がる組織を確立することができた。	・各業務量に対する人員が必ずしも十分とは言えない状況が生じている。限りある行政財政資源をさらに効果的・効率的に活用することが課題である。	B	継続
③人材の育成・確保	人事評価結果の人事管理等への活用			
	・令和3年度より順次、人事評価結果を昇任・昇格、昇給、勤勉手当、人事異動、分限処分に活用している。	・今後も取り組みを継続する。	B	継続
	職場内外研修、派遣研修等の効果的な連携による個々の職員の能力開発の推進			
	・毎年度職員研修計画を策定し、一般研修、職場研修(OJT)、委託・派遣研修、自主研修を実施し、職位に応じた必要とされる能力を高めるとともに、職務の遂行に必要な知識、技能の向上並びに教養を習得させ、目指すべき職員像の達成に向けて職員の養成に努めている。	・今後も取り組みを継続する。	B	継続
	職員のメンタルヘルス対策			
	・ストレスチェックを実施し、必要に応じて産業医面談等へ繋いだり、また、セルフケアへの活用をしてもらっている。 ・45時間以上の時間外勤務実施者へ産業医面談の案内を行っている。 ・令和3年度から教育委員会にも産業保健師を配置している。	・今後も取り組みを継続する。	B	継続

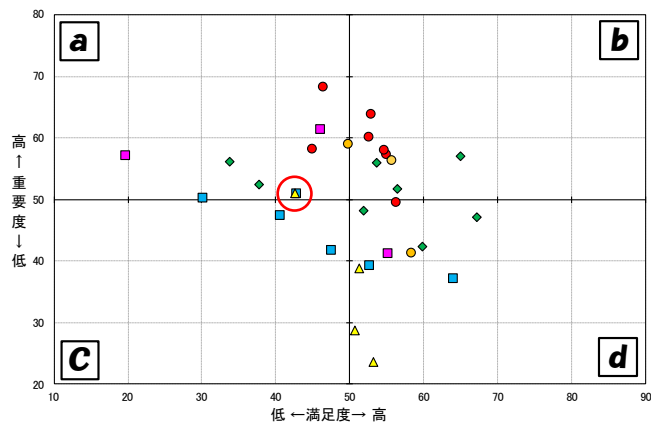
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
④ 自主性・自立性の高い行財政運営の推進	公平、適正な賦課徴収			
	・公正・適正な課税業務を推進するため、調査、資料収集、業務委託・要綱・事務手続き等の見直しを行い、課税客体把握の改善や課税漏れの防止等に向けた取り組みを行った。	・課税について、更なる適正化を図りたい。	B	継続
	・徴収技術の向上、継承 ・不動産、動産公売の実施 ・現年度分の徴収強化	・今後も取り組みを継続する。	A	継続
	公共施設等の使用料や証明書等の手数料の見直し			
	・基本方針（令和3年度改定）に基づき、令和4年4月より新たな料金体系で施行実施済み。 ・学校施設における職員の自家用車駐車に係る使用料の徴収については、12月議会条例改正対応済み（令和5年6月施行）。 ・粗大ごみ手数料については、12月議会条例改正対応済み（令和5年4月施行）。 ・以上のことから、見直しを行うことができ目標を達成している。	・後期計画期間内においては、基本方針に基づき各種使用料のみ見直しを行った。手数料については、法令、他市の料金設定状況等を踏まえ、改定していないもののコスト算定結果から、引き続き見直し検討が必要と考えている。今後は、物価高騰（コスト高）等の社会情勢も踏まえ、基本方針に基づき、令和8年度改定、令和9年度施行（※5年を目途に改定）を目指す。（一部使用料・手数料については、次期全体見直し前に検討予定）	A	継続
	公共建築物の施設保有量の適正管理			
	・令和4年3月に宜野湾市公共施設等総合管理計画の改訂及び宜野湾市公共施設等個別施設計画を策定した。	・公共施設等の総合的な管理に対する市職員の意識の醸成及び個別事業・アクションプラン等の策定に積極的に取り組む必要がある。	B	継続
	・勤労者体育センター（977㎡）と勤労青少年ホーム（829㎡）を令和4年3月31日用途廃止。現在は更地（普通財産）	・宜野湾マリン支援センター（3,729㎡）については引き続き民営化に取り組んでいく。	B	継続
	特別会計の健全化			
	・国民健康保険特別会計において、令和4年度から新たな税率を施行し、一定の成果があった。（各年度1.8億円）	・国民健康保険特別会計においては、令和5年度に県納付金の大幅な増額があったほか、被保険者が減少傾向にある一方で、医療費が増額傾向にあることから、県納付金等の状況を注視する必要がある状況。引き続き赤字解消に向け、取り組みを継続する必要がある。 ・介護保険特別会計については、第9期計画期間（令和6～令和8年）において、準備基金の活用を図る必要がある。	C	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
④ 自主性・自立性の高い行財政運営の推進	上下水道事業包括業務委託の実施			
	- 上下水道事業における料金関連・水道工務・下水道工務・窓口業務について包括委託を実施した。 - 事業効果として、民間事業者の専門性の高いノウハウ及び最先端技術の利活用。また、包括委託の業務軽減により、職員数の削減につながった。(職員4名、会計年度任用職員11名)	令和8年度以降、2期目となる包括業務委託について、1期目の課題を考慮した事業範囲の選定や付随する要求水準等について今後検討作業を行う必要がある。	A	継続
	財政状況の周知			
	当初予算、補正予算、決算等について、法令、条例等に基づく周知は、適時市ホームページ、市報を活用して公表済み。特に、財政事情の公表においては、市民へ分かりやすく財政状況をお知らせするために、市の家計簿(上期・下期)として市報への掲載を継続して取り組んできた。	今後も、継続して、分かりやすい財政状況の周知に取り組む。	A	継続
	財務書類・固定資産台帳の活用			
	法令に基づき、年度毎に財務書類及び固定資産台帳の整備を継続して行ってきた。	資料整備は継続して達成している。財務書類に基づく財政状況を把握し、中長期的な財政見通し、使用料手数料見直しコスト算定、公共施設等総合管理計画などの補完資料として利活用を行っている。今後も活用に関する他市の状況なども参考にしつつ、さらなる活用に向けて検討を継続する。	C	継続
	ふるさと応援寄附の増加に向けた取り組み			
	- ふるさと納税については、寄附額は堅調に推移しているものの、総務省通知により令和5年10月から募集経費割合50%以内とすることや返礼品登録の基準等が厳格化されたため、令和5年度にプロポーザルを行い、新たな中間事業者を選定したところである。 - 企業版ふるさと納税については、新たな周知用のパンフレットを作成したほか、本市と琉球大学が連携した沖縄健康医療拠点の形成への支援を各企業にお願いするなど取り組みを強化し、令和5年度だけで1,000万円以上の寄附を得ることができた。	- ふるさと納税については、総務省の基準を順守することを前提に、ポータルサイトや返礼品登録の品目を増やすなどの取り組みを行い、さらなる寄附額の増を目指す。 - 企業版ふるさと納税については、沖縄健康医療拠点の形成への支援だけでなく、防災関連や福祉施策などへの活用もPRし、本市の総合戦略の各施策へのさらなる賛同を得られるよう取り組む。	C	継続
⑤ 行政広域化への対応	近隣市町村との連携強化			
	令和3年度より、新たに、障害福祉サービス事業者等の指導及び実地検査に関する事務を中部広域市町村圏事務組合へ事務移譲し、近隣市町村と共同で事務処理を実施している。	今後も引き続き、複数市町村による事務の共同処理など広域連携により事業を行うことで経費の節減、合理化を図れるよう、対象事業の検討を行う。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
a	2.73	10 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
3.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R 1)	実績値		目標値 (R 6)	達成 状況
		(R 3)	(R 4)		
各種証明書のコンビニ交付割合	8.5%	15.8%	22.8%	30%	3
市税収納率(現年度+滞納繰越分)	97.7%	98.3%	98.5%	97.7%以上	4
宜野湾市ふるさと応援寄附額	4,550 万円	6,760 万円	5,590 万円	1 億円	2

基本目標2. 健康で、安心して住み続けられるまち

(1)地域福祉の推進

目指すまちの姿

地域での支え合いの仕組みづくりや、福祉を担う心豊かな人づくり等により、市民一人ひとりの個性や考えが尊重されるとともに、市民がお互いに助け合い、幸せに暮らすことのできるまちづくりを目指します。

■施策の展開

①福祉に対する意識の向上

【取組方針】市民同士が互いに尊重し合いながら、共生する地域社会を目指していけるよう、福祉の心を育んでいきます。
また、地域活動への参加を促し、担い手となるキーパーソンやボランティアの育成・活用を図ります。

②支え合いの仕組みと拠点・体制づくり

【取組方針】市民同士が地域において、支え合う関係を構築できるよう、様々な市民活動団体等との連携のしくみづくりやサポート体制の充実を図ります。
また、保健・福祉・医療関連団体や社会福祉協議会のみならず、企業や多様な市民活動団体が参加する包括的な連携体制の構築、及びその総合的な拠点整備を図ります。

③権利擁護と相談対応等の充実

【取組方針】判断能力に不安のある方を守るため、権利擁護の充実を図ります。
また、市民や地域の抱える複雑・多様な問題に対し、適切かつ的確にサービスが提供できるように、各種相談窓口の充実を図ります。
さらに、サービスを選択するために必要な情報が行き届くように、情報提供の充実に努めます。

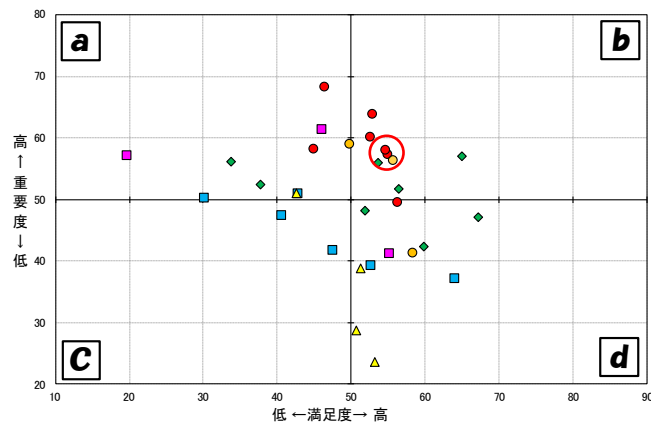
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①福祉に対する意識の向上	福祉教育の充実			
	・社会福祉協議会にて実施している福祉教育についてボランティア運営委員会等に参加し、議論を行った。	・運営委員会への参加を継続。新型コロナウイルス感染症拡大前から取り組んでいる事項等について、引き続きボランティア運営委員会等に参加することで支援していく。	A	継続
	民生委員、児童委員の確保及び充実			
	・令和4年度一斉改選にて民生委員の推薦を行った。	・引き続き、自治会等へ働きかけ、委嘱率の向上に努める。	B	継続
	ボランティアの育成・活用			
②支え合いの仕組みと拠点・体制づくり	・社会福祉協議会へボランティアコーディネーターの配置を継続した。	・継続して配置する。	A	継続
	地域を担う人材育成及び資源の掘り起こし			
	・社会福祉協議会へボランティアコーディネーターの配置を継続した。	・継続して配置する。	A	継続
	地域での支え合いをサポートする拠点機能の充実			
	・地域福祉推進事業として社会福祉協議会へ委託 ・地域福祉コーディネーターの配置を継続し実施	・継続して配置する。	A	継続
③権利擁護と相談対応等の充実	地域づくり等を軸とした連携体制の構築			
	・地域福祉推進事業として社会福祉協議会へ委託 ・地域福祉コーディネーターの配置を継続し実施	・継続して配置する。	A	継続
	(仮称) 総合福祉健康増進センターの整備に向けた取り組み			
	・令和4年度に基本設計が完了している状況である。	・必要居室面積及び入居者等の調整が未了なため、実施設計時に調整を要す。	C	継続
	・基本設計(案)について社会福祉協議会への意見聴取を行った。	・移転に伴う諸費用やスケジュール等の調整を行っている。	B	継続
③権利擁護と相談対応等の充実	権利擁護の充実			
	・市社会福祉協議会へ委託し、福祉サービス利用援助事業について継続して実施した。	・引き続き社会福祉協議会へ委託し、継続して事業実施する。また機能強化に努める。	A	継続
	各種相談窓口の充実と相談体制の確立			
	・包括的な支援体制づくり検討委員会を開催した。	・引き続き関係各課及び関係機関との連携づくりに努める。	C	継続
③権利擁護と相談対応等の充実	情報提供の充実			
	・転入者向けチラシを作成し、福祉サービスが必要な方への情報提供に努めた。	・継続して実施する。	A	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
b	2.92	16 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
3.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R 1)	実績値		目標値 (R 6)	達成 状況
		(R 3)	(R 4)		
地域支え合い活動委員会の立 ち上げ数	22 自治会	23 自治会	23 自治会	23 自治会	4
民生委員・児童委員の委嘱率	80.1%	82.3%	78.72%	95.2%	2

(2)子育て支援・子育て環境の充実

目指すまちの姿

子育て環境のさらなる充実に向け、待機児童解消に資する取り組みや子育て支援ネットワークづくり、ひとり親家庭への自立支援の推進により、誰もが子どもを産み育てやすく、未来の担い手である子どもたちが笑顔で健やかに育つまちを目指します。

■施策の展開

①安心できる子育て環境の充実

【取組方針】保育を必要とする家庭・児童への対応を図るため、待機児童解消や多様な保育サービスの充実、保育環境と保育士の質の向上・維持に取り組みます。また、すべての子ども・子育て家庭を支援するため、地域人材や各種資源等の協力のもと、子育てに対する不安の解消や交流、支え合いの仕組みの充実を図ります。
子ども・子育て支援法に基づき、「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現」に向けて、切れ目のない保育・教育環境の整備に取り組みます。

②児童の健全育成に向けた取り組みの充実

【取組方針】遊びや多様な体験、異年齢児童の交流等を通して児童の健全育成を図るため、放課後や休日等の児童の居場所づくりに取り組みます。

③ひとり親家庭への自立支援の推進

【取組方針】就業支援を中心とした経済的支援を行うとともに、育児等の負担軽減となる制度の普及及び充実を検討します。
また、相談窓口や当事者団体の活動促進を図ります。

■施策の現状(行政内評価)

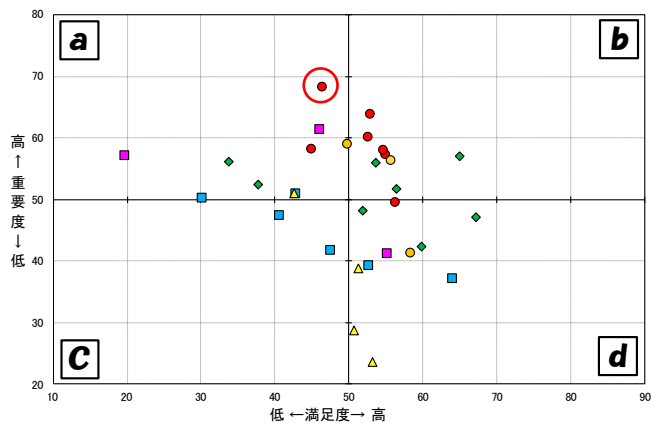
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①安心できる子育て環境の充実	教育・保育施設におけるニーズへの対応			
	・教育・保育施設への利用申込数（保育ニーズ）に対して、利用定員数（整備量）は上回っているが、保育士不足等を理由に待機児童や潜在的待機児童の解消には至っていない。	・県内各自治体も保育士不足が課題となっている。 ・継続して保育士確保に取り組む。	B	継続
	多様な子育てサービスの充実			
	・地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業、放課後児童健全育成事業等）に位置付けられた事業を実施している。 ・宜野湾市短期入所生活援助事業を実施するべく委託先となる里親向け説明会を実施した。	・今後も継続して取り組む。	B	継続
	保育士、幼稚園教諭の確保及び質の向上			
	・国・県の補助事業を活用して保育士確保事業を実施している。また令和5年度からは、市単独新規事業として保育士就労促進支援事業を実施している。	・県内各自治体も保育士不足が課題となっている。 ・継続して保育士確保に取り組む。	C	継続
	「公」と「民」の役割分担と連携の強化			
	・公立保育所が行う保育所保育指針に基づいた標準的な保育や、障がい児保育の実践の共有や研修の主催を行い、市内の保育施設や関係機関との調整・連携を図っている。	・今後、うなばら保育所を廃止するとともに、はごろも幼稚園の認定こども園移行に向けて取り組む。	B	継続
	・公立保育所では、障がい児や虐待など支援を必要とする受入れが困難な子どもについて入所を積極的に行ってきた。また、特別支援保育については公立が主導的な役割を担い（審査会の開催、実践記録のとりまとめや報告会開催など）市全体の保育の質の向上を図った。また、特別支援保育・アレルギー対応児等の研修を実施し保育士の人材育成に努めたほか、保護者支援のためのペアレントトレーニングを実施した。 ・法人保育所では、一時預かりや夜間保育など多様な保育ニーズに対応している。	・法人保育所における障がい児の受け入れ態勢の強化が望ましいが、昨今の保育士不足で厳しい状況が続いている。	B	継続
	認定こども園への移行検討・支援			
	・私立保育園の認定こども園移行を支援し、令和3年度（1園）、令和4年度（3園）が移行した。公立幼稚園の認定こども園移行については、移行計画の具体的な内容を関係部署と連携協議し、令和5年度において基本計画を策定する。	・認定こども園への移行にあたり、保育教諭不足が課題であるため、保育士と併せて保育教諭確保に取り組む。公立幼稚園の認定こども園移行については、基本計画策定後、その実施に向け運営方針等、組織体制も含め調整を行う。	B	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
②児童の健全育成に向けた取り組みの充実	小学校区ごとに一か所の児童センターの整備に向けた取り組み			
	・市内9小学校区中、普天間小学校区、はごろも小学校区、嘉数小学校区で未整備となっている。普天間小学校区では、「普天間飛行場周辺まちづくり事業」において、交流施設内に児童館機能を有した子ども交流スペースを整備する予定がある。	・児童センター未整備の小学校区について、場所の選定や経費の確保が課題である。児童センターは、小学校に近い場所に設置することが望ましいが、土地取得ができない場合は、既存の建物で対応できるか等の検討を要する。	D	継続
	放課後等の児童の居場所づくりの充実			
	・公立の児童センター及び公立・民間の放課後学童クラブにおいて、遊びや生活の場を提供し健全な育成を行っている。	・待機児童の解消ができていないため、地域のニーズを見極めながら、整備を行う。	C	継続
③ひとり親家庭への自立支援の推進	経済的自立の支援			
	・放課後児童クラブを利用する児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成受給者へ、利用料の一部を助成している。	・今後も継続して取り組む。	B	継続
	・ひとり親家庭における認可外保育施設の利用料の負担を軽減することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することを目的とする事業を実施している。	・今後も継続して取り組む。	B	継続
	・自立支援教育訓練給付金事業 令和4年度利用実績2人 ・高等職業訓練促進給付金 令和4年度利用実績17人 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 令和4年度利用実績14人	・今後も継続して取り組むとともに、これまで同様事業の周知に取り組んでいく。	B	継続
	子育て、生活支援の充実			
	・地域において育児の相互援助活動を支援する事業を行っている。ファミリーサポートセンターに登録をしているおねがい会員又はどちらもおねがい会員が、児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成受給者である場合にサポート券を助成している。	・おねがい会員の数に比べて、まかせて会員の数が少ないため、おねがい会員の要望に対応できない場合がある。	C	継続
	・ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業の実施 令和4年度参加延児童数 590人 ・日常生活支援事業（ヘルパー派遣事業）の利用促進 令和4年度申請受付25人	・これまで同様事業の周知に取り組んでいく。	B	継続
	支援体制の強化			
	・公立の放課後児童クラブの入所選考において、ひとり親家庭への点数加算による優先的配慮を行っている。	・ひとり親家庭の状況に応じた適正な点数加算の検証が必要	B	継続
	・児童扶養手当の現況届の通知の中で母子・父子自立支援員等相談窓口の周知を行った。	・母子寡婦福祉会の普及・育成支援については児童扶養手当現況届時に母子会勧誘窓口の設置などを予定していたが新型コロナウイルス感染症の拡大予防で実施できなかった。	C	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
a	2.79	3 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
3.33

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R 1)	実績値		目標値 (R 6)	達成 状況
		(R 3)	(R 4)		
保育施設の待機児童数	71 人	35 人	33 人	0 人	3
放課後児童クラブの待機児童数	80 人	45 人	26 人	0 人	3
高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就職者の割合	87.5%	100%	100%	90%	4

(3)児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化

目指すまちの姿

学校・地域・家庭での人権教育等の推進により、児童虐待・DV根絶の気運の醸成を目指します。

また、就業や住宅確保のためのつなぎサポート等により、被害者への自立支援を行うとともに、児童虐待・DVを予防・早期対応することができる体制の構築を目指します。

■施策の展開

①児童虐待等の予防と対応

【取組方針】乳幼児健診やこんにちは赤ちゃん事業、親子健康手帳交付時等の各種母子保健事業において、児童虐待等の早期発見・対応により、関係機関と連携し、虐待予防につなげます。

要保護児童対策地域協議会の活動の充実を図り、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切かつ継続的な対応を強化します。

また、児童虐待の多岐にわたる問題に対応するため、職員の資質向上に努めるなど、相談対応の充実を図ります。

虐待が懸念されるハイリスク世帯の発見やフォローを行うため、母子保健との連携強化を図ります。市民に対して、虐待の未然防止、また、虐待及びその恐れのある家庭を発見した際、ためらうことなく通告できるよう、周知・啓発を行います。

②DVの防止と被害者支援の強化

【取組方針】関係機関と相互に協力し、DV被害者の適切な保護を行っていくとともに、相談及び支援体制の充実を図ります。

また、精神的フォローを行いながら、就業及び住宅確保のため関係機関へのつなぎサポートを行うなど、被害者の自立を支援します。

DV根絶の気運を醸成するため、学校・地域・家庭での人権教育等を推進するとともに、市民の適切な対応・協力を得るための広報啓発を行います。

■施策の現状(行政内評価)

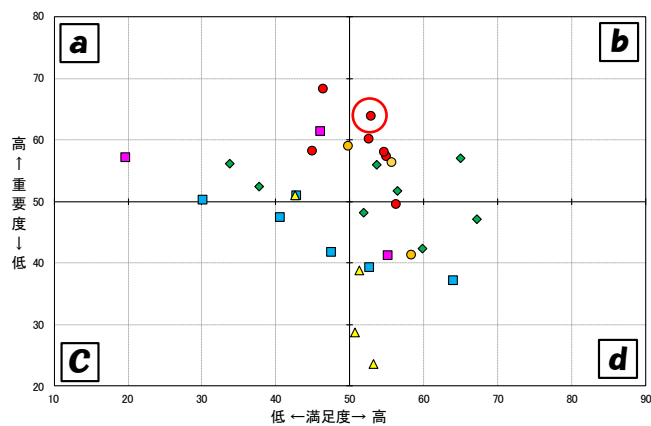
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①児童虐待等の 予防と対応	乳幼児健診受診率の向上			
	・乳幼児健診は、令和4年度は前年度に比べ受診率が向上している。	・3歳児健診においては、まだ県平均を下回っている。	B	継続
	こんにちは赤ちゃん事業の訪問率の向上			
	・毎月対象児を母子保健推進員が訪問し、報告書を提出。報告書は担当保健師が確認し、必要時支援や児童家庭課との連携を行っている。	・訪問の調整ができなかったり、連絡のつかない方もいるため、訪問率の向上は難しい。訪問率の向上ではなく、その後の対策を継続して実施することが必要	A	見直し
	要保護児童対策地域協議会の活動の充実			
	・代表者会議、実務者会議、子育て支援部会、児童虐待・養護部会を通じて児童虐待の周知・啓発を行い、また、個別支援会議を通じて個々のケースの継続的な対応を行った。	・今後もその時にもっとも課題となっているテーマを協議会を通じて発信していく。	B	継続
	相談窓口の強化			
	・子育て世代包括支援センターを設置した。 ・初期対応の相談員を2名配置し、各種の相談、問い合わせに対応している。また、担当者間で連携し、窓口に来所した家族と接触を図っている。	・児童虐待の相談自体は令和2～4年にかけて横ばいであるが、複雑な世帯などの困難ケースは増加しており、各関係機関との連携の重要性が増しているように感じる。	B	継続
	ハイリスク世帯の発見及び対応の充実			
	・母子保健事業を通して、また医療機関と連携しハイリスク世帯を発見し支援を行っている。	・体制強化が必要	A	継続
	・保育園や学校等の関係機関からの情報リスクの格付けを行っている。また、特にハイリスク世帯は要保護児童対策地域協議会にてケースの進行管理を行っている。	・関係機関に対しては、リスクの高低にかかわらず、積極的に児童家庭課に通告・相談するように働きかける。	B	継続
	市民への周知及び啓発			
	・要保護児童対策地域協議会の取り組みの中で児童虐待に関する講演会や銀行、スーパーにおいて虐待防止に関するパネル展を行い、広く周知・啓発を実施している。	・従来の取り組みは継続しつつ、新しい周知・啓発の方法を他市の事例を参考にしつつ検討していく。	B	継続
	母子保健施策との連携強化			
	・こんにちは赤ちゃん事業で把握した新生児について、児相福祉と母子保健の情報の共有会議を年3回開催している。	・令和6年度より母子保健と児童福祉の機能を統合したこども家庭センターの設置を予定しており、より一層の連携強化が図られることが期待される。	B	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
②DV の防止と被害者支援の強化	相談・支援体制の充実			
	・女性相談員を2名配置しDV被害者の相談や住民基本台帳事務における支援措置の支援を行っている。動向が気になる相談者には適宜電話による状況確認を行っている。児童虐待の絡む相談の場合、児童相談担当と連携し支援を行っている。	・相談件数は増加傾向にあり、相談員以外の女性職員が対応する場面も増えている。	B	継続
	適切な保護のためのネットワークの構築			
	・女性相談所や民間シェルター主催の研修会等へ参加し双方の業務理解を深めている。一時保護を要する場合、警察と密な連絡調整、会議への参加要請を行っている。	・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和6年4月施行）により、支援調整会議の組織化が努力義務となる。保護を含めた適切な自立支援や会議の在り方を検討していく必要がある。	B	継続
	被害者の自立支援の充実			
	・一時保護による緊急避難支援、相談者の状況に応じた各種施策（生活保護や障害福祉、弁護士や警察相談等）への同行及びつなぎ支援を行っている。	・適切な自立支援や会議の在り方を検討していく必要がある。	B	継続
	DV 未然防止のための市民への広報、啓発、教育の充実			
	・市内小学校に「子どもへの暴力防止プログラム」を、中学校には「デートDV 予防啓発出前講座」を実施 ・市内商業施設や市立図書館等において、DV 等防止のパネル展を開催 Web 展も同時開催 ・DV 防止に関する内容のふくふく講座を開催 ・DV 防止啓発に係る小冊子やリーフレットを作成 ・令和4年は誰にでも伝わる内容に改定し設置場所も拡大(男子トイレ)	・親しい間柄であっても暴力は重大な人権侵害である。こどもから大人まで幅広い年齢層を対象にしたDV 防止啓発事業を実施し、DV 根絶に向けて取り組む。	B	継続
	加害者への対応			
	・窓口業務や相談業務を担う職員向けに、二次加害防止研修（被害者への配慮の心がけ）として資質向上研修を実施	・市民が安心して相談できるよう、窓口業務や相談業務に携わる職員の資質向上を図る。	B	継続
	各種ハラスメント防止対策の推進			
	・はごろもぷらんに基づいた具体施策の推進を行い、年1回進捗評価を実施 ・令和5年度は、職員向けハラスメント防止対策講座を開催	・様々な場面でおこる各種ハラスメントは、身体的な暴力を伴わずとも、言葉や態度で精神虐待を行う暴力であり、深刻な人権侵害である。これらを広く市民や企業等へ啓発していく必要がある。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
b	2.89	8 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R 1)	実績値		目標値 (R 6)	達成 状況
		(R 3)	(R 4)		
3 歳児健康診査受診率	86%	79%	86.6%	90%	2
児童福祉支援者研修会及び講演会参加者の満足度	89.2%	70%	75%	90%	2

(4)障がい者(児)福祉の充実

目指すまちの姿

障がい者(児)を含む全ての市民が暮らしやすい地域社会の実現に向け、関係機関との連携のもと、日常生活や就労支援により、障がい者(児)が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らすことができるまちを目指します。

■施策の展開

①相談支援・連携体制の構築

【取組方針】障がい者(児)の抱える多様な問題の解決に向け、関係機関との連携のもと、相談支援体制や情報提供の充実を図ります。

また、障がい者(児)を含む全ての市民が平等である地域社会づくりに向け、広報、啓発に取り組み、障がい福祉施策の進展を図ります。

②自立に向けた住環境・就労支援

【取組方針】地域における障がい者の自立した生活に向けて、就労支援策と住まいの確保等について、関係機関と連携し取り組みます。

③障がい児への早期支援

【取組方針】障がい児への早期支援を図るため、関係各課との連携を強化し、療育支援や保育、放課後活動の充実を図ります。

障がい児やその家族が安心して生活していくことができるよう、障がい児保育の充実をはじめ、各種サービスの活用による放課後等の居場所の確保を図ります。障がいの有無に関わらず、可能な限り同じ場でともに学ぶことができるよう、関係各課と連携し取り組みを進めます。

④日常生活支援の充実

【取組方針】障がい者(児)の日常生活を支援するため、福祉サービス等の充実を図ります。

また、住環境のバリアフリー化や移動手段・交通手段の確保、生きがい活動等の推進を図り、社会参加を促進します。

■施策の現状(行政内評価)

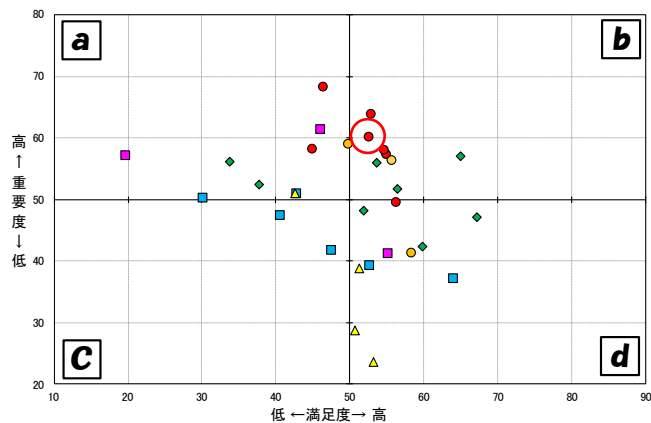
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①相談支援・連携体制の構築	相談支援体制の充実			
	・基幹相談支援センターにおける相談件数は、令和3年度 6,587 件、令和4年度 6,396 件	・年々増加並びに複雑化する相談に対応するため体制の強化が必要と思われる。	B	継続
	自立支援協議会の充実			
	・自立支援協議会並びに各専門部会を定期的に開催することにより地域の課題や現状について共有を図ることができた。	・地域の課題解決に向けての取り組みができる体制の構築が必要と思われる。	B	継続
	障害者差別解消法の取り組み			
	・相談支援事業において障がい者差別に関する対応を実施	・差別解消法の理念や目的等について民間事業所をはじめ庁内の各部署へ広報・周知の取り組みが必要と思われる。	C	継続
②自立に向けた住環境・就労支援	共生社会（インクルーシブ）づくりの推進			
	・自立支援協議会等において共生社会実現に向けての現状や課題について調査・研究に取り組んでいる。	・地域の課題解決に向けての取り組みができる体制の構築が必要と思われる。	C	継続
	就労及び自主活動支援の充実			
	・自立支援協議会等において障がい者の就労促進の取り組みについて調査・研究に取り組んでいる。	・専門部会並びに庁内関係部署との障がい者就労支援の取り組みについて今後協議していきたい。	C	継続
	自動車運転免許取得費用等助成の実施			
	・「自動車運転免許取得事業」による身障手帳等所持者に対する免許取得費用の助成や、「自動車改造費助成事業」による重度身体障害者の自動車改造費用を助成することにより、障がい者の社会参加促進・就労促進に取り組んでいる。	・自動車改造費助成事業における対象者の障害の範囲について検討を要すると思われる。	B	継続
③障がい児への早期支援	特別支援保育の充実			
	・特別支援保育審査委員会を開催し加配の有無等について検討している。 ・専門の巡回指導員を置き保育園へ入所した児童の観察や保護者、保育園等への助言を行っている。 ・令和4年度より医療的ケア児の受け入れを行っている。 ・加配児童の保育所への入所調整を行っている。 ・加配児童の受け入れを行っている園に対し補助金（一人当たり保育士資格あり令和6年度は月 25 万円。一人当たり保育士補助者月 15 万円。）を交付している。	・保育士不足等により加配認定の子が保育園へ入所できない状況が続いている。加配認定申請の希望者が多く加配児童の数が年々増加している。	C	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
③障がい児への早期支援	療育支援の充実			
	・児童発達支援事業等を担う事業者に対する実施指導（中部広域圏事務組合へ委託）の実施、児童発達管理責任者連絡会の充実・強化の取り組み	・事業所における人員不足や処遇改善等の取り組みが必要と思われる。	B	継続
	保護者支援の実施			
	・障がい児を抱える保護者や育てにくさを感じている保護者に向けてペアレントトレーニング講座を実施している。	・保護者において受講後の効果検証の取り組みを実施していきたい。	A	継続
	障がい児サービスの充実			
	・児童発達支援事業等を担う事業者に対する実施指導（中部広域圏事務組合へ委託）の実施、児童発達管理責任者連絡会の充実・強化の取り組み	・事業所における人員不足や処遇改善等の取り組みが必要と思われる。	B	継続
	インクルーシブ教育の実践			
④日常生活支援の充実	・「特別支援教育支援員派遣事業」「医療的ケア体制整備事業」に基づき、特別支援教育支援員や介助者、医療的ケアが必要な児童への対応として看護師を配置している。	・特別な支援が必要な児童生徒への適切な支援体制の推進 ・重度障がい児の学びを保障するための人的・環境的支援の整備	B	継続
	障がい児福祉計画の推進			
	・自立支援協議会等において第2期障がい児福祉計画の推進に向けて調査・研究に取り組んでいる。	・地域の課題解決に向けての取り組みができる体制の構築が必要と思われる。	C	継続
	生活支援の充実			
	・障がいサービスの充実につながる施策に向けて障がい者の日常生活における課題や問題、ニーズについて自立支援協議会等において調査・研究に取り組んでいる。	・地域の課題解決に向けての取り組みができる体制の構築が必要と思われる。	C	継続
④日常生活支援の充実	バリアフリー環境の充実			
	・「重度身体障害者住宅改造費助成事業」や「日常生活用具給付事業（住宅改修）」により住環境のバリアフリー化に取り組んでいる。また、「重度身体障害者移動支援事業」により移動手段の確保に努めている。	・制度の周知のために多様な広報手段の活用が必要と思われる。	B	継続
	生きがい活動の推進			
	・障がい者の地域生活を支えていくために個別給付による支援のほか地域生活支援事業の充実や居場所づくりや社会参加の環境整備に取り組んでいる。	・生きがい活動の場の創出や人材育成に向けた取り組みが必要と思われる。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
b	2.88	12 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
3.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
基幹相談支援センター等の総合的・専門的な相談支援体制の整備	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	4
放課後等デイサービス利用者人数	430 人	545 人	584 人	760 人	2

(5)高齢者介護・福祉の充実

目指すまちの姿

高齢化が進展する中、高齢者の社会参加を進め、生きがいをもって生活することができるまちを目指します。

また、支援や介護が必要となる場合でも、可能な限り住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、誰もが支え合う共生社会の実現を目指します。

■施策の展開

①高齢者の社会参加や生きがいづくり支援の充実

【取組方針】日常生活の活動を高め、社会参加の機会を作ることや居場所・出番づくりを支援することで、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現に取り組めます。

②介護予防・日常生活支援総合事業の推進

【取組方針】高齢者本人へのアプローチだけではなく、本人を取り巻く環境も含めた介護予防に取り組めます。また、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの強化にも取り組みつつ、多様な生活支援サービスが提供できるよう資源開発やネットワークの構築にも取り組めます。

③地域包括ケアシステムの構築

【取組方針】住まい・医療・介護・予防・認知症施策、生活支援が地域で包括的に提供できる仕組みづくりに取り組めます。また、自助・互助・共助・公助の4助がバランスよく機能できるよう取り組めます。

■施策の現状(行政内評価)

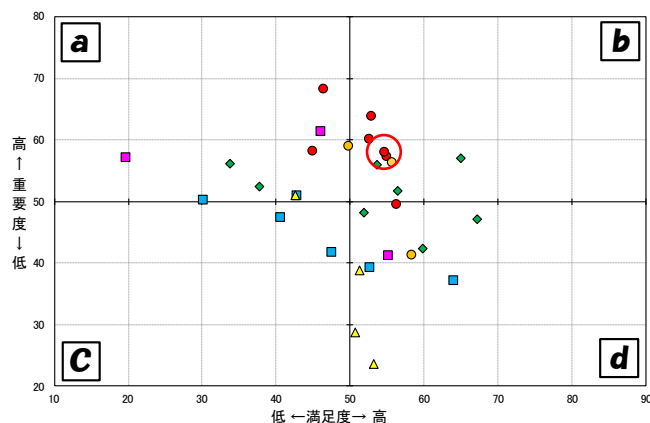
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①高齢者の社会参加 や生きがいづくり 支援の充実	シルバーパスポートカードの継続			
	・65歳に達する方に、市内公共施設等の利用料が免除になるシルバーパスポートカード送付を継続中 ・協力事業所数もわずかながら増加している。	・シルバーパスポートカード協力事業所数の拡大	B	継続
	活動場所や居場所の整備と充実			
	・住民主体の居場所、立ち上げに関する補助を継続中 ・公民館以外での通いの場の開拓に係る機関と連携し取り組み中	・民間企業との連携や新たな資源（居場所）の発掘、活用に取り組み必要がある。	C	継続
	老人福祉センターの管理・運営			
	・令和5年度、改修工事を実施高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場として環境整備中	・今後も適切な管理運営を行っていく。	B	継続
②介護予防・日常生活支援総合事業の推進	生きがい対応型デイサービス事業の継続			
	・新型コロナウイルス感染症の影響により、休止期間はあったものの市内23自治会と令和4年6月より愛知高層住宅にて実施中	・利用者の高齢化により、送迎問題の対応が急務となっている。	B	継続
	一般介護予防事業の推進			
	・効果的で効率的な介護予防として、複数の種類の教室を実施中。参加者も増加傾向にある。	・介護予防し元気高齢者を増やすため、更なる事業（教室）の充実拡大が必要	B	継続
	フレイル対策の実施			
	・通所サービスC（機能改善・向上プログラム）、一般介護予防教室、通いの場において、栄養、運動、社会参加の側面からフレイル対策を実施	・教室だけでなく、市報や市ホームページ等のSNSを活用しフレイル対策の周知・啓発に取り組む必要がある。	B	継続
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施			
	・令和3年度より後期高齢者広域連合から委託を受け、関係課と連携しながらハイリスク・ポピュレーションアプローチに取り組んでいる。	・データ分析により、健康課題の把握も進んでいるが、時間も手間もかかる事業であるため、効果的な手法を試しながら取り組んでいく。	B	継続
	自立支援型地域ケア会議の強化			
	・自立支援型地域ケア会議を各地域包括支援センター毎で開催。地域資源の発掘、ネットワークの構築に繋がっている。	・地域課題型地域ケア会議の開催に向けて取り組みが必要	B	継続
	さまざまな主体による多種多様なサービスの創出			
	・通所系サービス以外の多様なサービスの創出に取り組む必要があるが、創出には至っていない。	・通所系サービス以外の多様なサービスの創出に取り組む	C	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
③地域包括ケアシステムの構築	地域包括支援センターの機能強化			
	・地域包括支援センターの委託料を見直し、それぞれの収支報告、予算要求を精査した上で、令和5年度より各包括毎の委託料を設定	・厚労省からの通知を基に、評価を実施しているが、分析結果を活用した、各地域包括支援センター別の取り組みまではできていない。	B	継続
	見守り自動販売機の設置			
	・ハード、ソフト両面において、企画、運営を民間企業と協働で実施している。令和3年12月から検索システムを本稼働することができた。 ・令和2年度～令和4年度までの受信機購入数は計245機。そのうち設置数は72機（令和6年1月末）。捜索用のタグは累計11人の方へ配布している。	・システムの運用やマニュアル、関係機関との連携は順調に進んだ。一方コロナ禍の影響もあり、受信機の設置数が72機（令和6年1月末）に留まっているため、企業・市民への周知を強化し、設置拡充に向け取り組んでいく。	C	継続
	包括的支援事業（社会保障充実分）の充実			
	・生活支援体制整備事業においては、県から委託を受けているCLC（特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター）の支援を受け、「お宝講座」や協議体を実施	・ナチュラルな資源を発表する「お宝講座」と地域に支え合いの場を広げるため、住民同士で話し合う協議体を各自治会で実施する。	B	継続
	地域密着型サービス事業の充実			
	・認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護は令和5年度の整備予定。看護小規模多機能型居宅介護については、次期計画においても整備を予定	・住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供される「地域密着型サービス」の整備に、引き続き取り組んでいく。	B	継続
	認知症の方を地域で支える仕組みづくり			
	・認知症サポーター養成講座を継続。見守りおかえりサポーターの認定団体数も微増している。	・認知症を学ぶ場、くつろぐ場、支援者が繋がる場として認知症カフェを中学校区域ごとに開催し、認知症サポーター養成講座の継続とともに認知症への理解を深める。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
b	2.91	14 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
3.25

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
介護予防・日常生活圏域調査 より（3年に1回実施） 「生きがいの有無」の項目で 「有」の割合	62.8%	-	-	68%	3 ※1
介護予防・日常生活圏域調査 より（3年に1回実施） 「現在の幸福度」の項目で8 点以上の割合	47.7%	-	-	50%	4 ※2
介護予防・日常生活圏域調査 より（3年に1回実施） 「現在の健康状態」の項目で 「まあよい」以上の割合	71.9%	-	-	73%	4 ※3
見守り自動販売機の設置	0 機	30 機	34 機	400 機	2

※1：R 5実施の介護予防・日常生活圏域調査の結果「63.3%」を基に評価。

※2：R 5実施の介護予防・日常生活圏域調査の結果「51.5%」を基に評価。

※3：R 5実施の介護予防・日常生活圏域調査の結果「75.7%」を基に評価。

(6)生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進

目指すまちの姿

誰もが安定した生活が送れるように、生活保護制度や国民年金制度等の周知及び支援を実施するほか、生活困窮世帯に対する就労支援や、子どもたちに対する学習支援を行い、市民の生活向上を目指します。

■施策の展開

①低所得者福祉の充実

【取組方針】低所得者の生活の安定化を図るため、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等の各種制度の周知や援助、助言等の相談体制の強化を図るとともに、地域等と連携した生活サポートに努めます。

また、関係機関等との連携のもと、職業相談や職業訓練の紹介等の就労支援を実施します。

②子どもの育ちの保障と充実

【取組方針】子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることなく、未来に向かって健やかに成長していけるよう、関係機関と連携した相談体制の充実や、子どもの居場所づくりの推進等、必要な環境整備を実施します。

さらに、子どもの貧困対策を実施し、低所得世帯の学習が遅れがちな子どもたちを対象とした学習支援や、高校進学率向上を目指した学習支援を実施するなど、教育機会の均等が図られるよう取り組みます。

③国民年金制度の周知

【取組方針】日本年金機構と連携し、国民年金制度周知の徹底に努めます。

■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①低所得者福祉の充実	各種制度の周知徹底			
	・窓口へのリーフレット設置や案内のポスターを庁舎内に貼付している。障害年金については、年金係への案内について障がい福祉課へ協力を依頼している。	・待っている間リーフレット等が気軽に手に取りやすいよう窓口横にカタログスタンドを設置する。	B	継続
	・市報を活用し生活困窮者自立支援制度や事業の周知(年1回程度)を行ったほか、ハローワークや市社会福祉協議会等関係機関にパンフレットを設置してもらい、周知に努めた。	・新型コロナウイルス感染症の影響による相談対応の大幅な増加により、関係機関に出向いての周知活動を充分に行うことができなかった。	C	継続
	・生活保護法については、民生委員児童委員協議会や学校等をはじめ、各関係機関へ制度説明を行い、周知を図った。市報に年1回制度について掲載	・周知に課題ありと考えている。ホームページをわかりやすくすることにより制度周知を図る。	C	継続
	相談体制の充実及び強化			
	・生活保護現業員経験者を相談支援員に配置すると共に、計画的な研修受講による相談対応の知識・技術の向上を図った。令和3年度は体制強化のため就労支援員を1名増員した。	・「8050 問題」や複雑多様化した事例等が増えており、相談対応スキルの更なる向上や専門員配置の検討を要する。	C	継続
	・面接相談員3人を配置。各種支援員を配置し、生活保護の適正な実施を図った。相談員の資質向上のため知識・技術の習得を図った。	・相談件数の増加に伴い研修参加などの機会を作ることが困難であった。	B	継続
	地域等と連携した生活サポートの充実			
	・個別の相談案件に応じて、自治会長や民生委員との情報共有や見守り支援の依頼を行うことができた。	・新型コロナウイルス感染症の影響により地域に積極的に向向いて周知活動を行う事はできなかったが、今後は連携強化に努めたい。	B	継続
	・生活保護受給世帯の支援の一つとして自治会、民生委員・主任児童委員等の活用を図った。また、社会福祉協議会のフードバンクや福祉金庫の借り入れ等も活用した。	・自治会、民生委員との連携については強化を要する。	C	継続
	職業相談、就労支援策の強化			
	・就労支援員を配置し、生活保護受給者等就労自立促進支援事業を活用した就労支援強化や、定例で連絡会議(ハローワーク、保護課就労支援員)を開催し情報共有を図った。	・採用に至らない又は就労定着しない事例もあり、ハローワーク等と連携しながら引き続き丁寧な支援を継続していく必要がある。	B	継続
	・適切な就労に結び付け自立支援を促進。無料職業紹介届出を実施。また、就労に向けて相談者個々の能力に応じ支援を図る。就労後の定着支援を図った。	・高年齢の就労支援対象者を就職に繋げることに課題あり。	B	継続

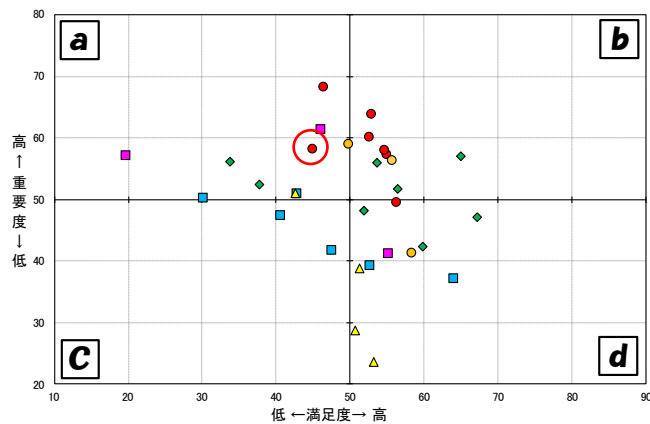
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
① 低所得者福祉の充実	就労準備支援事業の実施			
	・専門機関が実施する事業の活用や関係機関等との連携により、相談者の状況に応じた就労支援を行った。 ・生活保護については、就労がなかなか定着しない、就労しても継続しない等就労に関して課題のある方を対象に就労準備支援を実施し、個別に就労支援を行い中間的就労などに結び付けた。	・新型コロナウイルス感染症の影響で急増した相談対応を最優先に行う必要があったが、今後は国の制度の動向を注視しながら実施方法を検討していく。	C	見直し
② 子どもの育ちの保障と充実	子どもの学習・生活支援事業の充実・強化			
	・学習支援員を配置し、生活保護世帯や困窮世帯へ通塾を通した高校受験対策支援や、通塾を利用し高校入学した生徒に向け高校中退防止策として個々の進路相談を実施	・支援体制や財源が限られている中、生活支援部分の強化や不足している小学生への学習支援をどのように行っていくのか、事業運営の方法を見直していくことが今後必要である。	C	継続
	・生活保護受給世帯については、小中高校の子どもたちを対象に家庭・学校・関係機関に訪問し状況把握、支援を実施。関係機関と連携を図った。	・今後も取り組みを継続する。	B	継続
	地域等と連携した生活サポートの充実			
	・こども支援員が行う、非行や不登校など課題を抱えた青少年世代の自立支援において、自治会や地域の協力者と連携し、ボランティア活動や調理実習、職場体験等を実施	・子ども支援に興味のある自治会や協力者を増やし、各地域で子どもを見守る体制作りを進めていく。	A	継続
	・課題を抱えている世帯は社会から孤立している状況も少なくないため民生委員児童委員協議会や自治会、保育所、学校等社会資源を活用し、支援の強化を図った。	・自治会、民生委員との連携については強化を要する。	C	継続
	関係機関等と連携した相談、支援策の強化			
	・子どもに関わる各関係機関が連携を図るため、各相談員・支援員を集めた合同研修会や地区ごとの個別会議を開催し、関係機関との横のつながりを深めることができた。	・今後もより連携を深めていくために、こども関係機関の相談員等の集まりを定期的で開催し、顔の見える関係性を構築し支援に活かしていく。	B	継続
	子どもの居場所づくりの推進			
	・子どもの居場所補助金交付団体が7か所まで増加し、目標を達成することができた。自主運営団体も増加しており子どもの居場所活動が活発化してきている。	・居場所を立ち上げたばかりの団体が多いため、今後は、各団体の居場所活動の充実に向けて運営支援に力を入れていきたい。	B	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
②子どもの育ちの保障と充実	子どもの実態調査の実施			
	・平成30年度に「宜野湾市子ども調査」を実施している。	・令和5年度に子ども調査を実施する。	B	見直し
②子どもの育ちの保障と充実	子ども未来応援計画の推進			
	・本市の子ども・子育て施策をわかりやすく体系化し、一層充実させることを目的に、「子ども・子育て支援事業計画」に「宜野湾市子ども未来応援計画」「宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画」を包含した計画として策定する。	・令和5年度にアンケート調査を行い、令和6年度に策定予定	B	見直し
③国民年金制度の周知	制度周知の徹底			
	・制度周知の徹底 ・市報に毎月国民年金に係る記事を掲載し、年金制度の周知を図る。 ・市 Facebook へ情報を掲載 ・年金受給可能だが未申請の生活保護受給者を調査。該当者に申請を促した。	・今後も取り組みを継続する。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
a	2.77	6 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
4.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
生活保護受給者等就労自立促進事業 支援者要請件数	25 件	25 件	31 件	25 件	4
子どもの居場所運営支援箇所数	7 か所	5 か所	7 か所	7 か所	4

(7)健康づくりの推進

目指すまちの姿

母子保健活動の推進や、各種健康教室、健康相談等の充実により、全てのライフステージに応じた健康づくりを支援するとともに、西普天間住宅地区跡地への沖縄健康医療拠点の形成を見据え、市民が生涯にわたり、健康でいきいきと暮らすことのできる健康都市の実現を目指します。

■施策の展開

①健康づくり活動の充実

【取組方針】生涯を通じた健康づくりを支援していくために、健康教室、健康相談の充実等により健康づくりに関する意識の啓発に努めます。
また、家庭や学校、保育所、地域等と連携し、食育等の充実を図ります。

②疾病予防対策の強化

【取組方針】特定健診等の受診率向上のため、積極的な受診勧奨や市民が受診しやすい健診を実施するほか、特定保健指導の充実強化、各種予防接種の情報提供や接種費助成による接種勧奨等を行い、病気の予防と早期発見を図ります。
新型コロナウイルスなど新たな感染症対策については、ワクチンの予防接種等、国や県と連携して感染拡大防止に努めてまいります。

③医療費適正化の推進

【取組方針】医療費は、医療の高度化や年齢の上昇等に伴い、高くなる傾向があります。増大する医療費抑制のため、被保険者資格の適正化、第三者求償事務の充実強化、ジェネリック医薬品に関する情報提供等を行い、医療費の適正化に努めます。

④母子保健活動の推進

【取組方針】妊娠期から乳幼児期における各種健診や教室等の事業を通し、健康づくりを推進する。さらに子育て世代包括支援センターを設置し、切れ目のない相談支援を構築することにより、生活の質の向上を図り、地域で安心して暮らせるよう関係機関と連携し支援します。また、学校等と連携し、思春期保健の充実を図ります。

⑤沖縄健康医療拠点の形成の推進

【取組方針】琉球大学医学部及び同病院を中心とした、沖縄健康医療拠点形成の実現を目指します。

■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①健康づくり活動の充実	健康相談の充実			
	・健康相談： 令和3年 682 名（221 回） 令和4年 862 名（236 回）	・特定健診等受診者増に伴い、継続した健診事後指導に努める。 ・健康相談室縮小に伴う個室の確保が課題	A	継続
	各種健康教室の充実			
	・出前講座 令和3年度：9 回、延 128 人 令和4年度：24 回、延 336 人 ・HELIMAS 教室 令和3年度：6 回、延 25 人 令和4年度：10 回、延 79 人 ・フィットネス教室 令和3年度：10 回、延 108 人 令和4年度：24 回、延 288 人	・市民が集う場へ出向く、週末開催など教室運営等を工夫しているが、働き盛り世代や新規参加者が少ない。 ・広報の方法や強化が必要	B	継続
	保健活動の担い手育成			
	・食生活改善推進員（令和4年：58 人） ・健康づくり推進員（令和4年：18 人）	・自主活動の広がりができた一方、ボランティアの高齢化や活動状況の情報発信不足等の課題もある。	B	継続
②疾病予防対策の強化	食育の推進			
	・食生活改善推進員を中心とした食育活動（主体事業、受託事業、協力事業）等の活動を実施 ・トータルの回数と人数 令和3年度：実施回数 27 回、参加延人数 702 人 令和4年度：実施回数 49 回、参加延人数 2,052 人	・食生活改善推進員活動の情報発信不足 ・教育委員会等関係機関と連携し、子供の頃から食育への取り組みを強化する。	B	継続
	市民への周知活動強化			
	・市報、ホームページ、LINE、チラシ等での広報 ・市内医療機関へ通院患者向けのチラシ配布 ・電柱幕を用いて集団健診日程を周知	・様々な年代に向けて受診勧奨を行っているが 40～50 代の受診率が低い傾向にある。今後は SNS を利用した受診勧奨も強化したい。	B	継続
	健診受診環境の充実			
	・令和3年度：集団健診 18 回、受診者数 4,143 人 ・令和4年度：集団健診 22 回、受診者数 5,042 人	・若年層への受診勧奨や令和4年度に開始した特定健診受診者への商品券交付事業の認知度が高くないため周知活動を継続する。	C	継続
	特定保健指導の充実			
	【特定保健指導実施率】 ・令和3年度：61.2% ・令和4年度：57.2%	・生活習慣病発症予防に向け、健診受診後の保健指導実施に向け、体制強化（専門職の人材育成等）に努める。	C	継続
	医療機関連携体制の構築			
	・要医療者への受診勧奨及び受診確認により早期受診、適切な医療受診案内を実施 ・糖尿病等の重症化予防に向け、専門医との連携を実施	・糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）も含め、新規透析導入減少に向け医療機関連携体制の構築に努める。	C	継続

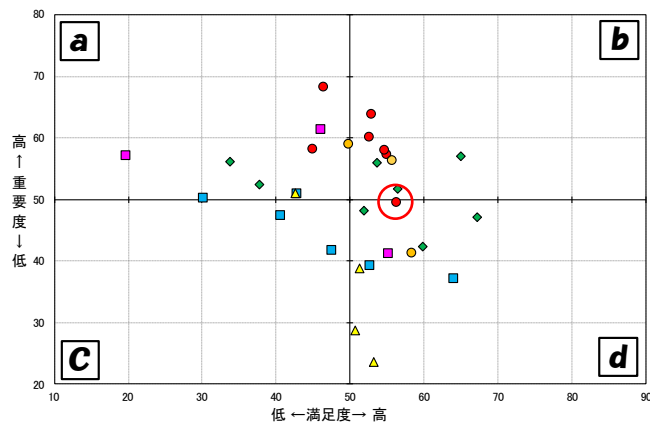
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
②疾病予防対策の強化	各種予防接種の情報提供の充実			
	・ホームページ掲載 ・チラシ、ポスター配布(MR) ・就学時健診でのMR接種の勧奨と相談	・新型コロナウイルス感染症による接種控えもあり、全体的に接種率が下がっているため、SNSを活用する等、周知活動を強化する。	B	継続
	任意予防接種の公費負担の実施			
	・おたふくかぜワクチン接種状況 令和3年度：951回 令和4年度：964回	・新型コロナウイルス感染症の影響による接種控えもあったと思われるが、接種率は目標を達成できていない。引き続き公費負担の実施を行う。	C	継続
	新たな感染症対策に伴う施策の実施			
	・新型コロナワクチン予防接種実績 令和3年度：159,764回 令和4年度：62,723回 ・感染拡大及び重症化予防のため、市内医療機関や県と連携し、接種を希望する方へ接種機会の提供に尽力することができた。	・新型コロナワクチンの全額公費による予防接種は、令和6年3月末に終了となることから、今後は各種予防接種の情報提供の充実の施策の一つとして、対応していく。	A	見直し
③医療費適正化の推進	医療費適正化の推進			
	・医療費の抑制を図るため、レセプト点検・柔道整復療養費事務・第三者求償事務の充実強化、国保資格喪失後受診による医療費の返還業務の推進、医療費通知の充実、ジェネリック医薬品の利用促進等に取り組んだ。 令和4年度ジェネリック医薬品利用率：88.2% ・転入・転出者や社会保険加入・喪失者、また居住実態のない方の情報把握に努め、いずれの健康保険にも加入手続をとっていない未適用者や、他の保険と重複して加入している二重加入者等の資格適正化に取り組んだ。 ・重複受診者や頻回受診者について、対象者の把握と指導に取り組んだ。	・被保険者数は減少しているが、医療費は増加傾向であり、引き続き、資格適正化、レセプト点検・柔道整復療養費事務・第三者求償事務の充実強化、国保資格喪失後受診による医療費の返還業務の推進、医療費通知の充実、ジェネリック医薬品の利用促進等に取り組んでいく必要がある。	B	継続
④母子保健活動の推進	健診の充実			
	・年間、乳児検診前期12回、後期12回、1歳半健診31回、2歳児歯科検診12回、3歳児健診30回の合計97回実施。妊産婦健診の公費助成を実施	・専門職の確保	A	継続
	健康相談の充実			
	・母子健康相談を月2回実施	・専門職の確保	A	継続
	健康教室の充実			
	・両親学級9回/年、離乳食教室12回/年、健診事後教室12回/年実施	・専門職の確保	A	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
④母子保健活動の推進	子育て世代包括支援センターの設置・運営			
	・子育て世代包括支援センターを設置し、運営	・専門職の確保と職員のスキルアップ	C	継続
	思春期保健の充実			
	・市内4中学校へ助産師による講演会を実施	・今後も取り組みを継続する。	A	継続
⑤沖縄健康医療拠点の形成の推進	関係機関と連携した市民の健康づくりの推進			
	・琉球大学との連携実証事業の介入・調査のため教育委員会や地域との調整を行った。健康づくりプラットフォーム構築のための人材育成や人材ネットワークづくりのための宿泊セミナーの開催、先進地視察などを行った。	・西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点の形成に向けて、産学官が連携した取り組みを推進する。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
d	2.94	21 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.40

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
健康相談人数	619 人	682 人	862 人	700 人	4
運動習慣者の割合	男性 34.2% 女性 29.8%	男性 32.5% 女性 31.6%	男性 27.8% 女性 29.5%	男性 45% 女性 40%	2
特定健診受診率	34%	28.9%	36.0%	60%	2
おたふくかぜ予防接種率	89.7%	79.18%	84.9%	90%	2
特定保健指導実施率	57.2%	61.2%	57.2%	60%	2

基本目標3. 文化を育み、心豊かな人を育てるまち

(1)未来を担う人間力の育成

目指すまちの姿

教育環境のさらなる充実により、未来を担う子どもたちが、誰もが自立した一人の人間として夢に向かって力強く生きていくとともに、社会の一員として役割を果たすことができるよう「人間力」を育成し、自らが主体的に課題解決できる、知・徳・体の調和のとれた幼児児童生徒を育てるまちを目指します。

■施策の展開

①確かな学力の向上

【取組方針】幼児児童生徒が「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、地域の特性を生かした教育課程の編成に努めます。特に英語教育や情報教育の充実を図りつつ、自国や他国の言語や文化について学び、国際性豊かな人材の育成に努めます。
また、国や県と連携し、児童生徒の「確かな学力」の向上に係る取り組みを推進します。
学校でのキャリア教育だけでなく、生涯にわたるキャリア形成に係る教育を図り、望ましい勤労観・職業観の育成に努めます。

②豊かな心・健やかな体の育成

【取組方針】幼児児童生徒一人ひとりの豊かな心を育み、望ましい自己実現を図るため、自他の生命を尊重する心を基盤に、豊かな情操、善悪の判断等規範意識及び公共の精神、健康、安全、規則正しい生活等の基本的生活習慣を育むなど、道徳教育・人権教育の充実に努めます。
児童生徒のいじめや不登校等の問題解決に向けて、関係団体と連携を図り、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等を活用し、幼児児童生徒や保護者、教職員の教育相談支援体制の充実に努めます。
また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を進めます。特に、むし歯予防の取り組みや、学校給食を通して正しい食生活への理解と望ましい食習慣の形成を図る食育指導への取り組みを推進します。

■施策の現状(行政内評価)

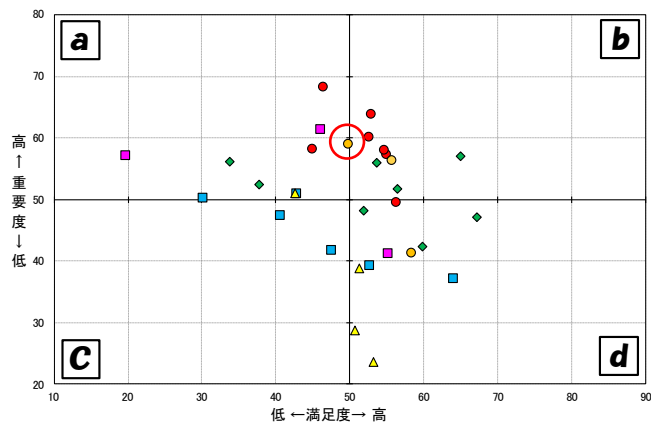
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①確かな学力の向上	幼児教育の充実			
	・年2回「幼稚園教諭研修会」を実施 ・保幼小連絡協議会の実施(保育所、幼稚園、認定こども園、小学校の連携) ・預かり保育の充実(4歳児の実施、預かり保育時間の延長)	・公立幼稚園の認定こども園の移行に向けて取り組む ・コロナ禍で滞っていた保幼小連携の充実を図り、地域の実態に応じた「接続カリキュラム」の作成を行えるようにする。	C	継続
	わかる授業の構築			
	・わかる授業の構築のため、学校訪問を通して「ぎのわん授業スタンダード」等、学習スタイルの統一、授業づくりを推進するための指導助言を行った。 ・全小中学校へ学習支援員を各1名配置し、個に応じたきめ細かな指導を行った。 ・学習支援員の年2回の研修を実施できた。	・各種学力調査から、全体的に算数・数学の正答率に課題が見られる。 ・各種学力調査の平均正答率から、小学校においては、学級間差・学校間差、中学校においては学級間差が見られた。	B	継続
	特別支援教育の充実			
	・特別支援学級担当者研修会の実施 ・特別支援教育支援員研修会実施(年2回) ・保育幼稚園教諭向けの教育支援説明会の実施 ・医療的ケア児受け入れ校情報交換会の実施(年3回) ・特別支援教育支援員派遣事業の実施 ・心理士による巡回相談 ・発達検査の実施	・市特別支援教育コーディネーター連絡会の実施(年3回) ・配慮を要する幼児児童生徒の行動観察及び職員への助言・指導の充実 ・入学に向けた保護者向け教育支援説明会の実施	B	継続
	外国語教育を含めた国際理解教育の充実			
	・公立各小中学校へ外国人指導助手(ALT)を配置し、学級担任(HRT)と連携したチーム・ティーチングによる外国語活動を実施し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を育むことができた。 ・年2回のHRT・ALT・英語専科教諭の研修会を実施することができた。	・小学校英語科に向けた授業改善に係る学級担任の指導力向上とALTとの連携した授業づくりが課題である。	B	継続
	キャリア教育の推進			
	・「職業人講話・出前講座」や「マナー講習会・キャリア教育講演会」、「先輩から学ぶ会」を実施した結果主体的に進路選択するための支援につながった。 ・職場体験学習やキャリアパスポートの活用で、将来につながるキャリア形成が構築された。	・今後の職場開拓については、本市が委託している企業(キャリア形成支援業務)と連携強化を図る。 ・キャリア教育担当者に対する研修を実施し、各教科等及び、特別活動や学校行事など学校教育活動全体で、キャリア教育を視点とした計画を推進する。	C	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①確かな学力の向上	体験活動や読書活動の推進			
	・全小中学校で宿泊学習・自然体験活動を実施 ・各学校の実態に応じた読書活動を計画実施 ・教職員や保護者、地域ボランティアによる読み聞かせの実施	・特別な支援を要する児童の増加に伴い、児童のサポート要員としての補助員を確保する。 ・読書活動に学校間差があるため、司書教諭研修会等を通して取り組み情報の共有を図り、児童生徒のニーズ把握に努める。	B	継続
②豊かな心・健やかな体の育成	道徳教育の充実			
	・「考え議論する道徳」への質的転換に向けて、道徳性を養い、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等、多様な指導方法を取り入れた授業を各学校において実施した。	・問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた、考え議論する道徳への質的転換を目指す授業改善に課題が見られた。 ・教師主導の道徳授業が未だに見られるのも課題である。	B	継続
	人権教育の充実			
	・人権の日や道徳・総合の時間において人権教育・平和教育・平等教育への理解促進が図られた。 ・いじめを見逃さない組織体制が構築された結果、いじめの未然防止・早期発見・早期対応が図られた。	・教育活動全体を通して「人権教育」を意識した学習の見通し及び、振り返りの手立てが不十分であった。 ・人権教育担当者に対する研修を実施し、教育活動全体を通して人権教育計画を推進する。	C	継続
	教育相談・支援体制の推進			
	・令和4年度 SSW 事業 支援活動延べ件数 13,247 件 ・令和4年度 心理グループ 相談延べ件数 1,164 件 ・不登校等に関する課題の改善を図った。	・関連部署と連携を図りながら、支援の充実に取り組んでいく。	B	継続
	・教育相談・生徒指導、SSW 等による支援や、必要に応じてケース会議や個別支援チームで担任をサポートした。 ・校長会や教頭会等で、初期対応に関する研修や、各関係機関との連携による不登校対策に取り組んだ。	・児童生徒の多様化する課題やニーズに対応できるように、不登校・登校しぶりのある児童生徒の支援や居場所づくりを、各関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。	C	継続
	健やかな体づくりの推進			
	・皆泳指導員の専門的な指導により、泳力の向上等の成果が表れた。 ・部活動指導員を配置し、クラブ活動や部活動の競技力向上や適正な体制構築につながった。	・体育及び体育的行事において、日常的な体力向上指導に課題が残る。 ・教育活動全体を通して、心身の健全な成長、危機回避能力の育成に向けた健康教育を推進する。	C	継続
	食育の推進			
・市食育担当者連絡会の実施（年1回） ・学校栄養職員及び栄養教諭による食育に関する出前授業等、教員と連携しながら、学校給食を身近な教材として活用し、栄養バランスのとれた食事の大切さを指導する。	・栄養職員（給食センター）と連携した授業や給食指導、食育講話の実施 ・給食週間の実施・市食育担当者連絡会の実施	A	継続	

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
a	2.84	9 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
学習支援員配置等による全国 学力・学習状況調査 (小学校・算数) 正答率の全 国との差	+1.4 ポイント	-1.3 ポイント	-4.2 ポイント	+3 ポイント	2
学習支援員配置等による全国 学力・学習状況調査 (中学校・数学) 正答率の全 国との差	-8.8 ポイント	-7.5 ポイント	-10.4 ポイント	-5 ポイント	2
ALT・JTE 配置等による「英 語が好き」な児童 (小5・6) の割合	82%	80.0%	78.5%	85%	2
ALT 配置等による「英語が好 き」な生徒(中3) の割合	57.2%	60.4%	実施無し	65%	2
特別支援教育支援員派遣事業 に対する満足度(満足度調 査)	93%	93.5%	86.8%	95%	2

(2)地域に開かれた学校づくりの推進

目指すまちの姿

学校、家庭、地域が連携した教育活動の充実を図り、教職員の資質の向上及び ICT 環境並びに学校施設環境の整備を進め、地域に開かれた学校づくりを目指します。

■施策の展開

①地域と連携した教育活動の充実

【取組方針】保護者や地域住民が学校や子どもたちの教育活動を支援するだけでなく、学校と地域の双方向による連携協働の体制づくりを推進します。

②教職員の指導力の向上

【取組方針】様々な研修プログラムの設定、近隣大学や地域内外の多様な人々との協働実践を図り、校内研修の充実に努めます。

電子黒板、1人1台 PC 端末やデジタル教科書等 ICT を活用した授業の活性化を図り、より細かな指導と効果的な授業が展開できるよう、教職員の ICT 活用のスキルアップを図り、授業力の向上に努めます。教職員の研究活動への参加促進を図り、課題解決に向けた意欲的な取り組みを支援し、教職員の人材育成に努めます。

③教育環境の充実

【取組方針】子どもたちが事故や犯罪、自然災害等に巻き込まれないよう、通学路や施設の安全点検を実施するなど、地域、関係機関と連携して子どもの安全確保を推進します。学校施設の耐震化及び長寿命化等、環境整備の充実をはじめ、各学校へ ICT 環境の整備を積極的に進めます。

多忙化する教職員の労働環境の改善に向け、学習支援員等の雇用やボランティア等の外部人材を積極的に活用します。また学校業務の見直しなど、働き方改革を推進します。

■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①地域と連携した教育活動の充実	地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進			
	・各小中学校への地域コーディネーターの配置 ・各小中学校におけるボランティアの活用	・地域コーディネーターの確保に努める。	C	継続
	子どもの居場所づくりの推進			
	・学校の空き教室等を活用した放課後子ども教室の実践 ・参加児童への様々な体験活動機会の提供	・当初予定していた放課後子ども教室の一部が実施できなかったため、放課後コーディネーターの確保に努める。	C	継続
	青少年支援ネットワークの構築			
	・宜野湾市青少年健全育成協議会において、夜間巡回指導や環境浄化活動、少年の主張大会等を実施	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、夜間巡回ができない期間があった。 ・青少年に関わる機関及び団体等の協力連携のもとに、引き続き青少年の健全育成に取り組んでいく。	B	継続

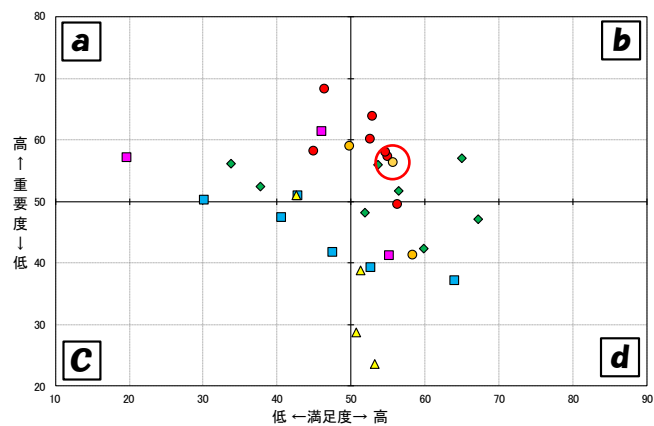
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
②教職員の指導力の向上	キャリアステージに応じた教師の資質向上			
	・宜野湾市初任者研修（オンライン研修）の実施【情報モラル、平和教育等】 ・宜野湾市中堅教諭等資質向上研修（オンライン研修）の実施【情報モラル、平和教育、市の防災、市 SSW 等】 ・臨時的任用教諭研修（教職経験 2 年未満対象）における授業観察と指導助言の実施	・訪問施設への感染症拡大を防止すべく対応を取りつつ、より良い研修の在り方を計画する。また、臨時的任用教諭研修は、本市独自の取り組みであり、有意義な研修と捉えている。今後とも継続して取り組んでいく。	A	継続
	大学と連携した校内研修の充実			
	・琉球大学教育学部との連携事業「はごろも教育ネット」を活用した校内研修の充実 ・教職体験などの学生を市内各校で受け入れ、実習形態を工夫 ・沖縄国際大学と連携事業を行い、学生による学習支援実習の実施	・前年度より、「はごろも教育ネット」活用の実施件数は増えたが、目標値には達していない。また、学校によって活用回数に偏りがある。	B	継続
	ICT を活用した授業力の向上			
	・各学校から推薦された情報教育研究会協力員（教員）の活動 ・1 人 1 台端末を活用した学習者用デジタル教科書の使い方講習会を実施	・情報モラル教育は、特別支援学級や小学校低学年への発達に応じた指導が難しい。ICT 機器を活用した授業力の向上に関しては、今後とも重要な取り組みであり、特に情報モラルやセキュリティ教育に力を入れていく必要がある。	B	継続
③教育環境の充実	教員の教育研究活動の推進			
	・幼小中学校の長期研究教員を募集し、各校種の課題解決のための研究を実践 ・標準学力調査及び結果活用説明会を実施 ・総合質問紙調査と結果活用説明会を実施	・長期研究員の募集において、補充教員が確保できるのかという不安もあり、希望者が激減している。また、標準学力調査の活用満足度で、昨年度より数値が上昇したが、目標値までは届いていない。 ・各種調査の結果活用満足度の数値は上昇したが、目標値には至っていないため今後は時間や内容等を工夫する必要がある。	B	継続
	学校の ICT 化の推進			
	・GIGA スクール構想によって校内 ICT 環境の充実が加速し、1 人 1 台端末による授業が展開されるなど、学校の ICT 化は順調に推進されている。同時に ICT 支援員による教職員サポートも実施し、ハード・ソフト両面で取り組んでいる。	・今後は、ICT 化した学びや学校業務が単なる紙からの置き換えに留まるのではなく、より発展的な活用になるよう引き続き取り組む必要がある。同時に、大量にある機器等の更新が遅滞なく進捗するよう管理する必要がある。	B	継続
	学校図書館の機能の充実			
	・学校図書館システムのバージョンアップのほか、検索端末の増設など利便性の向上に取り組んでいる。	・新たにタッチパネル検索端末の設置や市民図書館との集配サービス開始など利便性の向上を行い、今後は学校図書館システムの保守・管理を継続業務として取り組む。	A	終了

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
③教育環境の充実	学校等施設・設備の充実			
	GIGA スクール構想に基づく校内ネットワーク環境整備を実施したことに伴い、各教室等で無線 LAN ネットワークを活用した 1 人 1 台端末での学びが充実した。また平成 28 年度から取り組んでいる大型提示装置（電子黒板）等の入替更新、新規調達を実施し、小中全ての学級に整備した。	機器類の次期更新に向けて、学校ニーズ（機能、数量）を把握・精査し、効果的な更新となるよう、機器ごとの整理を行っていく。	B	継続
	普天間小学校校舎増改築事業により、市内学校施設の耐震化について 100%達成し、また指定避難所 13 小中学校の敷地内に備蓄倉庫を設置完了	- 学校の敷地内ブロック塀等改修については引き続き整備を行う。 - 今後は長寿命化計画に基づき、バリアフリー化やエレベーター改修などの長寿命化改修等を計画的に実施し、更なる教育環境の改善・向上を図っていく。	A	継続
	子どもの安全・安心の確保			
	街頭指導員の欠員が出たが、地域の民生委員の協力を得ながら事業継続を図り、青色回転灯による夜間巡回指導を実施（令和 4 年度実績：111 回）	子ども達に対し、地域の大人が見守っていることを伝えることにより、非行につながる深夜徘徊への抑止力となるよう引き続き取り組んでいく。	B	継続
	教職員の労働環境の充実			
	統合型校務支援システムを引き続き導入することで、児童生徒の出欠や成績処理等が効率的に実施できている。また、指導者用デジタル教科書や学習支援ソフト等の導入により、教職員の資料、プリントづくり等の時間短縮が図られている。	システムや機器の導入だけでなく、全ての教職員が十分に活用することが肝要であるため、操作支援などについても今まで以上に手厚く取り組む必要がある。	B	継続
	- 学校総括安全衛生委員会を開催し、専門家による講話や各学校と意見交換の場を提供 - ストレスチェック実施後、学校毎に集団分析結果を作成・説明 - 宜野湾市立学校職員健康管理の手引きの作成 - 産業医、臨床心理士等専門家による相談体制や管理職等との連携した復職支援を実施	- 教職員の業務負担軽減や過労死ラインを超える長時間労働者への対応等、学校現場と教育委員会の連携と取り組みを強化する。 - 教職員の適切な労務管理や健康障害防止措置の継続、宜野湾市学校業務改善アクションプランに基づき、学校における働き方改革を推進する。	B	継続
	総合教育会議の開催			
	令和 3 年度に開催し、第二次宜野湾市教育大綱の策定についてをテーマとして会議を行った。令和 4 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催を見送った。	令和 5 年 12 月に「中学校部活動の地域移行について」を議題として、総合教育会議を開催した。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
b	2.93	17 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
3.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
全小中学校への地域コーディネーターの配置	11 校	11 校	12 校 (R 5)	13 校	2
街頭指導活動実施数	128 回	69 回	111 回	130 回	2
小学校の電子黒板の整備率	全学級の 2分の1 整備	全学級の 2分の1 整備	全学級に 整備	全学級に 整備	4
市立小・中学校の耐震化率	95%	-	100%	100%	4

(3)地域活動を通じた学びの充実と文化の継承

目指すまちの姿

生涯にわたり、学習することができる環境の充実を推進するとともに、郷土の自然、歴史や文化、偉人等に学び親しむ環境づくりを通して、市民一人ひとりが、ふるさとの芸術・歴史・文化に誇りと愛着を持つことができるまちを目指します。

■施策の展開

①生涯をととした学びの推進

【取組方針】市民図書館や中央公民館等、学びの拠点施設を中心とした学習支援や芸術文化、スポーツ、レクリエーション活動を推進します。
家庭環境の多様化、地域社会の変化に伴い、家庭が抱える様々な課題の解決に向け、家庭の教育力向上に向けた支援体制の充実を図ります。
大人と子どもが共に学び、学びを広げることにより、地域のつながりを築き、学習成果を地域社会や学校教育に還元できる、地域リーダーの育成に取り組みます。

②郷土を学びつなぐ環境の充実

【取組方針】郷土の自然、歴史や文化、偉人等に学び親しむ環境づくりを進めるとともに、歴史的公文書や地域の歴史、文化に関する地域資料を積極的に収集、保存します。
また、歴史・文化の発信拠点としての博物館の充実を図ります。

■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①生涯をととした 学びの推進	多様な学びを支える環境づくり			
	- 中央公民館主催講座の開設 教養・趣味等多彩な内容の講座を実施 - 受講生アンケートを基に市民ニーズを取込 - 託児サービスの提供	多世代の市民の講座受講を促す実施方法を検討する。	B	継続
	図書館と学校との連携から、小学校への「ちゅらゆめ号」の巡回と、月2回の資料配送サービスを実施した。多数の図書館資料の貸出しと学校図書館に所蔵してない資料を提供することができ、調べ学習等へも役立っていたことができた。	多くの学校で集配サービスを利用した授業や読み聞かせへの促進を図るため、学校司書との連携強化が必要	B	継続
	学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり			
	中央公民館定期利用団体(サークル)のボランティア活動など地域貢献活動の推進(例:中央公民館主催講座講師ボランティア・市主催催事への協力・自治会催事での演舞等)	関係機関との連携や情報共有を図り、サークル団体の地域貢献活動につなげる。	B	継続
	家庭教育支援の充実			
	- 市内各小中学校 PTA に向けた家庭教育学級実施支援の周知 - 他部署と連携した家庭教育関連講座や親子参加型講座、託児あり講座の実施	- 県の家庭教育関連事業「親のまなびあい」プログラムについて、講師派遣事業が終了となり活用ができなくなった。 - 家庭教育関連講座を学校でも実施できるよう市内小中学校との連携を図る。	C	見直し

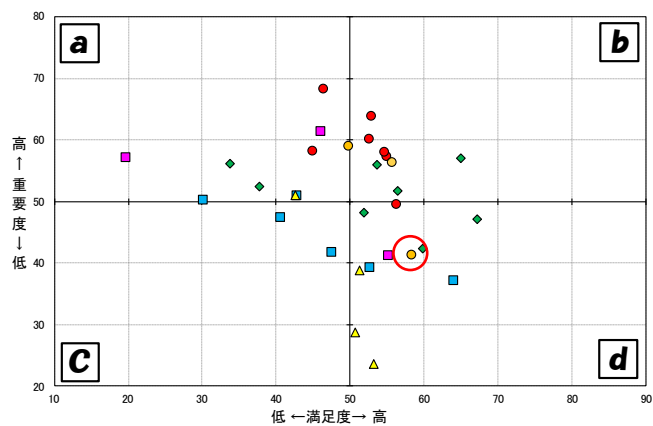
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①生涯をととした学びの推進	芸術文化活動の推進			
	・ ミュージックフェスタ開催事業 ・ 文化体験講座 「かぎやで風」講座、「バックステージツアー」などの文化体験講座の実施	・ 参加人数に対する会場規模が大きく、更なる集客向上が課題である。 ・ 既存施設を有効活用しながら今後も継続していく。	B	継続
	スポーツ・レクリエーション活動の推進			
	・ 令和4年スポーツ推進委員派遣件数:3件・カヤック教室開催 ・ 令和4年レク用品貸出件数:39団体、延77種類	・ スポーツ推進委員の定数25名に対し、14名と不足している。 ・ レク用品の保管場所がないこと、経年劣化があることが課題	B	継続
②郷土を学びつなぐ環境の充実	地域を支える人材の育成と基盤整備			
	・ 社会教育関係団体を対象とした研修等の周知・参加呼び掛け ・ 社会教育関係団体代表者を委員とした社会教育委員会議の開催 ・ 市報やホームページを通した各団体の活動の周知	・ いくつかの団体においては、役員の後継者不足、会員の減少がみられる。 ・ 適切な補助金交付をとおして、団体役員の過重な負担感を軽減できるよう努める。	A	継続
	伝統文化、伝統芸能の継承及び発展			
	・ 伝統行事の実施について補助金を交付し実施の後押しをした。	・ 継承者がなく実施されない行事があった。少なくとも経済的な理由で実施が困難になることが無いよう今後も補助金を継続する必要がある。	B	継続
	歴史を活かしたまちづくりの推進			
	・ 本部御殿墓の保存整備や市内自治会へ文化財案内板等の設置、開発事業に伴う記録保存調査を実施した。	・ 文化財調査の結果をまちづくりに活かせるよう早期の文化財調査の実施が必要だが基地内の調査が困難、また関係機関等との情報共有が必要	C	継続
	博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実			
	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は目標値に届かなかったものの、計画した事業は概ね実施し、利用者数も増加している状況	・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休館を余儀なくされるなど、企画展や市民講座の開催方法の検討を行った。なお、令和4年度からはコロナ禍も落ち着きつつあり、利用者数も前年度より増加してきたため、今後は新型コロナウイルス感染症の状況に注意しながら、徐々にコロナ禍以前の状態に戻すような取り組みを進める。また、令和4年5月から始めた館内研究室的貸室については、周知や利用者の増加を図りつつ、将来的には利用団体から講座や教室等の講師を依頼するなど、人材発掘と活用を図りたい。	B	継続
	・ 埋蔵文化財の調査で出土した遺物や資料を博物館の展示へ提供した。	・ 西普天間住宅地区など大規模な開発が進んでおり、試掘や記録保存調査で発掘・出土した遺物を保存活用するため保管場所の確保が必要	C	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
②郷土を学びつなぐ 環境の充実	文化関係団体等への活動支援と人材育成			
	- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「博物館友の会」会員向けの展示解説会が開催できなかったが、令和4年度には計画どおり開催することができたことで、会員への地域文化を学ぶ支援を図ることができた。 - また、博物館事業への協力については、児童向け体験教室に係る野外活動での安全管理面のサポート等を依頼し、概ね計画どおりに実施できたことから、会員と児童との交流の場を設けることができた。	- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、展示解説会ができなかった年もあり、また、「博物館友の会」の活動の自粛も見られるなど、コロナ禍での会員への支援の在り方が課題となった。 - 今後は、展示解説会以外の支援及び博物館事業への協力体制について、友の会と検討し、会員の地域文化への関心と教養を高める場を設ける企画を計画する。	B	継続
	令和5年度に文化財ガイド養成講座を実施、文化財ガイドで結成した「察度の会」の活動支援を行った。	令和4年度は文化財ガイドがうちなーんちゅ大会で市内の文化財ガイドを務め市のPRにも貢献している。次世代のガイド育成のためにも事業を継続する必要がある。	B	継続
	市史を活用した郷土学習の推進			
	- 郷土学習への支援については、市内外の学校が社会科見学で当館に訪れ、また出前講座(市内の学校のみ)の依頼もあったことから、児童への郷土学習への支援及び教員への授業のサポートを行うことができた。 - また、中学校・高校への地域学習支援では、生徒達への学習支援のほか、教員向けの研修を兼ねた地域学習を行い、教員の地域理解へと繋げ、今後の児童・生徒への学習に向けてのスキルアップの場を提供した。	- コロナ禍での学習支援の在り方のほか、社会科見学などを利用する学年層に幅が出てきているため、対象となる学年層に合わせた対応が必要となっている。 - 今後もより多くの郷土学習活動の充実を目指して、校長会での案内回数を増やし、学校に対しても対象学年の教員に直接呼び掛ける取り組みを進める。	A	継続
	各地域の文化財講座を実施	- 開催した講座は受講者に変大好評であり、社会人が参加できる郷土学習の場として継続する必要がある。 - 課題として、屋取集落の講座の検討、(地域の歴史や文化を知る)講師の確保をどうするかなどがある。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
d	2.97	29 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.20

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
市民図書館利用者数	171,776 人	95,353 人	126,937 人	185,814 人	2
ボランティア活動実施サークル数	19 団体	1 団体	11 団体	23 団体	2
市史の刊行	1 件	-	-	1 件	3※
市立博物館利用者数	34,743 人	10,973 人	19,319 人	34,743 人	2
文化財めぐり等の見学者数	380 人	143 人	390 人	500 人	2

※R 5 中の刊行を予定していることから、「3」としている。

基本目標4. 地域資源を活かした、活力あるまち

(1)観光・リゾート産業の振興

目指すまちの姿

西海岸におけるコンベンション・リゾートエリアをはじめ、マリンスポーツや各種イベントといった地域資源の充実及び創出を図るとともに、各種関係組織・団体と連携し、本市の魅力や多様な観光資源に関する情報発信を行い、誰もが訪れてみたくなる環境づくりを目指します。

■施策の展開

①観光資源の創出と拡充

【取組方針】コンベンション・リゾートのさらなる充実を図るため、今後も多彩なイベントの開催や支援、本市の特性を活かした観光資源の創出・拡充を図ります。
サンゴの植樹活動を支援し、サンゴ礁を守り育てることで、新たな観光コンテンツとして誘客できるよう、海洋事業者等とともにルール作りを行います。
市商工会や金融機関、その他関係機関と連携し、市内事業者の経営基盤、生産体制等の支援や特産品開発を奨励します。
また、物産展やイベント出展等を通して、特産品・市産品等の普及促進に取り組みます。

②観光情報の発信及び観光推進組織の連携

【取組方針】滞在型観光の推進を図るため、インバウンドにも対応した市内観光周遊コースや観光案内板の作成及び観光情報の充実等を図るとともに、SNS 等による本市の魅力や多様な観光資源に関する情報発信を行います。
西海岸地域を中心とした、市全域の観光情報の発信を効果的に行うため、国・県・観光振興協会等、各種関係組織・団体との連携強化を図ります。

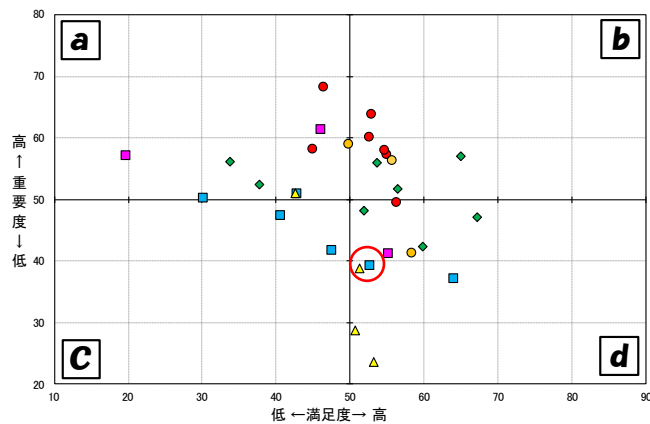
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①観光資源の創出と拡充	多彩なイベント等の振興			
	・新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどのイベントが中止となった。	・感染症対策が緩和され、海外からの観光客数も回復が見込まれるため、引き続き、インバウンド対応が必要となる。	C	継続
	市内観光資源の創出と拡充			
	・令和3年度、環境保全や観光プロモーションを目的にぎのわんマリン協会が設立され、サンゴの植樹や海中清掃などを行いながら、宜野湾の海のPRを行った。	・引き続き、海洋事業者等と連携を取りながら、マリンスポーツ等による海のルール作りに努める必要がある。	B	見直し
	民間活力を活かした観光資源の有効活用			
②観光情報の発信及び観光推進組織の連携	・マリン事業者等が所属するぎのわんマリン協会が令和3年度に設立され、市の観光プロモーションを依頼している。	・上記施策の一環であるため、統合	B	見直し
	特産品、市産品の普及促進及び特産品の開発支援			
	・宜野湾市商工会との連携事業である「宜野湾市特産推奨品認定制度」において、宜野湾市特産品として認定を行っている。さらに、宜野湾市特産品推奨品に認定された商品の中から市長賞に選ばれたものに対して、アドバイザー派遣や広告費、デザイン料等について宜野湾市特産品等販路拡大事業から補助金交付を実施 ・市長賞を受賞した事業者が同補助金を活用しギフトボックスなどのデザインを一新し、客単価の増と売上増に繋げている。	・認定された市産品は増えているが、製造・販売している事業者が廃業又は市外移転している場合があり、認定件数と実際に市産品として市内で購入できる商品に差が生じているため、追跡調査を実施し、実態に合わせて市産品の周知・広報を実施する。	B	継続
③観光振興の推進	観光案内サイトの開設・内容の拡充及び情報の発信			
	・SNS (Instagram) に観光公式アカウントを開設し(ぎのわんだふる)、市内飲食店や観光地の情報を発信した。	・継続した情報発信を行い、フォロワー数等を伸ばしながら、観光情報の充実に努める。	B	継続
	外国語案内の充実			
	・市観光振興協会が作成したガイドブックの英語翻訳したデータを作成した。	・今後も外国語案内の充実に努める。	B	継続
④観光振興の推進	各種関係団体との連携強化			
	・主な観光地である西海岸地域において、付近の事業者による連携会議を設立し、連携強化を図っている。	・特に、イベント時の駐車場不足が課題 そのため、イベント情報の共有などを行っていく予定	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
d	2.88	24 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.25

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
コンベンションエリア入域者数	226 万人	989,496 人	1,623,383 人	250 万人	2
特産品推奨認定商品数	56 商品	-	41 商品	81 商品	2
サンゴの植樹活動の支援	0 株	100 株	100 株	100 株	4
はごろも祭り来場者数	14.5 万人	0 人	0 人	16 万人	1

(2)コンベンション支援機能の充実

目指すまちの姿

国や県との連携のもと、企業誘致等によるアフターコンベンション機能の充実や、公共交通機関の利便性の向上、美しい景観の形成等、本市の強みであるコンベンション・リゾート環境の整備を総合的に推進するとともに、国内外へのセールスプロモーション活動の実施により、多くの来訪者で賑わうまちを目指します。

■施策の展開

①コンベンション・リゾート環境の整備・充実

【取組方針】都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指して、仮設避難港を核として位置付け、既存集客施設の拡充や企業誘致等、西海岸地域の開発に向けた取り組みを進めます。

また、県との連携による親水性護岸の整備や、近隣自治体との連続性を確保した眺望景観の価値が高いプロムナードの形成、公共交通機関の利便性向上等、コンベンション・リゾートの拠点として一体的な基盤の整備・拡充を図ります。

②受入体制の強化及びプロモーション活動の充実

【取組方針】きめ細かなニーズの把握、関係機関との連携のもと、観光・コンベンション分野における人材育成による、国際会議等への受入体制の充実や、セールスプロモーション活動を推進します。

新たに整備された施設や設備等を有効に活用しながら、各種スポーツ大会やスポーツキャンプ・合宿、イベント等の誘致・支援等を行い、スポーツコンベンション振興に取り組めます。

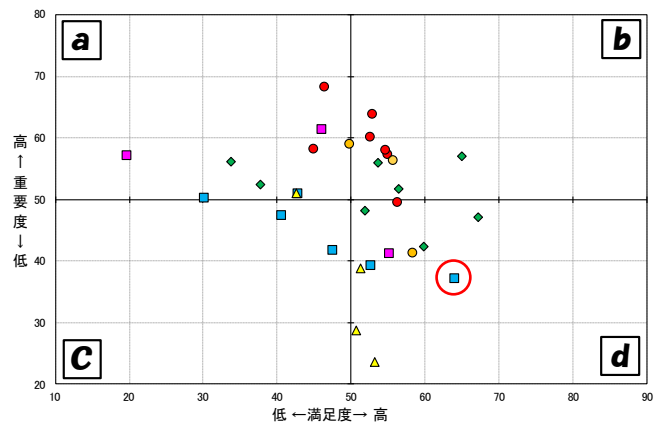
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①コンベンション・リゾート環境の整備・充実	仮設避難港陸域部の開発へ向けた取り組み			
	- 仮設避難港陸域部について、国が民間に国有地を直接売却する手法について調査研究を行い、市の方針(地区計画活用型一般競争入札と二段階一般競争入札との併用)を決定した。 - 那覇広域都市計画区域区分の変更(第7回定期見直し)においては、特定保留地区として位置付けを行った。	今後の課題として、新たに土壌汚染調査や地下埋設物調査(県執行)、棧橋の撤去(執行者の確認)について検討を要する。	B	継続
	現在は市街化調整区域だが、計画的な市街地整備が確実に進んだ段階で市街化区域に編入する「特定保留」に位置付け	開発に向けて、国・県と調整しており、進捗状況を踏まえつつ市街化区域編入時期を判断する。	D	継続
	観光地形成促進地域制度の活用による企業誘致の促進と施設の充実			
	令和4年度に旧愛誠園跡地の公募を実施したが、「提案者なし」となり、令和5年度に再公募を実施予定	今後、仮設避難港陸域部分の進捗状況も踏まえ、担当部署と連携し、企業誘致等に取り組む。	C	継続
	西海岸地域における駐車場不足への対応			
	- 公共交通の利便性向上については、地域公共交通計画と合わせて検討中 - 宜野湾海浜公園施設等再編整備事業にて駐車場350台から477台へ増設	引き続き、西海岸地域の公共交通機関の利便性向上に取り組む必要がある。	D	継続
	コンベンションエリアにふさわしい景観の形成			
	景観計画にて景観形成基準(建物色彩・緑化等)を設定し、届出対象事業者に遵守させている。	建物完了後の植栽管理状況は把握できていないため、良好な景観を継続するための市民への意識啓蒙活動を行いたい。	B	継続
②受入体制の強化及びプロモーション活動の充実	セールスプロモーション活動の実施			
	国際会議都市4市(那覇市・浦添市・沖縄市・宜野湾市)共同事業で、県外旅行会社等への招へい視察ツアーを行い、市西海岸エリアの施設のPRを行った。	今後もセールスプロモーション活動に努める。	B	継続
	プロ野球キャンプをはじめとした、プロスポーツ大会開催等への支援			
	横浜 DeNA ベイスターズキャンプ受入れを実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染症による制限の中、10,758人、令和4年度は29,160人の来場者があった。	今後は老朽化した施設の管理が課題	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
d	3.05	31 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
C
目標指標の達成度
3.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
横浜 DeNA ベイスターズ春季キャンプの経済効果	8.5 億円	4.1 億円	7.8 億円	9 億円	2
スポーツキャンプ・大会開催による来場者数	21,420 人	10,600 人	29,160 人	26,000 人	4

(3)地域商店街の活性化

目指すまちの姿

空き店舗対策や集客力の向上に資する支援を行い、賑わいと活気あふれる商店街づくりを目指します。

また、地域の事業者等との連携のもと、消費者の細やかなニーズに対応したサービスや地域住民との交流を推進し、地域で親しまれ、魅力あふれる商店街づくりを目指します。

■施策の展開

①地域の特性を活かした商店街づくりの促進

【取組方針】商店街や商業地域において、地域の事業者等が連携し、多様化する消費者や地域住民のニーズを捉え、地域の特色を活かし、地元消費活動の活発化に貢献する商店街組織の組織化と活動を支援します。

さらに、アドバイザー派遣等による集客力向上や、観光インバウンド対応力の強化を図り、大型商業施設にはない、消費者の細やかなニーズに対応したサービスや、地域住民との交流等、地域に親しまれ、魅力あふれる商店街づくりを目指します。

②商業環境の充実

【取組方針】市内の空き店舗の解消及び抑制を図るため、空き店舗対策事業を実施し、事業者がより魅力的な店舗づくりが行えるよう、多様な支援を拡充します。また、店舗定着率向上に向け経営相談等を実施します。

また、駐車場不足についても調査研究を進めます。

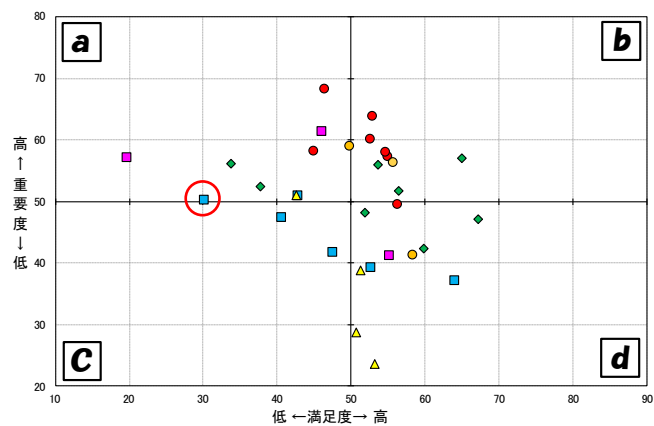
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①地域の特性を活かした商店街づくりの促進	普天間地域をはじめとする商店街・商業地域の活性化			
	【ぎのわんヒルズ通り会】 ・イルミネーション事業、シャッターアート事業 【COCO ふていーま商店街】 ・還元チケットによる集客など 【宜野湾いすのき通り会】 ・いすのき通り会フェスティバル、エイサーまつり 【Route58 通り会】 ・エリアマップ作成	・補助期間が5年間のため、自走できる仕組み作りが必要 ・各通り会同士の連携を図る。	B	継続
	商店街活動の中心的役割を担う人材の育成			
	・通り会立ち上げ時にキーパーソンを見つけ、その方が代表となり、通り会事業を展開していくが、各事業を通じて徐々に周辺を巻き込み、組織運営の中核を担う人材が増えてきている。	・現通り会代表から次世代のリーダーに繋いでいくための事業展開や組織編制などを年度の事業計画を通じてヒアリングしていく。	B	継続
	地域商店街等と連携し地域活性化に取り組む団体等の活動支援			
	・自走を始めている通り会のイベントへの参加や周知・広報をサポート	・自走した通り会と現補助実施通り会との連携	B	継続
②商業環境の充実	観光産業と連携した商店街の活性化			
	・横浜 DeNA ベ이스ターズキャンプの応援協力として西海岸地域の商店街組織との連携を確認	・キャンプ時に訪れる観光客等の周辺地域への消費を促すための連携	D	継続
	空き店舗の解消			
	・宜野湾市の商店街等の空き店舗解消と抑制を図り、商工振興と賑わい創出が図れた。 ・空き店舗対策事業(家賃補助)により、令和3年度 22 事業所、令和4年度 21 事業所の支援を実施	・賑わい創出の観点から業種や建物の階層などに制限がある。対象外となっている業種への支援について検討が必要	B	見直し
	店舗リフォームの促進			
	・新規や二次創業において店舗改修等のリフォーム補助を行うことで、空き店舗の解消並びに、創業 10 年以上の店舗に対する改修等の補助により市内定着が図れた。	・需要を検証し、適正な規模で実施していく。	B	見直し
	普天間商業地域における駐車場施策の検討			
	・琉球大学医学部及び琉大病院の移転に伴い、整備される大学施設において、令和4年8月に市と琉球大学間で「大学施設の市民利用等に関する覚書」を締結した。	・大学の駐車場における、一般市民の活用の詳細については、琉球大学側と協議をする必要がある。	C	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
a	2.55	4 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
3.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
地域商店街組織数	2 組織	4 組織	4 組織	5 組織	3
空き店舗家賃補助 採択延べ件数	18 件	56 件	77 件	88 件	3
空き店舗リフォーム補助 採択延べ件数	8 件	25 件	32 件	33 件	3

(4)商工業・情報通信産業の振興

目指すまちの姿

産学官及び金融機関、異業種間の連携のもと、新事業の創出や新たな商品開発、販路開拓、宜野湾ブランドの確立を図り、商業・工業・情報通信産業の振興を目指します。

特に情報通信産業については、今後、市の重点的な振興を担う産業として位置づけ、宜野湾ベイサイド情報センターへの企業誘致・集積による技術者の育成及び雇用の拡大を目指します。

■施策の展開

①経営革新・新事業の創出支援

【取組方針】事業者ニーズを把握し、経営基盤の強化や経営の革新を促す資金調達の円滑化、新たな商品及びサービスの誕生と販路拡大を促進し、市内事業所の経営力の強化と活力向上を図ります。

また、事業存続のため、後継者不足に悩む事業者の円滑な事業承継の取り組みを支援します。

②情報通信関連事業者の立地促進

【取組方針】宜野湾ベイサイド情報センターへの企業誘致と、情報通信関連事業者の集積により、ソフト開発等のオフショア・ニアショアの受注拡大と、IT 技術者の育成及び雇用の拡大を図ります。

また、インキュベーション機能の充実化を図り、新たな IT 事業者を育成します。

さらに、税制優遇制度の活用を促し、引き続き情報通信関連事業者の立地促進を図ります。

加えて、成長した IT 事業者の受け皿となる新たな情報通信関連施設を整備し、異業種連携やビジネスマッチング等による事業拡大を支え、市産業全体の活性化に取り組めます。

③産学官金連携、異業種連携による新事業の創出

【取組方針】大学等の研究機関や、金融機関等の産業支援機関と情報共有を図りながら、新事業の創出や異業種連携による新たな商品開発、販路開拓、宜野湾ブランドの確立等につながる支援を行います。

■施策の現状(行政内評価)

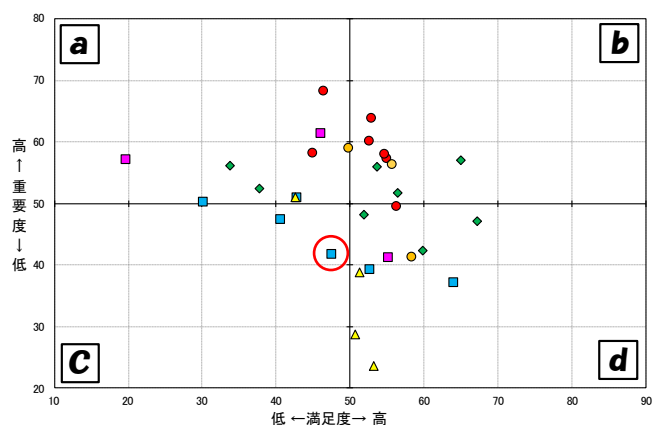
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①経営革新・新事業の創出支援	市内事業者ニーズの把握			
	・沖縄国際大学との連携事業において、事業者アンケートを実施し、人材確保が課題と挙げている事業者が多く割合を占めた。	・第3次産業振興計画策定に係る企業アンケート及びヒアリング実施結果を検証し、課題整理及びニーズの把握をする。	B	継続
	各種融資制度等の活用による支援			
	・国、県、商工会融資の他、市中銀行の商品等、多種多様な融資により市融資以外でカバーできる状況から小口資金融資事業を一時休止した。	・国・県などの融資制度の動向を把握し、必要性が生じた際に再開できるようにする。	B	見直し
	中小企業等の経営の革新、基盤強化等への支援			
	・中小企業等経営強化法に基づく支援として、市内中小企業が生産性向上及び経営強化に資する設備投資を行った際に、償却資産に係る固定資産税を減免する特別措置を実施	・さらなる周知が必要	B	継続
	創業の支援			
②情報通信関連事業者の立地促進	・特定創業支援の認定（市） 令和3年：3件 令和4年：9件 ・事業者が商工会、金融機関、創業支援団体を通して創業に関するセミナー等を受講し、ノウハウを取得する。 ・創業実績 【令和3年】 相談件数：75件 創業件数：25件 【令和4年】 相談件数：65件 創業件数：25件	・コロナ禍で創業支援団体が活動を縮小していた事もあり、商工会以外での創業支援実績はほぼない状況であったため連携の強化を図る。	C	継続
	事業承継の支援			
	・令和4年度の宜野湾市中小・小規模支援事業において、事業者向けの事業承継にかかる専門家への相談業務を実施。相談件数：14件	・事業承継については商工会においてもニーズを把握しきれていない状況のため、連携しニーズを把握する必要がある。	C	見直し
③産学官金連携、異業種連携による新事業の創出	情報通信関連事業者の立地促進及び事業拡大支援			
	・内閣府の PPP/PFI 専門家派遣制度を活用し、新たな情報通信関連施設の整備に関する意見を伺った。	・今後、施設整備に向けて、市有地の活用を検討する必要がある。	B	継続
③産学官金連携、異業種連携による新事業の創出	インキュベーション機能の充実化			
	・宜野湾バイサイド情報センター内にインキュベーションオフィスを運営 入居企業：11社	・インキュベーション施設にはまだ空きがあるが、指定管理者との連携を図り、特定創業支援制度も活用しつつ、入居者を増やしていきたい。	B	継続
③産学官金連携、異業種連携による新事業の創出	産官学及び金融機関との連携強化			
	・沖縄国際大学との地域連携事業としてコロナ禍における市内事業者への影響調査について取りまとめた。	・様々な施策の参考として活用する。	B	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
③産学官金連携、異業種連携による新事業の創出	異業種交流の促進			
	・未実施	・商工会や創業支援関係団体、宜野湾ベイサイド情報センターの入居企業等にヒアリングを行い、異業種交流によるブランディングの可能性について検証する。	E	見直し

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
c	2.81	20 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
C
目標指標の達成度
2.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
ワンストップ相談窓口利用者の創業件数	33 件	24 件	24 件	45 件	2
宜野湾ベイスайд情報センター（インキュベーションオフィス）での創業件数	0 件	0 件	0 件	3 件	1
産業高度化・事業革新促進地域、国際物流拠点産業集積地域制度の活用事業所数	8 事業所	10 事業所	7 事業所	15 事業所	2
情報通信関連産業振興地域制度の活用事業所数	7 事業所	6 事業所	6 事業所	10 事業所	3

(5)企業立地と多様な働き方による就労の促進

目指すまちの姿

新たな産業用地の確保に向けた取り組みや企業誘致、企業の人材ニーズを把握したマッチングの促進及び各産業における人材育成等により、さらなる地域経済の活性化と雇用の創出を目指します。

また、就労環境の向上やシルバー人材センターの活用等により、多様な人々が多様な働き方ができる環境づくりを目指します。

■施策の展開

①企業立地の促進

【取組方針】新たな産業用地の確保に取り組み、民間空き物件の情報提供や、税制優遇制度を活用し、企業の誘致を行い、さらなる地域経済の活性化と雇用の創出、観光客の誘客と地元消費の促進を図ります。

②人材育成の推進

【取組方針】国際化、多様化する経済社会情勢に対応可能な人材育成を行うとともに、企業の人材ニーズを把握し、マッチングの促進を図ります。
また、仕事と家庭を両立する多様な働き方が可能な人材育成の支援に取り組みます。
さらに、若年者の雇用環境を改善するため、若年者の就業意識向上につながる取り組みを実施します。

③各種就業支援及び就業環境整備の推進

【取組方針】宜野湾市ふるさとハローワークによる就業支援を行い、様々な求職者の状況に応じて、関係機関と連携し、市民の雇用促進に取り組みます。
また、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進等を図るため、シルバー人材センターの強化・充実を図ります。
育児休業制度をはじめ、各種制度の普及・啓発に関する情報提供を行うとともに、中小企業等の就労環境向上を支援し、働く人々のワークライフバランスの実現を目指します。

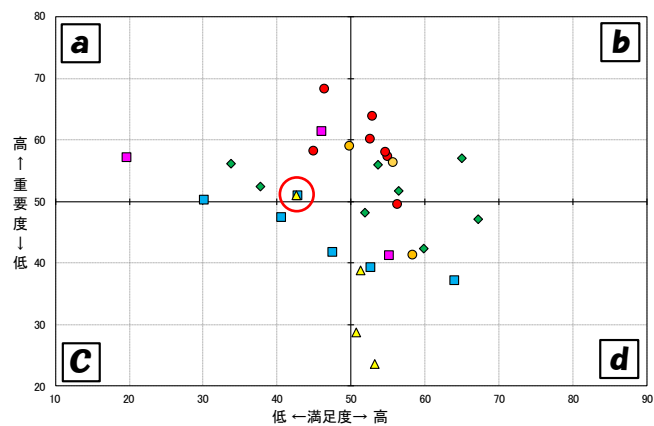
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①企業立地の促進	企業立地の推進			
	・土地区画整理事業等に伴う市街地開発等に合わせ、産業用地確保に向け関係部署と連携し取り組んだ。 ・公共施設の廃止・解体等に伴い生じる勤労青少年ホーム等の活用の検討について、情報共有、意見交換を図り、産業用地の確保に向け調整を図った。 ・旧愛誠園跡地は、令和4年度に公募を実施したが、「提案者なし」で一旦終了した。追加の企業ヒアリング等を行い、令和5年度に要件を見直し、再公募を実施中 ・西普天間保留地は、令和5年10月より公募予定	・新型コロナウイルス感染症の影響などにより積極的な企業立地の推進を図ることができなかった。 ・物価高騰等の影響が長引くことで、企業側の体力やマインドの低下により企業立地も厳しくなることが見込まれる。 ・市内で事業展開を希望する企業の要望や相談に対し、不動産事業者等との連携による積極的な情報収集、紹介が不十分であった。	C	継続
②人材育成の推進	税制優遇措置の活用			
	・税制優遇措置を活用し、市内企業等への設備投資活動の促進を図った。	・新型コロナウイルス感染症の影響などで税制優遇措置を活用した新たな立地企業がなかった。	C	継続
③各種就業支援及び就業環境整備の推進	多様な働き方の促進			
	・事業実施には至らなかった。	・財源の確保及び事業実施へ向けて検討を要する。	D	継続
③各種就業支援及び就業環境整備の推進	未来の働き手の育成			
	・市内小中学校でキャリア教育支援(職業人講話、マナー講座、出前講座)を実施した。	・職業人講話等の実施に加えて、インターネットを活用したキャリア教育コンテンツ発信し周知を図り、事業の拡充を推進する。	B	継続
③各種就業支援及び就業環境整備の推進	宜野湾市ふるさとハローワークによる就労支援			
	・就労支援を行い、市民の雇用促進に取り組み、就職へ繋がった。	・コロナ禍において、来所数は減少したが、システムの強化によるオンライン検索等の機能を活用しながら、今後も継続して就労支援を行う。	B	継続
	シルバー人材センターの強化及び充実			
	・補助金を交付し、組織体制の強化への支援を行った。	・公共施設管理業務委託の継続及び拡充を図り、就業機会の確保に努める。	B	継続
③各種就業支援及び就業環境整備の推進	各種制度の普及・啓発			
	・市ホームページへの掲載や庁内ポスター掲示等各種制度の普及・啓発に関する情報提供を行った。	・今後も継続して、各種制度の普及・啓発に努める。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
a	2.74	11 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
C
目標指標の達成度
2.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
宜野湾市ふるさとハローワークにおける就職件数	700 件	487 件	547 件	800 件	2
就業体験受講者数	3,685 人	1,547 人	1,347 人	4,000 人	2

(6)都市農業・漁業の振興

目指すまちの姿

新規就農者に対する支援や地産地消の推進、大山地区の田いも農家などの支援等、都市農業の多様な機能が発揮できるまちを目指します。また、漁業については、安定的な漁業経営、所得の向上が図られる取り組みを推進します。

■施策の展開

①都市農業の振興

【取組方針】都市農業の多様な機能の発揮と、都市農地の有効活用及び適切な保全を図りつつ、市街地形成における農との共存に資するよう、都市農業の振興を図ります。
大山地区の田いも農家などの支援に取り組みます。

②漁業の振興

【取組方針】従来の漁業関係団体育成支援等の施策に加え、漁業者とともに、安定的な漁業経営や、所得の向上を目指した計画の策定に向けた取り組みを実施します。

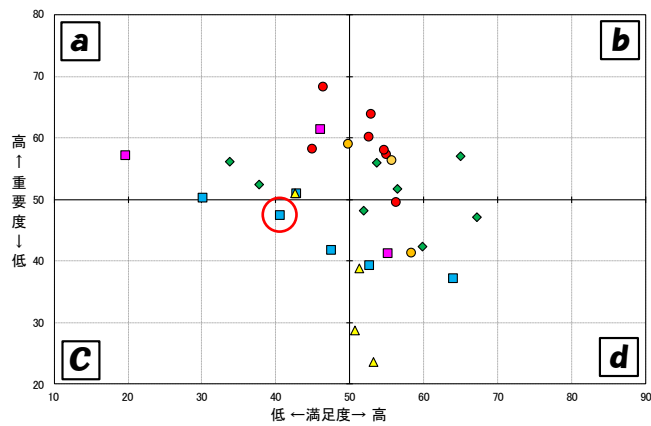
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①都市農業の振興	担い手育成支援			
	・農業次世代人材投資事業により、新規就農者への支援を継続して実施	・新規就農者の支援を継続する。	B	継続
	都市農業振興施策の検討			
	・農水産業振興拠点施設である「ゆいマルシェ」の活性化に向けた支援 ・「南中部農産物フェア」を実施し、農水産物の普及と消費拡大を図った。	・「ゆいマルシェ」は地元客の他、観光客の来店も増加してきていることから、更なる魅力発信に努める。	B	継続
	都市農業経営安定化への支援			
	・農業者が組織する各団体へ補助事業を実施し、経営安定化に取り組んだ。	・農家の高齢化や担い手不足等の課題を抱え、年々農業従事者は減少している。支援の在り方について、検討が必要	C	見直し
	大山田いも栽培地区の振興に向けた取り組みの推進			
②漁業の振興	・ターウムの日関連イベントの実施 ・田芋農家へ病害虫防除対策などの支援を継続して実施	・田いも栽培地区は区画整理予定地内となっており、農家支援と合わせて、農地保全に向けても引き続き取り組む必要がある。	C	継続
	地産地消の推進			
	・市産業まつりにて、田いも販売や主要水産物であるソデイカ、海ぶどう、キンメダイの販売会を実施し、地産地消の推進を図った。	・田いも生産者の高齢化等に伴い、年々生産量も減少している。イベントでの田いも確保が課題となっている。	C	継続
	漁業振興施策の推進			
	・燃油高騰補助事業を継続して実施 ・漁業再生支援事業を実施 ・軽石被害に係る漁業者支援事業を実施	・物価や燃油高騰の影響により、漁業者は多大な影響を受けている。継続した支援が必要	B	継続
	水産物の販路拡大			
	・「南中部農産物フェア」を開催し、農水産物の普及と消費拡大を図った。 ・市産業まつりにて水産物販売を行い、来場者へPRすることにより、販路拡大を図った。	・販路拡大を推進するため、継続して実施する。	B	継続
	水産業近代化奨励補助金、水産業構造改善事業補助金の活用促進			
	・水産庁補助ではなく、防衛補助メニューを活用した浦添宜野湾漁業協同組合施設更新に係る事業を実施中	・漁業者、漁協から要望等を聞き取りしながら、支援メニューについて都度検討していく。	B	見直し
	漁業協同組合への支援			
	・宜野湾漁港施設の維持管理に係る漁協や県との調整 ・浦添宜野湾漁協施設整備負担金事業 ・浜の活力再生プラン推進の支援	・漁協との連携、コミュニケーションを密にし、漁協への支援を継続する。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
c	2.70	13 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.50

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
新規就農者延べ人数	3 人	7 人	7 人	11 人	3
浮漁礁での水産物漁獲量	6.5 トン	3 トン	3.7 トン	7.1 トン	2

基本目標5. 安全・快適で、持続的発展が可能なまち

(1)防災及び救急・消防体制の強化

目指すまちの姿

宜野湾市地域防災計画に基づき、常日頃から災害に備えるとともに、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防力の強化に努め、安全・安心なまちづくりを目指します。

■施策の展開

①防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援

【取組方針】宜野湾市地域防災計画に基づき、食糧の備蓄及び避難所等における資機材の整備等並びに防災体制の充実及び自主防災組織の育成強化に努めます。
また、要配慮者の同意による避難行動要支援者名簿を整備し、避難所・避難経路等を定めた一人ひとりの個別計画を作成し、避難支援の充実に努めます。

②市民の防火安全意識の高揚と事業所の自衛消防力の強化

【取組方針】各家庭における住宅防火対策及び各事業所の防火管理体制の強化に努め、市民の防災・減災に関する意識の啓発を図ります。

③消防体制の強化

【取組方針】複雑多様化する各種災害から市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守るため、消防自動車や消防水利等の整備拡充を図ります。

④救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発

【取組方針】救急体制の強化と高度な救命処置を整備するため、計画的に高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新を図ります。また、応急手当普及員を育成し、住民や事業所への応急手当普及啓発に努めます。
さらに、高齢者等が安心して暮らしていけるよう緊急通報システムの構築について関係機関との連携を密にし、利用者情報の共有を図ります。

■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援	食糧、飲料水の備蓄及び防災倉庫の整備			
	・備蓄物資については、ローリングストックを行い、計画的に備蓄している。 ・市内 13 小中学校に防災倉庫を整備した。	・宜野湾市の想定避難者数を修正(3,071→10,916 人)したため、備蓄計画を策定し、購入を進める必要がある。	C	継続
	避難所等における資機材の整備			
	・市内 56 避難所ヘトイレ、仮設照明機、ガス発電機を備蓄 - そのうち、公立 13 小中学校へ備蓄倉庫と共に物資を備蓄した。	・備蓄倉庫の整備が不十分 ・避難所によっては備蓄された物資の管理に課題がある。	C	継続
	自主防災組織の育成強化			
	・令和 3 年度までに目標としていた 23 自治会すべてで自主防災組織が結成された。	・自主防災組織によって、防災意識の差がある。 ・定期的な意見交換会や合同訓練を行い、防災、減災の意識レベルを高める必要がある。	C	継続
	避難行動要支援者名簿の整備及び個別計画の作成			
	・避難行動要支援者名簿は毎年更新している。 ・個別計画の策定も達成	・避難行動要支援者名簿については、毎年要支援対象者の更新にあわせて更新する。 ・個別計画については、委員会活動の際に周知するほか、一人一人の個別計画作成に向けて取り組む。対象が 7,665 人と膨大であるため、優先度を決めながら取り組む ・具体には、西海岸地域や普天間地域で周知したほか、津波警戒区域の真志喜地区で通知をする予定	A	継続
	災害情報伝達手段の多様化及び強化			
	・市内 85 か所ある防災行政無線をデジタル化し、スピーカーの性能向上を実施した。 ・SNS での積極的な発信を実施	・発報による住民からの苦情 ・あらゆる障がい者へも伝わるようにするための手法の検討	C	見直し

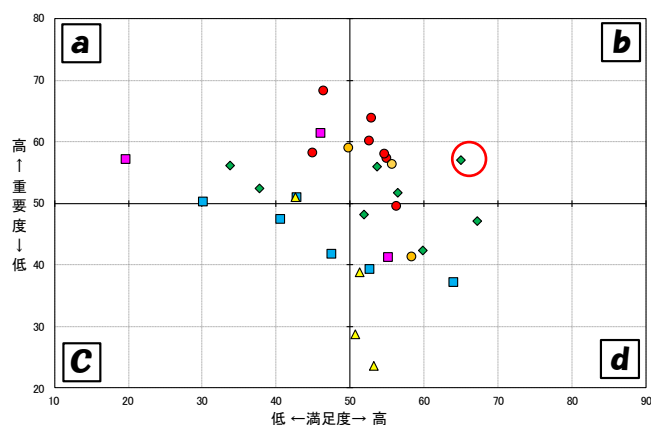
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
②市民の防火安全意識の高揚と事業所の自衛消防力の強化	住宅防火の推進			
	- 令和5年度の住宅用火災警報器の条例適合率は65%となっており、目標値の62%を達成している。 - 自治会長会主催の住宅用火災警報器共同購入に自治会と共同して取り組んだ。 - 小規模共同住宅へ住宅用火災警報器の設置指導に係る文書を送付し、普及促進に取り組んだ。	目標は達成しているものの、設置後10年を経過して交換時期を迎える住宅用火災警報器が増加していることから、今後は設置促進に加え、交換の必要性を広く周知していく必要がある。	A	継続
	事業所の防火管理体制強化			
	- 防火管理講習会を拡充し、防火管理者育成の拡大を図った。 - 未把握事業所等の調査及び立入検査の実施に取り組んだ。 - 防火管理各種手続きの電子申請受付を開始し、利便性を高めた。	- 今後も幅広い施策を実施し、防火管理体制の強化に取り組んでいく必要がある。 - 電子申請受付について、事業所等へ積極的に周知し利便性をアピールする必要がある。	A	継続
	防火に係る安全情報の発信			
③消防体制の強化	- 市ホームページやSNS、市報、チラシ配布等の各種広報媒体を活用した広報活動を実施した。 - 市ホームページ等を活用し、類似火災防止のための情報を発信した。 - 重大な消防法令違反が存在する建物情報をホームページに掲載し、利用者に防火安全上危険な建物の情報を発信した。	複雑多様化する火災の予防及び被害軽減のために、今後も積極的に情報を発信し、防火に係る安全情報を市民へ迅速に提供していく。	B	継続
	市民の自助行動に関するニーズの集約			
	- 一般住宅については、火災予防運動等各種行事に伴い、各自治会を通して高齢者へ向けた防火指導を実施しニーズを集約した。 - 事業所等については、立入検査や避難訓練立会を通して市民ニーズの集約に努めた。	集約した結果を参考に、新たな事業を展開していく。	A	終了
③消防体制の強化	消防施設等の整備強化			
	令和3年にはしご車、水難救助車、令和4年にポンプ車、救助艇を計画通り更新し、令和5年8月現在、高規格救急車と災害用広報車の更新が計画通りに進行中。現時点では計画通りに事業を実施できている。	近年、社会情勢の影響で車両の納車や製造が遅延する傾向にある。	B	継続
③消防体制の強化	消防水利の整備拡充			
	消防水利（消火栓、防火水槽、学校プール）は、令和6年目標値として充足率90%としている。令和3年の水利数は622、令和4年は634、令和5年は639。現在、充足率は89.3%となっており計画通りに整備拡充が進行している。	今後、西普天間地区開発の進行状況によっては水利の充足率が低下することが懸念される。関係部局と連携しながら事業を進めていきたい。	B	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
④救急体制の拡充と 応急手当等の普及・啓発	救急体制の整備・拡充			
	・令和6年の目標値を救急車5台運用としている。現在、高規格救急自動車更新事業を進めているところであり、更新後は現行車両を5台目として運用することを検討中	・車両の新規整備をいつ行うか、運用救命士が目標値に届かなかった場合の運用等の課題について検討する必要がある。	C	継続
	応急手当普及員等の育成			
	・令和6年の目標値として各種救命講習者数2,140人を目指しているところではあるが、令和2年から令和4年はコロナ禍で開催を制限したこともあり、目標値を下まわったが、令和5年に関しては4月から8月までで受講者数1,397人、目標値の2,140人の68%となっている。	・今年度の受講者数増加はコロナ禍の反動ということも考えられるため、落ち着けば受講者数が減少する可能性も念頭に、安定的に受講者数を継続するシステム構築が課題と考える。	B	継続
	救急活動への理解促進			
	・救急車適正利用の啓発を図るため、救命講習等での広報、ポスター掲示、ホームページへの掲載を行っている。令和2年から4年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けての出動件数となった。令和5年については現時点で目標に近い数値が見込まれる。	・救急車の適正利用に関しては単独での普及啓発を継続しつつ、市町村や県の枠組みを越えての対策が必要と考える。#7119(救急安心センター事業)の導入も含めて、他の市町村や関係機関と連携して取り組む方法を検討していきたい。	C	継続
	救急救命士の育成・強化			
	・令和6年の目標値として、運用救命士36名、指導救命士4名としている。現在、運用救命士31名、指導救命士4名となっている。救急救命九州研修所への派遣や資格保有者の採用で令和元年の運用救命士数27名と比較して4名増加している。継続して育成、強化を図っていききたい。	・救急車両の5台目運用に向けて運用救命士数が目標に届かなかった場合の対応を検討。今後、救命士の定年退職、職員の配置等で運用救命士の確保が年々難しくなることが懸念される。計画的な採用や新規救命士の養成を行っていく必要がある。	C	継続
	緊急通報システム利用者情報の共有			
	・在宅のひとり暮らし老人等の急病または事故等の緊急時に迅速な救急等ができる緊急通報システムを整備し、老人等の安全確保と不安を解消している。 ・緊急通報システムに関して新規登録者や廃止等の情報共有を図った。また、緊急通報システム委託業者の変更の際は、連携し円滑な関係構築に努めた。	・緊急通報システムに関しては円滑に関係部局と連携を図れているが、独居高齢者や在宅医療患者の増加等も含めて更なる連携強化を図っていききたい。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
b	3.07	22 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
3.25

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
食糧の備蓄	27,000 食	24,050 食	5,400 食	27,639 食	4
保存水の備蓄	2,136 L	2,208 L	552 L	27,639 L	2
防災備蓄倉庫の設置	2 基	12 基	1 基	13 基	4
津波一時避難ビルの指定	24 か所	27 か所	27 か所	30 か所	3
自主防災組織の設立数	12 団体	23 団体	23 団体	23 団体	4
住宅用火災警報器設置条例適合率の上昇	60%	64%	65% (R5)	62%	4
消防車両等の整備更新 (延べ台数)	1 台	2 台	4 台	8 台	3
普通救命講習等受講者数	2,037 人	312 人	1,486 人	2,140 人	2

(2)交通安全・防犯対策の強化

目指すまちの姿

地域や関係機関との連携のもと、信号機、横断歩道等の交通安全施設の充実や、防犯灯の設置等の促進を行うとともに、交通安全思想の普及や、地域ぐるみの防犯協力体制強化を図り、市民が安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

■施策の展開

①交通安全対策の強化

【取組方針】関係機関と連携し、スクールゾーンやシルバーゾーン、信号機、横断歩道等の交通安全施設の充実に努めます。また、交通安全運動・交通安全教室等を通し、交通安全意識の醸成を図ります。

②防犯対策の強化

【取組方針】宜野湾市地域安全条例に基づき、防犯対策会議の一層の充実を図るとともに、防犯灯の設置促進、地域ぐるみの防犯協力体制の確立に努めます。
また、地域や関係機関との連携のもと、ちゅらさん運動の推進及び防犯対策の充実に努めます。

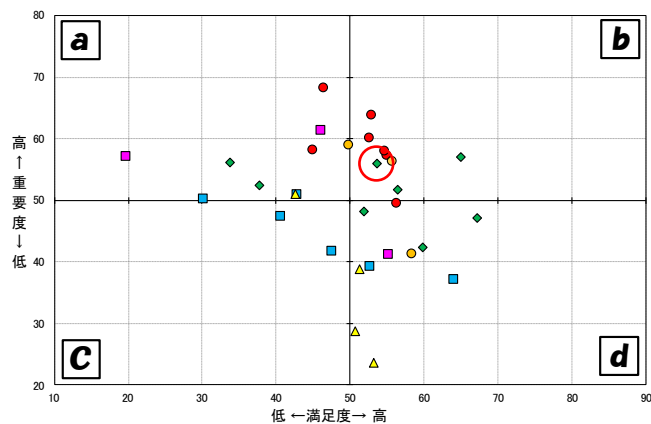
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①交通安全対策の強化	交通安全施設の整備			
	・年一回の通学路安全合同点検や自治会からの要請及び日常における市民からの要請を受け、検討し取り組んでいる。	・市内数箇所において、主にカラー舗装やカーブミラーや注意喚起の看板設置など要請を受け、他部署との連携を取りながら、今後も進めて行く。	B	継続
	・スクールゾーンの路面標示について、塗直しを行った。信号機の設置や横断歩道等の交通安全施設の充実については、適宜宜野湾警察署に要請を行った。	・スクールゾーン路面標示は市内全域に約 100 箇所あり更新の目安は約 3 年、標識についてはいつ何基設置されているか不明で約 20 年が更新の目安となっているが、近年標識の経年劣化により倒壊するケースが増加しており、状況の把握や更新等維持管理が課題である。	C	見直し
	交通安全意識の普及啓発			
	・学校や自治会での交通安全教室は宜野湾地区交通安全協会主体で行っている。 ・国や県が実施する春・夏・秋・年末年始の交通安全運動と連動して交通安全運動を行った。地区交通安全協会と連携し交通安全教室を通して交通安全意識の醸成を図った。	・取り組みを継続する。	B	継続
②防犯対策の強化	地域安全モデル地区の継続支援			
	・地域安全モデル地区の指定及び解除を行い、地域ぐるみの防犯協力体制の確立に努めた。	・取り組みを継続する。	B	継続
	犯罪の未然防止活動の充実			
	・通学路合同安全点検への参加やちゅらさん運動の推進、宜野湾警察署との連携、日々のパトロールをとおして犯罪の未然防止活動の充実を図った。	・平成 29 年度に国の 100%補助で設置した防犯カメラ(58 台)の経年劣化が見られ、耐用年数も差し迫っている。	B	継続
	防犯灯設置の促進			
	・市内各自治会の要望を受け、防犯灯の新規設置や移設及び改修に関する補助金を交付し、防犯灯を所有している自治会の支援に努めた。	・防犯灯の経年劣化や台風被害等に係る修繕、物価高騰による電気代上昇が負担になっている。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
b	2.90	15 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
交通安全教室の開催回数(高齢者対象)	19 回	0 回	4 回	23 回	2
防犯ボランティア団体数	44 団体	45 団体	45 団体	50 団体	2

(3)環境保全と循環型社会の形成

目指すまちの姿

環境活動団体等と連携した環境教育、地球温暖化対策、ごみの減量化・再資源化等の取り組みを推進することで、市民の環境保全に関する意識高揚が図られるとともに、自然環境と調和した生活を送ることができる循環型社会の形成を目指します。

■施策の展開

①環境思想の普及・啓発

【取組方針】自然環境への理解や関心を深めるため、身近にある自然等を活用した、子ども自然観察会を実施します。
さらに、地域の環境保全に関わる人材の育成に努めます。

②ごみの減量化・再資源化の推進

【取組方針】「ごみの分け方・出し方」の周知を徹底することによる、ごみの減量化・再資源化に取り組むとともに、リサイクルセンターを活用した再資源再利用化を推進します。
さらに、不法投棄の解消へ向けた取り組みを強化し、環境整備に努めます。

③地球温暖化対策の推進

【取組方針】市が行う事務事業に関して、省資源・省エネルギーに取り組むことで、地球温暖化防止に積極的な役割を果たし、市民・事業所に対して率先行動を示します。
また、市民・事業所・行政の各主体が、それぞれの役割に応じた地球温暖化対策を推進するための普及啓発及び支援を実施します。

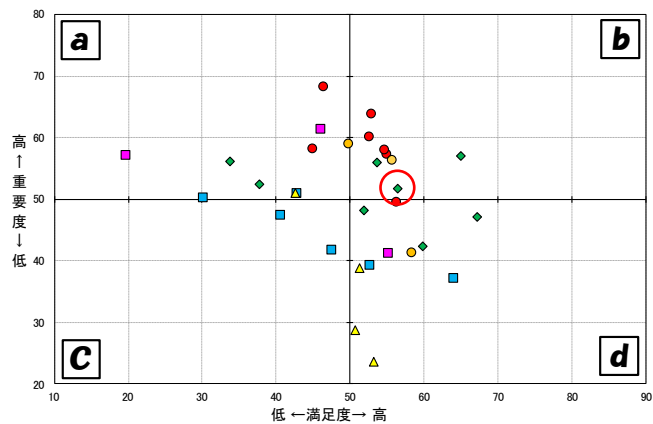
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①環境思想の普及・啓発	学校での環境教育の充実			
	・市内小学校4～6年生を対象に、「環境学習会」を開催。水と生き物の観察をとおして身近な自然環境について学習する。	・安全面等への配慮により参加人数が20名程度となり、対象が限定的となってしまうことから、より多くの児童生徒への環境教育を行うための手法の検討が必要	C	継続
	環境保全に関わる人材育成			
	・人材育成について、具体的な取り組みができなかった。	・人材育成の取り組みについて、具体案の検討が必要	D	継続
②ごみの減量化・再資源化の推進	「ごみの分け方・出し方」の周知			
	・毎年ごみの分別、出し方についてポスター、パンフレットの内容を適宜更新し、印刷・配布およびホームページでの掲載を行い周知を図った。 ・ごみの排出方法に関し、ルールが守られていない排出物については、指導シールにて助言・指導を行い分別の改善を図った。	・ごみの分別・出し方について周知を図っているが、多様化する排出物に法整備が追いついておらず、処分方法が不明な排出物が出てきている。	C	継続
	ごみ減量化・再資源化の促進			
	・ごみ減量化に向け「4R」の徹底を念頭に置いたライフスタイルの見直しの推進を図った。生ごみの大部分は水分であることからホームページや広報誌、パンフレット等にて「生ごみもう一絞り運動」の推進の啓発を図った。また、紙などの資源化物の分別排出の徹底の周知を図った。	・宜野湾市一般廃棄物処理基本計画（第3次基本計画：前期（平成29～令和3年））で、家庭系ごみ、事業系ごみおよび資源化率の目標値を設定しているが、事業系ごみは、1年間で目標達成となっている。	C	継続
	不法投棄への対応強化			
	・不法投棄物については、その投棄された管理者等と連携して、警告看板の設置や各地域のクリーンリーダーの皆様にパトロールを実施してもらい地域の不法投棄発見と指導に努めた。	・不法投棄については、県などの協力機関と連携を行い監視体制の強化を図りながら、クリーンリーダーおよび地域住民と協力し、不法投棄しにくいまちづくりを行う。また、本市における「宜野湾市ポイ捨てのない快適なまちづくり条例」の更なるPR等による周知を図り環境美化に対する意識の高揚に努める。	B	継続
③地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策に関する普及啓発			
	・小学生を対象に出前講座を開催。環境教育講座として3小学校にて実施した。 ・「地球温暖化防止月間」の取り組みとして、地球温暖化対策に関する普及啓発を目的に、パネル展を開催した。 ・地球温暖化に関するアンケートを実施	・出前講座を実施していない小学校などに対し、どのような普及啓発ができるか検討が必要	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
b	2.94	18 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
C
目標指標の達成度
2.67

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
環境教育講習会の実施	13 回	15 回	16 回	25 回	2
家庭ごみの排出量	522.8g/ 人日	580g /人日	549g /人日	462g /人日	2
地球温暖化対策に関する出前 講座の実施	なし	2 回	5 回	4 回	4

(4)公害・環境衛生対策の推進

目指すまちの姿

人の活動に伴って発生する公害への対策や、害虫、ハブ、狂犬病等への環境衛生対策を継続して取り組むことで、市民が健康で快適に暮らせる生活環境を確保し、住みやすいクリーンなまちを目指します。

■施策の展開

①水質汚濁・悪臭防止対策の推進

【取組方針】河川等の水質汚濁や、悪臭防止を図るための生活排水対策及び水環境保全の啓発に努めるとともに、公共下水道の普及を推進します。
また、工場等への悪臭防止対策の啓発及び指導監視に努めます。

②騒音・振動防止の対策

【取組方針】騒音や振動に関する規制基準・環境基準の啓発を図るとともに、交通騒音の常時監視及び特定建設作業、特定工場等の指導監視に努めます。

③大気汚染防止の推進

【取組方針】野外焼却や粉じん等の苦情に対しては、迅速に現況を把握して有効な対策を講じるとともに、巡回指導を実施して啓発活動に努めます。

④ペットの適正飼養の普及啓発、ハブ・害虫等対策の強化

【取組方針】動物愛護思想の普及啓発、ペットの適正な飼い方の助言・指導等を強化し、狂犬病予防注射の接種率向上を図ります。
また、ハブ・害虫対策及び空き地の適正管理を促し、市民が安心して健康に暮らせる生活環境の保全に努めます。

■施策の現状(行政内評価)

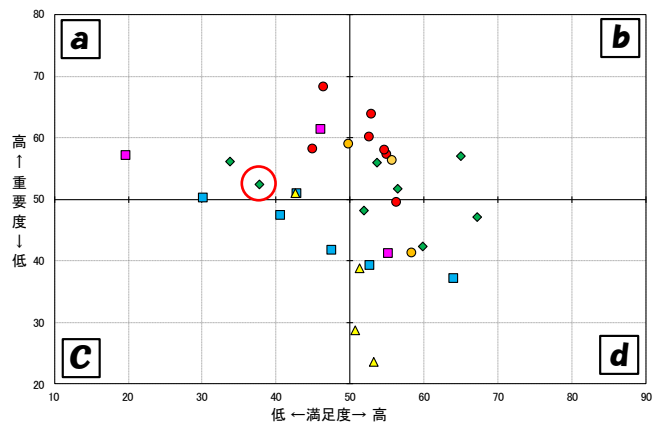
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①水質汚濁・悪臭防止対策の推進	生活排水対策の推進			
	・浄化槽の適正管理については、市ホームページでの啓発のほか、市民から苦情相談があった場合、当該者への指導および県からの啓発チラシの配布を行っている。	・地域的に下水道へ接続ができない地域や、経済的に接続ができないなどの世帯がある。	B	継続
	水環境保全への意識啓発			
	・小学生を対象とした自然教室にて、生活環境について考える機会を設け、水環境保全への意識啓発を図っている。	・市報等を活用した啓発活動も検討していく。	B	継続
②騒音・振動防止の対策	規制基準や環境基準等の周知			
	・騒音や振動に関する規制基準・環境基準の類型を地域ごとに指定している。騒音や振動の防止対策として、工場の設置や工事等に係る各種届出の啓発並びに指導監視等を行っている。	・今後も取り組みを継続する。	B	継続
	交通騒音等監視の実施			
	・「自動車騒音常時監視業」として調査業務を委託し、計画的に測定・監視を実施している。	・今後も取り組みを継続する。	B	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
③大気汚染防止の推進	野外焼却禁止の啓発			
	・野外焼却については、市民からの通報等で、都度、迅速に対応し、注意喚起を行っている。	・田畑での焼却など、慣習により継続されている場合もあるため、市民への啓発として市報やホームページ、地域でのチラシ配布等、周知の方法を検討する必要がある。	C	継続
	粉じん対策の推進			
	・近年、都市開発が活発になっており、特定建設作業の届出も多いことから、届出の際は、騒音・振動・粉じん配慮するよう注意喚起を行っている。また、近隣住民から苦情相談等がある際は、現場の確認を行い、工事担当者及び相談者を交えて協議するなど、環境改善を図っている。	・今後も取り組みを継続する。	B	継続
④ペットの適正飼養の普及啓発、ハブ・害虫等対策の強化	巡回指導の実施			
	・市民等からの相談への対応として、現場確認及び指導を実施している。	・野外焼却や粉じん等については、苦情相談のある際に、迅速に現場対応等を行うことで指導を徹底していきたい。	B	継続
	ペットの適正な管理指導			
	・動物愛護に関する講習会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。飼育犬については、狂犬病集合予防注射を毎年開催し、狂犬病の蔓延防止に取り組んでいる。	・定期的な講習会の開催をととして、動物愛護思想の普及啓発を図りたい。	C	継続
	ハブ・害虫等対策			
	・「環境衛生業務」として業務委託を行い、市民からの苦情相談等があった場合は、状況確認、現場対応等迅速に対応を行っている。	・今後も取り組みを継続する。	B	継続
	空き地の適正管理指導			
	・市民からの苦情相談等がある場合は、現場確認を行い、所有者の特定、訪問を行い、適正管理について指導を行っている。	・今後も取り組みを継続する。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
a	2.66	7 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
1.50

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
動物愛護に関する講習会の実施	年 1 回	0 回	0 回	年 1 回	1
狂犬病予防注射接種率	50.0%	50.9%	47.4%	51.6%	2

(5)快適な生活環境の整備

目指すまちの姿

宜野湾市都市計画マスタープラン等各種計画に基づいた土地利用の規制、誘導を図るとともに、秩序ある都市基盤の整備、計画的な住宅・住環境の整備に努め、安全で快適な生活を送ることができるまちを目指します。

■施策の展開

①適切な土地利用の規制・誘導

【取組方針】宜野湾市都市計画マスタープランに基づき、適切な土地利用の誘導に努めるとともに、市の振興に資する土地利用の展開を図ります。主に西普天間住宅地区跡地や、西海岸エリアの土地利用の指定や見直し、地区計画等の策定を行い、計画的な土地利用の誘導に取り組みます。土地利用の見直し及び地区計画等の策定の際には、市民への積極的な周知に努めます。
また、宜野湾市景観計画に基づき、景観資源を大切に守り育て、まちづくりとも連携し、美しさと風格を備えた「ねたて」の景観づくりを推進します。

②都市基盤の整備

【取組方針】基地跡地やスプロール市街地等について、土地区画整理事業等により、公共施設と宅地を一体的・総合的に整備することにより、健全な市街地を形成し、安全で快適な生活環境を確保します。
各地区の現状や課題を踏まえ、さまざまな整備手法により秩序ある都市基盤の整備を進めます。
また、基地跡地やその周辺地区については、一体的な整備が図られるよう取り組みます。

③住宅・住環境の整備

【取組方針】安心して暮らせる住宅・住環境づくりを促進するため、市の住宅施策、市営住宅整備、既存住宅ストックの適正な管理・再生等に関する方向性を示します。
また、耐震化が図られていない住宅の耐震化率向上を支援します。

■施策の現状(行政内評価)

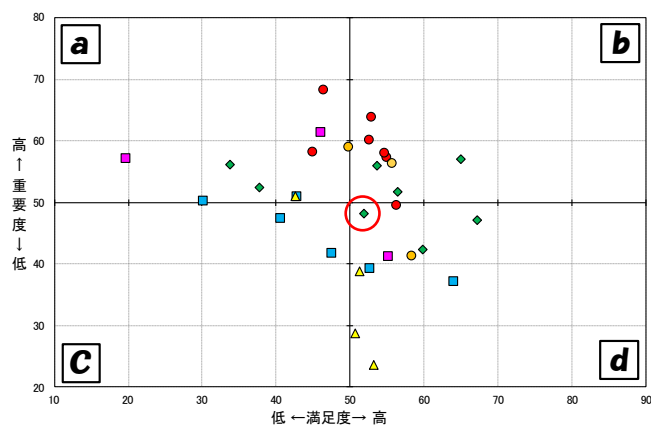
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①適切な土地利用の規制・誘導	地域地区の指定及び見直し			
	・令和3年度に用途地域見直し方針を作成し、適正な土地利用を誘導するため、用途地域変更について取り組んでいる。	・今後も継続して、地域地区の指定及び見直しに取り組む。	B	継続
	地区計画等の指定			
	・3・4・71号普天間線沿道において地区計画の指定を行った。	・西普天間住宅地区の地区計画は令和5年度内に決定予定。今後は仮設避難港の市街化区域編入と合わせて地区計画の導入に取り組む。	C	継続
②都市基盤の整備	良好な景観形成の推進			
	・市全域を景観計画地区としており、地域区分に応じた景観形成基準を満たすよう、事前協議・届出にて景観に配慮した計画を実行させている。	・西普天間住宅地区の景観計画は令和5年度内に決定予定 ・また、平成27年の策定から10年近く経過した景観計画の効果の確認と基準の見直しについて検討予定	B	継続
	大山土地区画整理事業等の推進			
	・事業を推進していくための課題の整理・検討、及び地権者合意形成に向けた勉強会等を実施している。	・田いも保全・既成市街地対応・宜野湾横断道路等、各種課題の解決、事業手法の決定に向け、引き続き検討を実施し、地権者合意形成を図る。	C	継続
	住環境整備事業等の推進			
	・スプロール市街地における住環境整備等には着手できていない。	・民間開発等も含めた多様な手法の活用や、普天間飛行場の跡地利用との連動も考慮した検討が必要 ・スプロール市街地における住環境整備のあり方、整備時期等について検討が必要	E	継続
	西普天間住宅地区跡地利用に係る土地区画整理事業等の推進			
	・令和7年の琉大病院等の開業に必要な箇所を優先して整備を実施している。	・琉球大学以外の土地についても、順次整備を行い、地区全体として令和9年度での工事完了を目指している。	B	継続
	・都市計画では、用途地域変更・地区計画指定に向けて取り組んでいる。また、景観形成重点地区の指定、景観協議会による公共施設の景観形成について取り組んでいる。	・西普天間住宅地区内の公園整備に取り組むとともに、関係課と連携してモデル街区の土地利用誘導に取り組む。	B	継続
	基地・基地跡地を踏まえた市街地整備の推進			
	・現時点の具体的な取り組みはないものの、普天間飛行場の跡地利用に合わせた周辺市街地再編の必要性の認識を共有	・今後、普天間飛行場の跡地利用に合わせ、周辺市街地の再編に関しても一体的に検討していく必要がある。	D	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
③住宅・住環境の整備	良質で安全な住宅整備、住環境整備の推進			
	・市の住宅施策として、住宅リフォーム事業、空き家対策及びマンション管理に関する施策などを推進している。	・マンションの定期的な修繕を促すため、マンション長寿命化税制(減税)が受けられるマンション管理計画の策定をする。	C	継続
	公営住宅の計画的な修繕及び改善による長寿命化の推進			
	・令和3年度伊原市営住宅E棟改修工事を実施	・今後も住宅長寿命化事業を推進し、令和7・10年度に伊原市営住宅F棟・G棟の改修工事を予定。E棟住民アンケートを実施し結果を反映する。	A	継続
	住居表示の整備			
	・令和2年度から令和4年度にかけて、宇地泊地区住居表示整備事業を実施 ・住居表示案内板の定期的な補修作業を実施	・佐真下地区においては、区画整理事業の進捗を見ながら、整備計画を実施していく必要がある。 ・また、返還された西普天間住宅地区及び普天間飛行場地区並びにキャンプ瑞慶覧地区については、基地跡地利用計画の進捗状況をみながら、住居表示の実施時期について検討する必要がある。	A	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
d	2.87	19 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
C
目標指標の達成度
3.20

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
地区計画の指定件数	0 件	1 件	1 件	3 件	2
西普天間住宅地区土地区画整理事業使用収益開始住宅面積の割合	0 %	11.6%	26.3%	50%	3
普天間飛行場周辺まちづくり事業進捗率	14.5%	32.3%	37.1%	87%	3
市営住宅の長寿命化改善事業実施済み住棟数	0 棟	1 棟	-	1 棟	4
実施された住居表示整備事業数	0 件	1 件	1 件	1 件	4

(6)交通ネットワークの整備

目指すまちの姿

市の中心に普天間飛行場が立地する特異な構造を有している本市において、市民生活の利便性に資する生活道路、幹線道路の整備を着実に推進するとともに、返還予定地を活用した道路や新交通システムの構築により、快適な道路空間の形成を目指します。

■施策の展開

①生活道路の整備・拡充

【取組方針】新設・改良・維持管理については、実情に即した取り組みを推進し、地域住民との連携により、安全・快適で潤いのある環境づくりを進めます。

また、市道認定路線内の漬地面積を確定し、用地取得を推進します。

②基地関連道路の整備

【取組方針】インダストリアル・コリドー地区の共同使用により、西普天間住宅地区跡地開発に資する新設道路を整備します。

③幹線道路の整備

【取組方針】地域住民の意向を反映しながら事業化の目途を考慮した上で、都市計画決定を行うとともに、道路整備の必要性、重要性及び緊急性等を検討し、宜野湾市道路整備プログラムに基づき整備を推進します。

また、既存道路の改良を行う際には、交通渋滞の解消や、安全性の向上等も考慮した整備を進めます。

④新交通システムの構築

【取組方針】交通渋滞の緩和、市民の利便性の向上、自然環境への負荷の軽減等に資するため、関係機関(国・県等)と連携を図り、公共交通の利用を促進するとともに、普天間飛行場跡地利用等を念頭に置いた軌道系交通システムの導入を検討します。

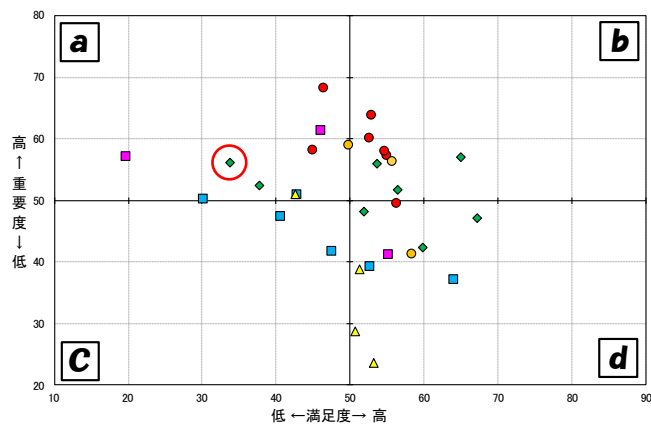
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①生活道路の整備・拡充	安全・快適で発展性のある道路の整備			
	・市道宜野湾 11 号の開通により、国道 330 号の渋滞緩和を図ることができた。	・市内数箇所で道路整備事業を進めているが、国庫補助金などの財源不足もあり、事業期間延伸も余儀なくされる状況である。	B	継続
	市道の維持管理			
	・道路整備要請や道路構造物の老朽化補修及び交通安全施設を設置することができた。	・市内数箇所で道路冠水や舗装面の老朽化による損傷などの改修を進める。	B	継続
	ボランティア活動の促進			
	・毎年、道路月間である 8 月「道の日」を中心に道路ふれあい月間とし、市道の清掃を行っている。 また、市内数箇所の植樹帯を各自治会などで管理させている。	・年々、8 月の気温や気候の変化に伴い、時期的な面で検討が必要である。	B	継続
②基地関連道路の整備	西普天間住宅地区跡地利用の促進に係る道路整備			
	・令和 6 年度完了に向け、喜友名 23 号道路整備事業(キャンプ瑞慶覧)に取り組んでいる。	・沖縄防衛局及び米軍と、基地内の他工事との調整等が多く、工期にも影響するため、連携を密にしながら事業を進めていく。	B	終了
③幹線道路の整備	交通基盤を確立する都市計画道路の整備			
	・3・4・71 号普天間線整備事業に取り組んでおり、令和 8 年度の事業完了に向け進捗している。当該路線では、無電柱化にも取り組んでいる。	・用地取得に時間を要していることもあり、整備スケジュールに影響が出ないよう今後も事業を進めていく。	B	継続
④新交通システムの構築	軌道系交通システムの導入検討			
	・軌道系交通システムの導入に向け検討を進めている。	・国・県と連携を図り軌道系交通システムの導入について調整を進めていく。	D	継続
	関連機関と連携した公共交通の利用促進			
	・令和 4 年度に「宜野湾市地域公共交通推進協議会」を設置 地域公共交通計画の策定に取り組んでいる。(令和 5 年度策定予定)	・地域公共交通計画に基づく施策を実施する。	D	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
a	2.60	2 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
C
目標指標の達成度
1.50

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
喜友名 23 号 整備延長率	0 %	17%	39%	100%	2
3・4・71 号普天間線 整備延長率	0 %	0 %	0 %	22%	1

※市道喜友名 23 号、3・4・71 号普天間線の事業進捗率は、令和 5 年 12 月末時点でそれぞれ 71%、46%となっている。

(7)上・下水道の整備

目指すまちの姿

市民へ安全・安心な水の安定的な供給を目指します。また、雨水の浸水対策や生活排水の適切な管理により、公共用水域の水質保全を図り、衛生的で快適なまちを目指します。

■施策の展開

①上水道の整備

【取組方針】計画的な管路更新による耐震化及び新たな開発区域への水道施設の整備を行い、新規水需要への安定的な水の供給に努めます。
又、漏水防止の対策、管理体制を強化し、水道施設の計画的な管理を行い、有収率の向上に努めます。
さらに、水の安全性の確保から、貯水槽水道設置者へ適正な管理指導を行います。

②下水道の整備

【取組方針】中部流域下水道計画と整合を図り、公共下水道の整備を促進し、水質の保全等に努めるとともに雨水による浸水対策を推進します。
又、管理体制を強化し、計画的な下水道施設の維持管理に努めます。
さらに、広報等により、下水道事業や生活排水処理に対する理解促進を図り、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保持に努めます。

■施策の現状(行政内評価)

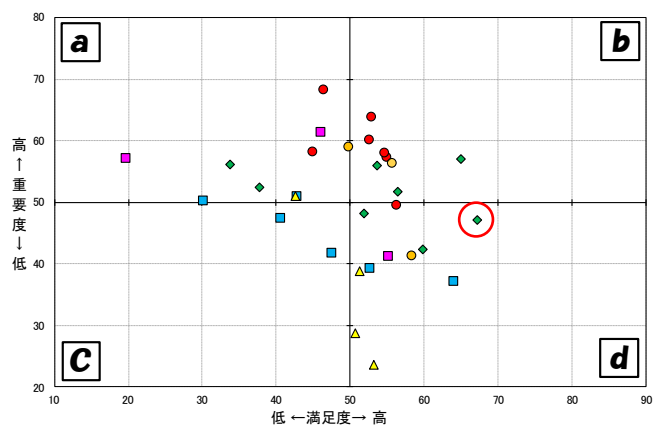
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①上水道の整備	送配水管の整備及び配水池の設置計画			
	・西普天間住宅地区区画整理事業の進捗に合わせて、配水管の整備を進めることができた。 また、西普天間住宅地区内に整備予定の配水池について、関連部署と協議し、整備位置や周辺環境に配慮した計画案を策定することができた。	・沖縄簡易水道等施設整備費国庫補助事業の減額配分により、基本計画に基づいた管路の耐震化整備を実施できない年度もあり、一部の整備箇所を先送りせざるを得ない状況が続いている。今後は、事業計画を見直す必要がある。	B	継続
	漏水防止対策の強化			
	・市内約 30 箇所をブロック化した検針システムを構築し、毎日配水量分析を行い漏水の早期発見に努めており、年間約 40 件の漏水を発見している。	・個別漏水調査で使用しているリークチェッカーの漏水発見率が低いため、今後有用性を検証する必要がある。	B	継続
	水道施設の計画的な維持管理及び体制の強化			
①上水道の整備	・一層ポリエチレン管が採用されている箇所は、予防保全対応として給水管改良工事を実施している。	・今後も継続して給水管改良を進めていく必要がある。また、マッピングシステムに登録情報等の機能追加を行い、業務の効率化を図る。	B	継続
	貯水槽水道の適正管理の強化指導			
	・簡易専用水道は登録検査機関と連携して指導を行っているが、小規模貯水槽水道の管理指導が難しい状況にある。	・小規模貯水槽管理者に対して清掃や水質検査の必要性について、ホームページ等を通して周知する必要がある。	C	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
②下水道の整備	公共下水道の整備			
	・中原 33 号などの道路整備や西普天間住宅地区土地区画整理事業の進捗に合わせて、汚水及び雨水管の整備を進めることができた。 ・また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、大山第 1 雨水幹線や伊佐浜第 1 雨水幹線などの老朽化した雨水施設、経年劣化が進んでいる宜野湾中継ポンプ場の改築を進めることができた。	・私道や道路から下がつて、自然流下では下水を処理することができない低地帯の汚水管整備については、整備する箇所の地権者合意が得られてないことから整備を進めることが困難である。 ・また、沖縄振興公共投資交付金の減額配分により、一部の整備箇所を先送りせざるを得ない状況が続いており、今後の整備計画の見直しが必要となっている。	C	継続
	下水道施設の計画的な維持管理及び体制の強化			
	・点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて計画的かつ効率的に管理する下水道ストックマネジメント計画を策定し、一部の管路施設の点検・調査を実施することができた。 ・管理台帳により、これまでの実績を反映して水路の草刈り・伐採を計画的に実施することができた。	・沖縄振興公共投資交付金の減額配分により、下水道ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検・調査を実施できない年度もあり、計画どおりに進めることができなかった。 ・水路の浚渫について、優先順位を考慮することから計画的な実施ができなかった。	C	継続
	下水道に関する広報活動の充実			
	・新型コロナウイルス感染症のため「下水道の日」のイベントが開催されず、イベントを通しての広報ができなかった。また、市内小学校 4 年生を対象とした出前講座についても実施できず、代わりに下水道のしくみを載せたクリアファイルを配布し理解促進に努めた。	・これまで、新型コロナウイルス感染症の影響により、対外的なイベントなどの広報活動に制限を受けていたため、市ホームページへの掲載や懸垂幕の設置等に止めていた。令和 5 年度に入り、行動制限等も解除されてきたことから、今後は市民や利用者に向けたグッズや広報ビラの配布、また、市内の小学校 4 年生を対象にした出前講座等を実施し、広報活動の充実を図る。	B	継続
	公共下水道接続の促進			
	・令和 3 年度から「宜野湾市公共下水道接続促進事業」を開始した。接続普及促進の広報としては、ホームページや市報への掲載、さらに包括委託受注者と連携し未接続世帯へのチラシの配布や郵送でのパンフレット配布を令和 5 年度に行った。	・未接続世帯に対して効果のある普及活動を行う必要がある。	C	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
d	3.10	26 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
3.67

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
有収率(有収水量／総配水量 ×100)	95.5%	96.15%	96.13%	96.0%	4
下水道接続世帯数	35,689 戸	37,597 戸	38,189 戸	37,269 戸	4
浄化槽等から公共下水道への 接続件数	65 件	155 件	52 件	80 件	3

(8)公園・緑地及び墓園等の整備

目指すまちの姿

都市公園の整備や維持管理に加え、市民の緑化意識の高揚による緑化の推進等により、緑あふれるまちを目指します。また、墓園・墓地霊園について、墓地立地とまちづくりの調和ある展開を目指します。

■施策の展開

①都市公園の整備

【取組方針】宜野湾市緑の基本計画に基づき、身近な公園等の整備を図るとともに、緑化重点地区に位置づけられている公園等の整備を推進します。
公園の整備にあたっては、市民等の意見も反映させながら、親しみやすい公園の整備に努めます。
また、市内に残されている緑地については、保全を図るとともに、新たな緑の創出に努めます。

②都市公園等の維持・管理運営

【取組方針】都市公園等について、長寿命化計画に基づき施設の維持管理に努めるとともに、将来的に、延命化による既存施設の継続使用、もしくは建替えによる更新や廃止の判断について検討する委員会を設置し、委員会で決定した施設の方針に基づき実施します。

③緑化の推進

【取組方針】市民が主体となり、緑あふれるまちづくりを展開していくために、学校や地域の緑化ボランティア団体に対する支援に努めるとともに、緑に親しむ自然教育や、緑化イベント等により緑化意識の高揚を図ります。
また、緑化推進団体の育成や、市民等が参加しやすい環境整備を進め、市民等との協働による緑のまちづくりを推進します。

④墓園等の整備

【取組方針】墓地の点在化を抑制するとともに、既存墓地の適正管理に努めます。また、市街地整備や都市施設整備等に合わせた墓地の集約化を検討し、墓地跡地利用計画における墓園の整備や土地集約型墓地の建設を検討するとともに、西普天間住宅地区における公営墓地の整備を進めます。
また、火葬場整備についても引き続き、検討します。

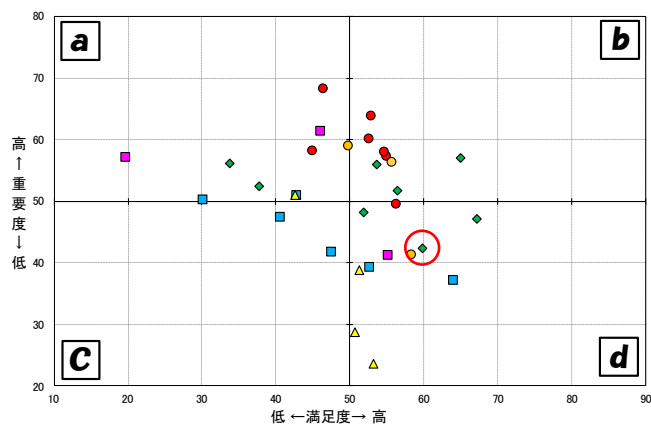
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①都市公園の整備	公園の整備 ・令和2年度から令和4年度で3公園を整備した。公園整備にあたっては、市民等の意見も反映させながら公園整備に努めた。	・障がい者に配慮した公園づくりが求められてきており、障がい者の意見も反映した公園づくりを検討していく。	B	継続
	既存緑地の保全 ・みどりの基本計画を令和3年度に改定。みどりの保全及び緑化推進のための施策の方針を示した。	・行政・市民・事業者それぞれが適切な役割分担の下に協力し合う連携・協働によるまちづくりを進めるため植栽の基礎知識や、緑化に対する意識向上を図る啓蒙活動が必要	B	継続
②都市公園等の維持・管理運営	施設の長寿命化 ・長寿命化計画に基づき、都市公園遊戯施設等の予防保全的管理及び事後保全型の管理による改築を実施しながら施設の耐用年数の延伸及びライフサイクルコストの低減を図っている。	・取組方針にある委員会の設置については、実施されていない。今後必要性を含めて検討が必要	B	継続
③緑化の推進	ボランティア団体との協働による緑化の推進 ・市内には14の愛護団体が緑化活動に取り組んでおり(令和5年度)、各団体に活動助成金の交付を行っている。	・愛護団体会員の高齢化が進んでいるため、若い世代への啓蒙活動が必要	B	継続
	緑化活動の支援 ・市内14の愛護団体へ肥料や農具、花苗・苗木等の配布を行っている。	・花苗配布の要望数が多いが、予算が不足している。	B	継続
	緑化の啓発 ・各自治会・市内幼稚園・保育園・小中学校・高等学校へ花苗の配布を行い緑化への啓蒙活動を行っている。	・緑化に関してはその維持管理に懸念の声があがる機会が多いが、その知識を深め、植栽の楽しさを促す啓蒙活動を行いたい。	B	継続
	墓地立地とまちづくりとの調和に向けた普及啓発 ・既存墓地については、所有者に対する適正管理の指導を随時実施している。	・経営許可を受けていない個人墓地の抑制のため、個人墓地の許可に関する制度の周知や、実態把握の手法の検討が課題	C	継続
④墓園等の整備	墓地霊園の整備 ・公営墓地整備事業にて、外構部分の実施設計が完了し、建物部分(納骨堂)についても基本設計が完了した。	・令和5年度に建物部分の実施設計を完了し、令和7年度からは工事に着工予定。計画通りに進捗している。	B	継続
	墓園(都市計画墓園)、土地集約型墓地整備の検討			
	・土地集約型墓地については、公営墓地整備事業にて整備予定の公営墓地の隣地において整備する計画となっている。	・公営墓地整備事業にて整備中の公営墓地の今後の運営状況等も踏まえ、新たに都市計画墓園の必要性について検討する必要がある。	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
d	2.99	28 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.33

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
市民 1 人あたり公園面積	3.8 m ²	3.9 m ²	4.0 m ²	3.9 m ²	4
宜野湾市屋外劇場の年間コンサート開催件数	4 件	0 件	0 件	16 件	1
宜野湾海浜公園施設の利用者数	812,575 人	235,387 人	392,640 人	895,000 人	2

基本目標6. 平和をつなぎ、未来へ発展するまち

(1)基地問題への対応

目指すまちの姿

基地被害 110 番等を通しての市民の声や、基地被害の実態を正確に把握し、市民が実感できる危険性の除去や、基地負担軽減策を着実に実現するとともに、基地の固定化を絶対に阻止し、市民の願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を実現することにより、市民が平和で安全な生活を送ることができるまちを目指します。

■施策の展開

①普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現に向けた取り組み

【取組方針】これ以上問題を先送りすることなく、一日も早い普天間飛行場の返還が実現するよう、政府に対し粘り強く要請を続けるとともに、状況に応じて訪米要請等の機会を通してアメリカ政府への働きかけも検討します。

また、市内各種団体との意見交換や共同での要請行動等、市民と連携した取り組みを引き続き模索し、適宜、普天間飛行場返還アクションプログラムの見直し等についても検討します。

②普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み

【取組方針】基地被害 110 番等に寄せられる苦情や、市内 23 自治会に対するヒアリング等を通して市民の声や、基地被害の実態を把握し、関係機関への要請等を通して、市民が実感できる危険性の除去や、基地負担軽減策の着実な実現を強く求めています。

■施策の現状(行政内評価)

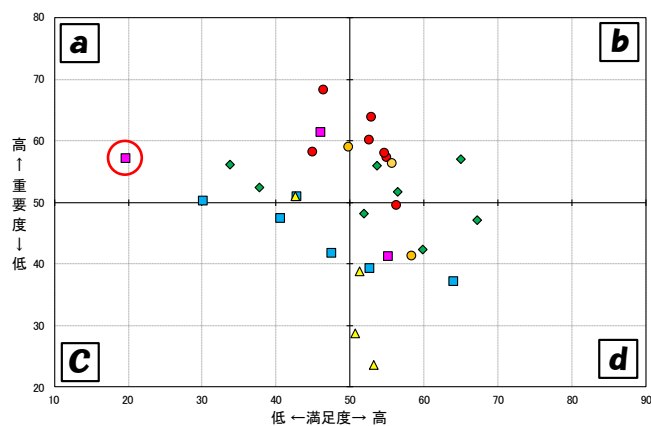
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現に向けた取り組み	基地返還に向けた国・県・米国への要請行動の実施			
	・新型コロナウイルス感染症の影響で要請行動は実施できていないが、代わりに在沖米国総領事館への要請を適宜行っている。また、国・県に対して年数回要請を行っており、基地返還に向けて積極的に取り組んでいる。	・今後も引き続き国・県・米国への要請を行っていくとともに、訪米については国と県との動向を注視し、検討していく。	A	継続
	市民意見の集約と、返還促進に向けた市民との協働による取り組みの実施			
	・特に政府関係者等が来庁される際には、自治会や地主会等に同席いただき、その声を直接発信していただく機会を数回設けた。	・回数としては少ないため、今後も引き続き市民と連携した取り組みができるよう検討していく。	C	継続
	市民や県内外に対する情報発信			
	・基地被害 110 番や要請行動等の状況は、適宜ホームページに掲載するとともに、県内外の各種団体から普天間飛行場視察の依頼があれば積極的に受け入れ、基地の実情を発信している。	・今後も同様の取り組みを行っていくとともに、SNS の活用を引き続き検討していく。	A	継続
	関係機関に対する情報発信			
	・普天間飛行場や基地被害の実情を記載したパンフレットを毎年作成し、関係機関への送付や各種会合での配布を通して広く情報発信している。	・今後も同様の取り組みを行っていくとともに、SNS の活用を引き続き検討していく。	A	継続
②普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み	基地被害の防止対策の推進			
	・単独要請行動、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会、普天間ミーティング等、あらゆる機会を捉えて航空機騒音規制措置の遵守や外来機の飛来禁止等を求めているが、市民が実感できる運用の改善には至っていないのが実情である。	・今後も粘り強く同様の取り組みを行っていく。	C	継続
	基地負担軽減促進対策の実施			
	・住宅防音工事制度の拡充を求めているが、実現できていない。一方、地上デジタル放送受信障害は令和2年度以降、障害の解消に向けて順調に取り組んでいる。	・地上デジタル放送受信障害対策事業は令和5年度を以て一旦終了だが、住宅防音工事等の基地負担軽減策については、今後も引き続き同様の取り組みを行っていく。	C	継続

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
② 普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み	基地騒音対策（実態調査）			
	・騒音測定調査や苦情対応は日々適切に取り組んでおり、特に苦情対応については、より性能の良い自動録音機の設置や、苦情の受付方法を増やす等、適宜運用の改善を図った。また、これらの調査等を通して得られた情報を基に、日米両政府へ航空機騒音の軽減を求めている。	・今後も同様の取り組みを行っていく。	A	継続
	航空機航路調査の検証			
	・飛行経路が守られていないのではないかという市民からの指摘もあり、適宜日米両政府に対して飛行経路の遵守を求めているが、市民が実感できる運用の改善には至っていないのが実情である。	・今後も粘り強く同様の取り組みを行っていく。	C	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
a	2.39	1 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
2.33

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
普天間飛行場問題に関する情報発信	パンフレット及びホームページを活用	検討を進めている状況	検討を進めている状況	情報発信のあり方(SNS・メルマガ)の改善	2
普天間飛行場の全面返還の実現	返還実現に向けた取り組みの実施	-	-	一日も早い返還の実現	2
「普天間飛行場周辺放送受信障害対策事業」実施件数	729 世帯	457 世帯	1,055 世帯	1,223 世帯	3

(2)基地跡地利用の推進

目指すまちの姿

返還が実現されたキャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区跡地)については、土地区画整理事業等により、沖縄健康医療拠点の形成に向けた環境整備等を着実に推進するとともに、今後返還予定の駐留軍用地については、土地の先行取得等を進め、未来へ向けた夢あふれる跡地利用の推進を目指します。

今後、返還が予定されている普天間飛行場では、本島中南部の中心に位置しており、大規模な跡地開発となることから、沖縄振興はもとよりアジアの中心となる拠点となることが期待されています。国・県等と連携しながら未来へ向けた夢あふれる跡地利用の推進を目指します。

また、統合計画において返還が示されているキャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区においては、返還後の円滑な跡地利用を推進するため跡地利用計画の策定を目指します。

■施策の展開

①沖縄健康医療拠点の形成の推進

【取組方針】返還されたキャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区跡地)の跡地利用に関しては、土地区画整理事業等と連携し、琉球大学医学部及び同病院を中心とした、沖縄健康医療拠点の形成を推進します。

②キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進

【取組方針】今後、西普天間住宅地区跡地に加え、返還予定のインダストリアル・コリドー地区の円滑な跡地利用の推進が図れるよう、基礎調査及び跡地利用計画策定に係る検討や合意形成活動に向けた取り組みや、公共公益施設用地の先行取得を検討します。

③普天間飛行場跡地利用の推進

【取組方針】普天間飛行場の跡地利用について地権者・市民・県民との合意形成に努めるとともに、国・県等との連携・調整を図り、跡地利用計画の策定を推進します。
また、ホームページや地権者情報誌及び広報誌等によりきめ細かな情報発信に努めます。さらに、円滑に跡地利用推進を図るため、公共公益施設用地の計画的な確保に向け、同飛行場内の土地の先行取得を実施します。

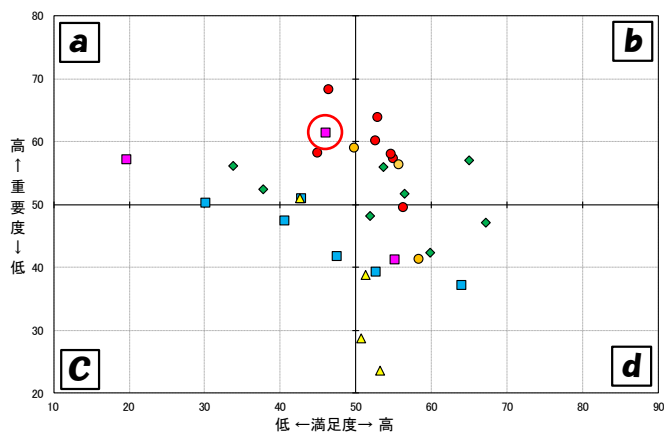
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①沖縄健康医療拠点の形成の推進	沖縄健康医療拠点形成に向けた関係機関との連携			
	・令和7年1月の琉球大学病院の開院、令和7年4月の琉球大学医学部の開学へ向け、関係機関と連携するとともに、同大学と健康施策をはじめとするさまざまな事業等で連携を行っている状況	・令和7年1月の琉球大学病院の開院、令和7年4月の琉球大学医学部の開学へ向け順調に取り組んでいる。	B	継続
②キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進	«インダストリアル・コリドー地区»跡地利用計画の策定			
	・令和4年度までに跡地利用基本計画(素案)を作成 令和5年度には跡地利用計画(案)を策定	・基地返還の動向に注視しながら、社会動向や地権者合意形成も含めて跡地利用計画を策定する必要がある。	C	継続
	合意形成活動の推進			
	・地権者説明会などの開催	・基地返還の動向に注視しながら、社会動向を踏まえ地権者合意形成を丁寧に行う必要がある。	C	継続
	土地の先行取得の検討			
	・インダストリアル・コリドー地区において、令和4年度より土地の先行取得のため基金積立を開始 目標面積 2.5ha に対し、令和5年度で約 0.5ha を取得済み	・基地返還までに目標面積を取得する必要があることが課題	A	継続
③普天間飛行場跡地利用の推進	合意形成活動の推進			
	・地権者意見交換会、市民懇談会などの開催	・基地返還の動向に注視しながら、社会動向を踏まえ地権者合意形成を丁寧に行う必要がある。	B	継続
	跡地利用計画の策定			
	・「全体計画中間取りまとめ(第2回)/令和4年7月作成」の計画内容の具体化に向けた取り組みを実施	・基地返還の動向に注視しながら、社会動向を踏まえ地権者合意形成を丁寧に行う必要がある。	B	継続
	跡地利用に関する情報発信			
	・イベント、出前講座などの開催、情報誌の発行などを実施	・基地返還の動向に注視しながら、社会動向を踏まえ地権者合意形成を丁寧に行う必要がある。	B	継続
	土地の先行取得の促進			
	・目標値(令和元年度:6.3ha→令和6年度:11.5ha)に対し、令和5年度で約13ha達成見込み ※年平均:1ha/年→2ha/年に促進見込み	・基金不足により、必要な用地取得(2ha/年)ができなくなると、跡地利用計画の実現性に影響を及ぼすことが懸念される。	A	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
a	2.79	5 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
3.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
インダストリアル・コリドー地区の跡地利用計画の策定	跡地利用基本方針の策定	構想策定	跡地利用基本計画(素案)作成	跡地利用計画の策定	3
インダストリアル・コリドー地区の合意形成活動の推進	地権者懇談会・勉強会の実施	説明会等の開催	説明会等の開催	地権者検討組織の設立	3
インダストリアル・コリドー地区の公共公益施設用地の先行取得を検討	先行取得の検討	-	基金積立開始	先行取得の検討	3
普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況	配置方針及び配置方針図の更新案作成	委員会案作成	第2回策定	第2回中間取りまとめ作成	3
普天間飛行場合意形成活動推進	意向醸成・合意形成の促進	地権者意見交換会、市民懇談会などの開催	地権者意見交換会、市民懇談会などの開催	意向醸成・合意形成の促進	3
普天間飛行場土地先行取得面積	6.3ha	+1.7ha	+1.6ha	11.5ha	3

(3)平和行政の推進

目指すまちの姿

平和に関する学習や交流等を行い、平和の尊さや平和思想に対する啓発及び戦争と復興の歴史の経験を継承できる平和行政を推進します。

■施策の展開

①平和思想の啓発・発信

【取組方針】市民や各種団体等の市民レベルでの平和交流を促進し、平和に関する学習、交流等を通して平和の尊さ、平和思想に対する啓発を行います。

②平和学習の環境づくり

【取組方針】平和学習等を目的とした来訪者を受け入れるため、各関係機関等との連携を進め、体制の充実を図ります。

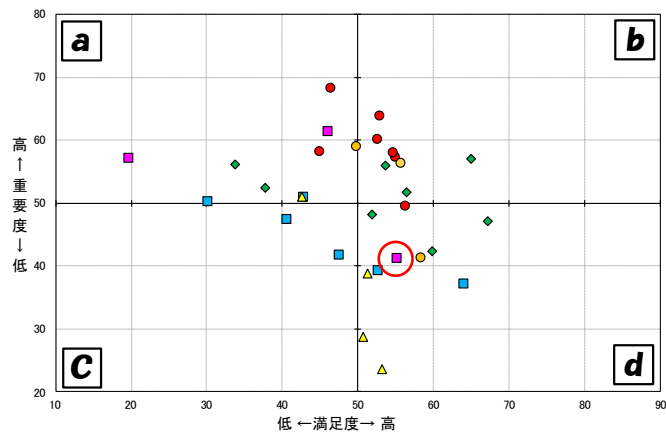
■施策の現状(行政内評価)

施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価	方向性
①平和思想の啓発・発信	平和都市宣言の趣旨に沿った取り組み強化			
	・日本非核宣言自治体協議会に加盟し、協議会の取り組みを支援するため負担金を支出。また、平和大使の育成時など折に触れて平和都市宣言について周知を行っている。	・日本非核宣言自治体協議会への加盟を継続し、加盟都市との連帯を示していく。	B	継続
	平和思想の市民への普及啓発			
	・市民に対する平和意識の高揚を図るため平和市民啓発イベントを実施している。	・市民啓発イベント時の集客が難しい。対象を小学校などへの出前講座に広げるなどの見直しが必要か検討したい。	B	継続
②平和学習の環境づくり	戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを次代へ継承する人材の育成			
	・令和2年度以降、平和な世界を次代へ継承する人材として毎年9名の平和大使を育成している。	・平和大使同士の横のつながりを広げていきたい。	B	継続
	来訪者の受け入れ体制の充実			
	・訪問目的に沿って、関係機関と連携し対応している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により日向市の受入が中止となった。	・嘉数高地は、沖縄戦の激戦地としても知られ国内外から多くの来訪があり、嘉数区自治会の戦争体験者(語り部)の高齢化が懸念されている。	B	継続
②平和学習の環境づくり	情報提供媒体の多様化			
	・市報、市ホームページのほか市公式 YouTube などあらゆる媒体を通して、平和に関する情報を提供している。	・沖縄戦を語る上で激戦地として知られる宜野湾市の歴史を正しく発信できる効果ある媒体の活用を模索中	B	継続

■施策に対する市民評価(市民アンケート調査)

区分	満足度	改善の必要性
d	2.92	25 位

満足度と重要度の分析



■施策の現状(行政内評価)

施策の進捗度
B
目標指標の達成度
3.00

■目標指標の達成状況(行政内評価)

指標	現状値 (R1)	実績値		目標値 (R6)	達成 状況
		(R3)	(R4)		
平和大使の育成	0 人	18 人	27 人	45 人	3

**第四次宜野湾市総合計画後期基本計画
評価・検証報告書**

令和6年3月
宜野湾市企画部企画政策課

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1
TEL:098-893-4411(代表)